



2017

青森県基本計画

未来を変える挑戦

～ 強みをとことん、課題をチャンスに～

Aomori Prefectural Government Master Plan

Changing the Future of Aomori
Breakthrough Innovation

アウトルックレポート 2017

平成 29 年 6 月

目次 Contents

序章 アウトルックレポートとは

- 1 アウトルックレポートをつくる理由 1
- 2 章ごとの構成、内容 2

第1章 めざす姿の実現に向けて

- 1 世界が認める「青森ブランド」の確立に向けて 3
- 2 戦略プロジェクトの展開 5
- 3 「まち・ひと・しごと創生青森県長期人口ビジョン」
「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」 7

第2章 青森県のこれまでとこれから

- 1 分野別政策点検結果 9
 - I 産業・雇用分野 11
 - II 安全・安心、健康分野 29
 - III 環境分野 45
 - IV 教育、人づくり分野 51
- 2 計画推進方法点検結果 59
- 3 地域別政策点検結果 61
 - 東青地域 62
 - 中南地域 63
 - 三八地域 64
 - 西北地域 65
 - 上北地域 66
 - 下北地域 67
- 4 戦略プロジェクトの取組状況 68
- 5 まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略の進捗状況 77
- 6 地方創生加速化交付金・地方創生推進交付金に係る事業実施結果報告 . . . 85

第3章 立ち位置の確認とこれからの伸びしろ

- 1 1人当たり県民所得 87
- 2 平均寿命 92
- ～「県内総時間」を伸ばす視点～ 97

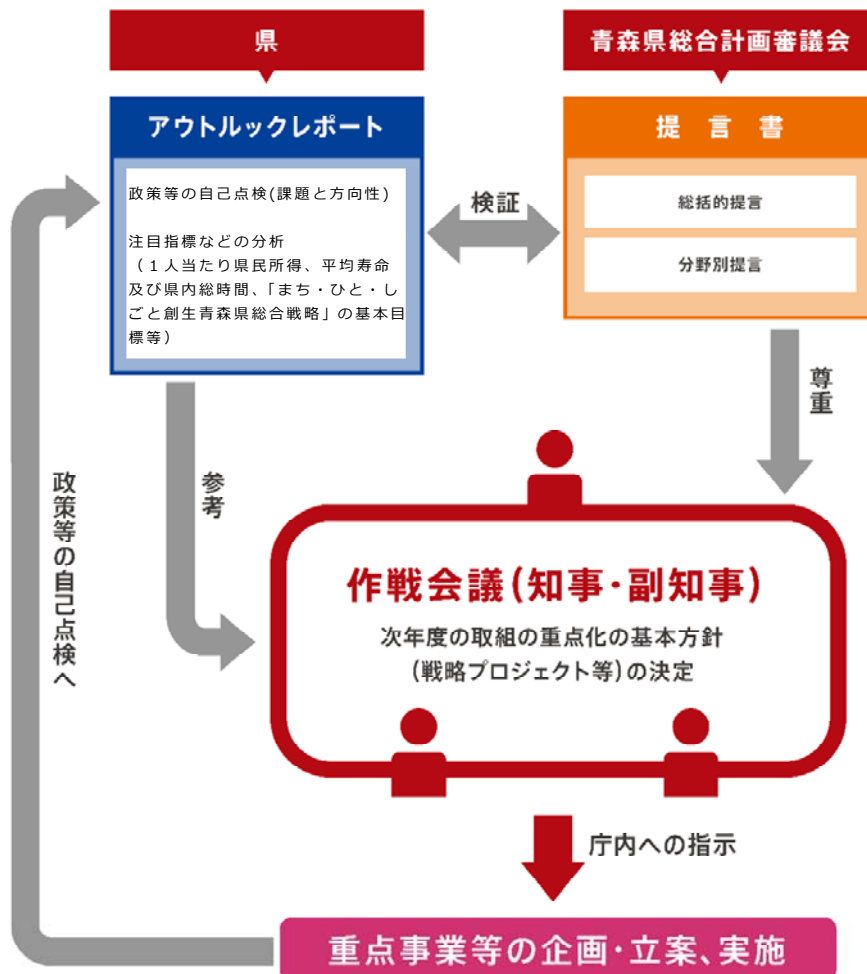
序章 アウトルックレポートとは

1 アウトルックレポートをつくる理由

「青森県基本計画未来を変える挑戦」（以下、「計画」という。）では、「取組の重点化」により計画の着実な推進を図り、めざす姿の実現に向けて、青森県総合計画審議会による検証も実施しながら、計画に掲げた政策の点検を行い、その結果を限られた行財政資源の配分と効果的・戦略的な取組の企画・立案や実効性の高い事業実施につなげるためのマネジメントサイクルを展開することとしています。

今年度のアウトルックレポートは、計画のスタートから3年を経過し、これまでの取組の成果等を踏まえ、政策の自己点検の結果等のほか、3つの戦略プロジェクトの取組状況や、「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」での基本目標等の状況などにより、本県の立ち位置を様々な角度から多面的に捉え、今後、本県が進むべき方向性について取りまとめ、公表するために作成するものです。

【マネジメントサイクル概略図】



2 章ごとの構成、内容

	構 成	内 容
第 1 章	めざす姿の実現に向けて	「青森県基本計画未来を変える挑戦」で掲げる2030年のめざす姿の具体像としての「世界が認める『青森ブランド』の確立」や、そのめざす姿の実現に向けて分野横断で取り組む「戦略プロジェクト」のほか、「まち・ひと・しごと創生青森県長期人口ビジョン」での「人口の将来展望」、「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」に掲げる基本目標をまとめています。
第 2 章	青森県のこれまでとこれから	「青森県基本計画未来を変える挑戦」に掲げた分野別の施策及び地域別計画の取組の基本方針に沿って、計画のスタートから3年分の成果や現状と課題、平成29年度の主な取組状況、今後の取組の方向性についてまとめています。 また、3つの戦略プロジェクトの取組状況についてまとめているほか、「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」において設定した基本目標・KPI（重要業績評価指標）の状況等についても一覧でまとめています。
第 3 章	立ち位置の確認とこれからの伸びしろ	「青森県基本計画未来を変える挑戦」に掲げる注目指標「1人当たり県民所得」、「平均寿命」について現在の立ち位置を確認するとともに、両者をつなぎこれからの伸びしろにつながる「県内総時間」の現状を記載しています。

第 1 章 めざす姿の実現に向けて

この章では、「青森県基本計画未来を変える挑戦」で掲げる 2030 年のめざす姿の具体像としての「世界が認める『青森ブランド』の確立」や、そのめざす姿の実現に向けて分野横断で重点的に取り組む「戦略プロジェクト」のほか、平成 27 年 8 月に策定した「まち・ひと・しごと創生青森県長期人口ビジョン」での「人口の将来展望」や「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」に掲げる基本目標をまとめています。

1 世界が認める「青森ブランド」の確立に向けて

「青森県基本計画未来を変える挑戦」では、「生活創造推進プラン」や「青森県基本計画未来への挑戦」で掲げた「生活創造社会」の理念を継承するとともに、より一層グローバル化が進展している 2030 年の青森県の姿を見据え、めざす姿の具体像を次のように掲げました。

**青森県の「生業（なりわい）」と「生活」が生み出す価値が
世界に貢献し広く認められている状態**

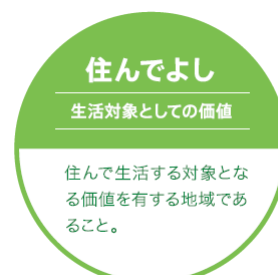
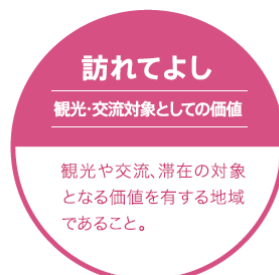
この状態を、国内外の人々の視点から捉えて、簡潔な形に言い換えると次のように表現することができます。

**世界が認める「青森ブランド」の確立
～「買ってよし、訪れてよし、住んでよし」の青森県～**

この「青森ブランド」とは、青森県産品のブランド化のみを指すのではなく、主に次の内容で構成されるもので、青森県の「生業（なりわい）」と「生活」が一体となって生み出す価値の総体のことを表しています。

- ① 青森県の自然・歴史・文化・観光・生活を始めとする地域資源や産品、技術、サービスなどが有する価値
- ② 青森県内の市町村や地域が有する価値
- ③ 地域資源や産品、地域特性を包括した青森県からイメージされる価値
- ④ 青森県が提案した政策や地域の取組、輩出した人財の価値 など

<買ってよし、訪れてよし、住んでよしの青森県>



これまでの取組

国内外の人に「買ってよし、訪れてよし、住んでよし」の青森県として認知されるためには、まずは県民自らが本県の価値を理解する必要があります。

そこで、平成 26 年度に、県内で様々な価値を創り出す活動を行っている民間委員等をメンバーとする「青森ブランド推進委員会」を設立し、「青森県の価値」やその効果的な情報発信の方法などについて意見交換等を行うとともに、毎年度「青森ブランドフォーラム」を開催し、「青森ブランド」の県民の認知度の向上を図りました。

<青森ブランドフォーラム>

平成 29 年 2 月に開催した「青森ブランドフォーラム」は、「世界に発信したい、青森の『冬』」をテーマとし、県内外から 100 名の方が参加しました。

フォーラムでは、アテネ五輪柔道銀メダリストの泉浩・女優末永遥ご夫妻の青森移住体験談や、これまでにフォーラムに参加した方々の近況報告、「世界に発信したい、青森の『冬』体感プラン」をテーマに、県内外 7 組の参加者による青森の冬の魅力を国内外に発信するアイデアのプレゼンテーションなどが行われ、最後の「交流 T I M E」では、一般参加者も含めた全員が参加して、青森の冬の魅力などを語りながら、交流を深めました。



泉・末永ご夫妻トーク



プレゼンテーション



交流 T I M E



参加者の皆さん

<情報発信>

「青森ブランド」を国内外に発信するため、ウェブサイト及び facebook ページによる情報発信を行っています。

「青森ブランド」ウェブサイトは、英語表記にも対応し、青森の価値を創る人財の紹介などを行っています。



So you gave a lot of thought to Aomori in the process of making the book.

Tamura: It reminded me that I was born in Aomori, and want to die in Aomori.

Chiba: If I think only about having fun, downtowns are exciting and can be good, but when it comes to my living and life, Aomori where I was born is comfortable to me.

Tamura: Tokyo is consuming but not producing. Tokyo has everything but it just means everything is collected and that's it. In case disasters occur, commercial distribution will stop and then you can't make it through for a long time. You can't survive no matter how much money you may have.

Aomori produces a lot. It is fine you have much money, but even if you don't, you can survive. We have water from springs, and there are old ladies in your neighborhood who pickled a large amount of vegetables. Aomori is also a good place in the aspect of disaster-prevention.

A designer from Tokyo visited this place the other day, and got very excited saying "Mr. Tamura, you will be very rich if you build this in the center of Tokyo" - ha ha.

I think designing is what I do to all of my living. Everything is designing including the size of firewood, like oh this size is too big for my stove and have to make it half. But designers such as the one who visited me from Tokyo make a living by designing what is not very necessary. I think Aomori possesses the truthness of life.



青森ブランドウェブサイト（英語表記）

これからの取組

「青森ブランド推進委員会」において意見交換等を行いながら、これまで「青森ブランドフォーラム」に参加した方々の取組状況や、基本計画に基づく取組の成果等についてウェブサイトなどを通じて広く発信していくとともに、県民の理解を更に深め、行動気運を高めるための効果的な取組を検討・実施します。そして、2030年に掲げる「買ってよし、訪れてよし、住んでよし」の3拍子そろった魅力あふれる青森県を県民の皆さんとともに実現していきます。

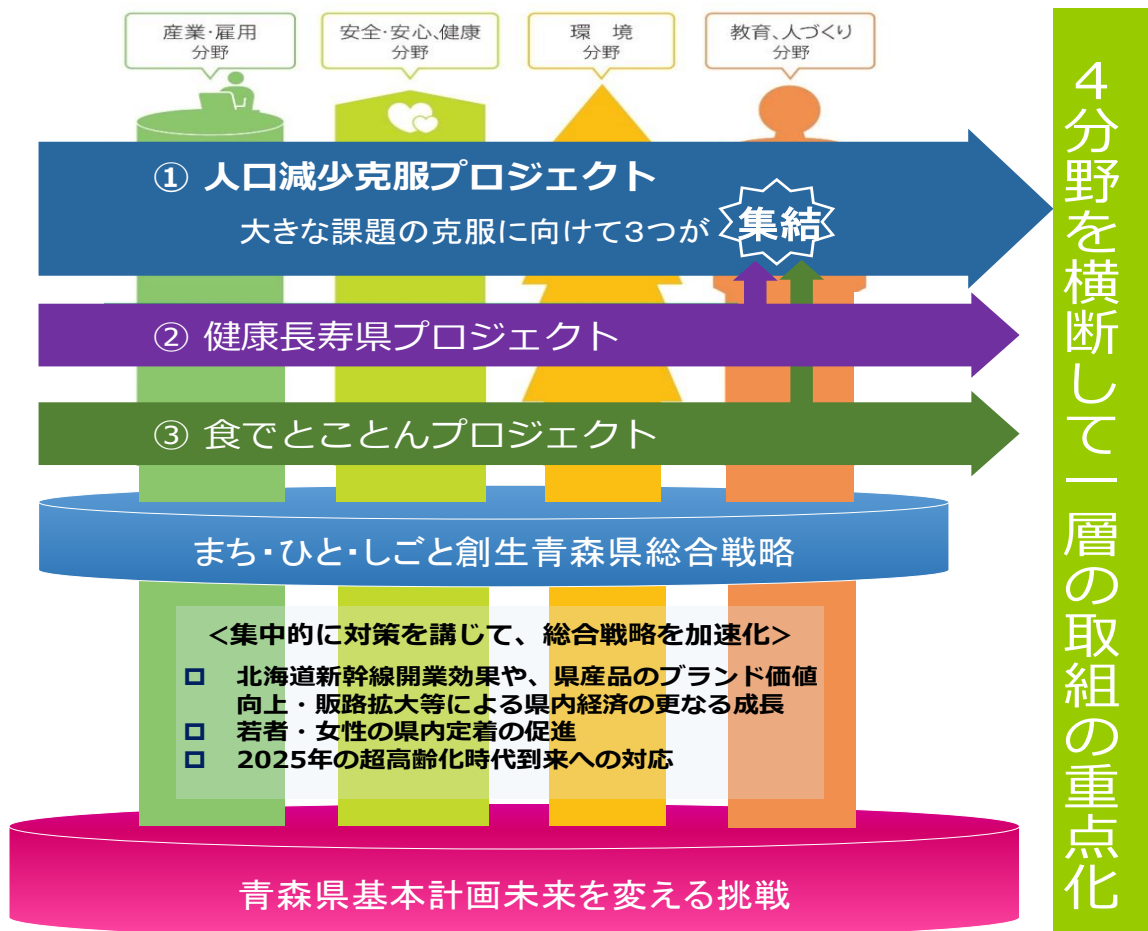
2 戦略プロジェクトの展開

「青森県基本計画未来を変える挑戦」では、「産業・雇用」、「安全・安心、健康」、「環境」、「教育、人づくり」の4分野に共通する本県の強みや課題に対し、分野を横断して特に重点的に取り組むべき事項として、新たに、「人口減少克服」「健康長寿県」「食でとことん」の3つの戦略プロジェクトを掲げました。

平成29年度は、スタートから4年目を迎える基本計画の総仕上げに向けて、3つの戦略プロジェクトを充実・強化させ、北海道新幹線開業効果の活用や県産品のブランド価値向上・販路拡大等による県内経済の更なる成長、人口の社会減に歯止めをかけるための若者や女性の県内定着の促進、そして、団塊の世代がすべて75歳以上を迎える西暦2025年の超高齢化時代への対応など、集中的に対策を講じ、「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」の取組を一層加速させることとしています。

なお、戦略プロジェクトは、中・長期的な視点も踏まえて設定していますが、社会経済情勢の変化に対応し、必要に応じて追加・見直しをしていきます。

基本計画の総仕上げに向けて、 3つの戦略プロジェクトの充実・強化



①人口減少克服プロジェクト

急激な人口減少に歯止めをかけ、持続可能な地域経済を維持し県民生活を守るため、子育て支援、若年層の県内定着を促進するための雇用の創出・拡大、北海道新幹線開業を契機とした多彩な地域の魅力の活用による交流人口の拡大、社会を築き支える人財育成などの取組を進めます。

平成 29 年度においては、住民主体の持続可能な地域づくりと多様な担い手の確保・育成に取り組むほか、魅力ある雇用の創出や地元に対する認識・理解の浸透などによる若者・女性の県内定着と県外からの移住を促進します。また、北海道新幹線開業効果等による更なる経済発展に向けて、広域観光の推進や戦略的情報発信などによる交流人口の拡大を図るとともに、結婚・出産・子育ての希望を実現しやすい環境を整えます。

②健康長寿県プロジェクト

県民が健康で長生きすることの価値を認識し、生涯にわたって健康で活力ある生活を送ることができるよう、本県の豊かな自然や食を生かしながら、生活習慣の改善、スポーツを通じた健康づくりなど、健康長寿の青森県をめざした取組を進めます。

平成 29 年度においては、健康づくりに積極的に取り組む企業等を増やし、働き盛り世代のがんをはじめとした生活習慣病等による死亡率の改善を図るほか、妊産婦等の禁煙促進、食生活の改善、運動習慣の定着など、県民の健康意識改革を進めます。また、西暦 2025 年の超高齢化時代を見据え、ICTを活用した遠隔医療モデルの構築、介護予防や生活支援サービスの多様な担い手の確保など、保健・医療・福祉体制の充実を図ります。

③食でとことんプロジェクト

その価値が世界に通じる可能性を十分に有する本県の「食」について、その強みを生かし、外貨獲得や域内循環をより一層拡大させるとともに、県産品の多角的な価値を創出し、食の価値を総合的に高めて、食といえば青森県と言われるよう取組を進めます。

平成 29 年度においては、経済のグローバル化や産地間競争の激化、農業者の高齢化や労働力不足といった課題も踏まえ、「青天の霹靂」のブランド確立に向けた各種プロモーションの積極展開や、おうとう新品種「ジュノハート」のデビュー対策、「A! Premium」を活用した販路開拓や輸出拡大のほか、生産性の向上や若手農業者等の育成などに取り組み、農林水産業の更なる成長産業化を図ります。

(各戦略プロジェクトの具体的な取組状況についてはP68～参照)

3 「まち・ひと・しごと創生青森県長期人口ビジョン」 「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」

本県では、これまでも人口減少を県政の最重要課題と位置付けて取り組んできましたが、取組を更に加速し、持続可能な未来を切り拓くため、人口の現状や今後の目指すべき将来の方向を示した「まち・ひと・しごと創生青森県長期人口ビジョン」と、今後5か年の目標や施策の基本的方向などをまとめた「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」を平成27年8月に策定しました。

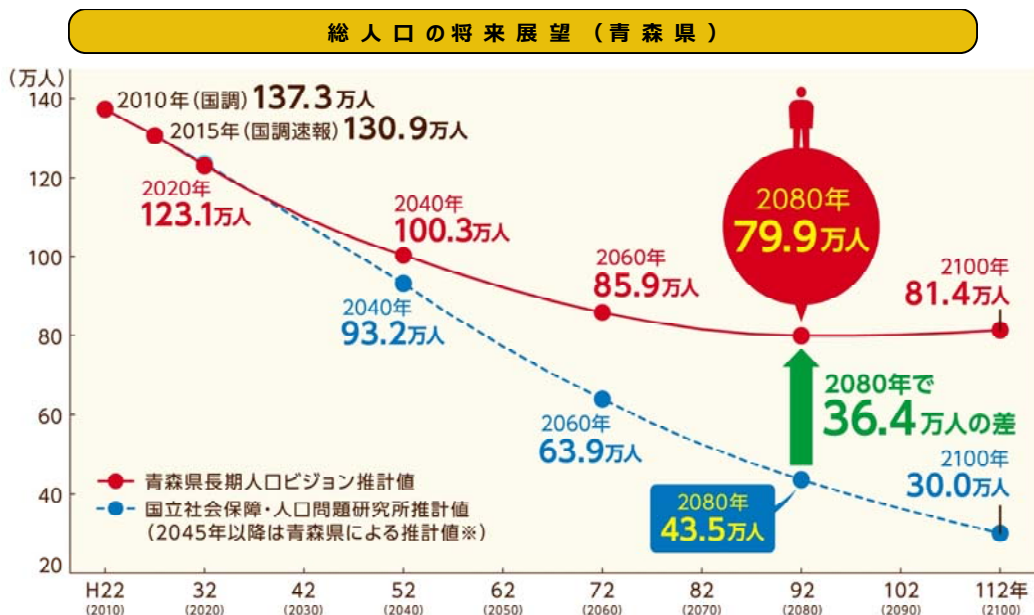
「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」は、「青森県基本計画未来を変える挑戦」のうち、人口減少対策に係る施策について、数値目標や方向性等を記載した「実施計画（アクションプラン）」として位置づけています。

人口の将来展望（まち・ひと・しごと創生青森県長期人口ビジョンより）

「社会減対策」「自然減対策」の両面から対策を進め、以下の仮定を実現した場合、県内総人口は2080(平成92)年以降、約80万人で安定、世代間のバランスも徐々に改善していき、持続可能で安定した人口構造への転換を図ることができます。

<将来展望での仮定>

- ① 合計特殊出生率…2030年に1.8、2040年に2.07に上昇（＝国長期ビジョン）。
- ② 平均寿命…2040年に全国平均（＝国長期ビジョン：男82.82歳、女：89.55歳）。
- ③ 社会減…2020年以降に減少幅が縮小開始。2040年に移動均衡（＝国長期ビジョン）。



※2045年以降の国立社会保障・人口問題研究所の推計値は、同研究所の推計仮定に基づき、出生率は1.35で一定、純移動率は2020年まで遞減し、その後一定という仮定で、青森県において推計しました。

（グラフデータは平成27年8月のまち・ひと・しごと創生青森県長期人口ビジョン策定時のもの。）

政策分野と基本目標の設定

「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、平均寿命が全国で最も短いという本県の特殊事情も考慮し、社会減対策、自然減対策として、それぞれ2つの政策分野と基本目標（2020年）を設定しました。

※括弧内の数値は青森県総合戦略策定時の現状値（基本目標の状況についてはP77～参照）

【社会減対策】

<p><政策分野1></p> <p>強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり</p> <p>県内への定着や県外からの移住などを促進するためには、生活の基盤となるしごとづくりが最も重要となります。</p> <p>そこで、高品質な農林水産物等の活用や豊富な地域資源の観光コンテンツ化、企業が持つ技術力などの強みをとことん生かした魅力あるしごとづくりを進めます。</p> <p>○基本目標：2020(平成32)年</p> <ul style="list-style-type: none">■製造品出荷額等 現状より増加（←1兆5,203億円）■農家1戸当たりの農業産出額 現状より増加（←756万円）■青森県産農林水産品輸出額 220億円（←175億円）■延べ宿泊者数 550万人泊以上（←476万人泊）	<p><政策分野2></p> <p>人財きらめく、住んでよしの青森県</p> <p>首都圏等の人財を本県に還流させるため、首都圏における移住促進の取組を行うとともに、本県に在住する若者が本県に定着できるための取組を行います。</p> <p>また、移住や県内定着を促進するため、魅力的な生活環境づくりや誰もが活躍できる社会環境づくりを進めます。</p> <p>○基本目標：2020(平成32)年</p> <ul style="list-style-type: none">■県外からの転入者に占める移住者等の割合 現状より増加（←28.6%）■県内大学等卒業者（大学、短大、高専、専修学校）の県内就職内定率 現状より増加（←35.2%）■県内高等学校卒業就職者の県内就職率 現状より増加（←58.9%）
---	--

【自然減対策】

<p><政策分野3></p> <p>地域でかなえる、子ども・未来の希望</p> <p>青森の未来を担う子どもたちが、青森で生まれ、希望を持って成長し、その希望をふるさと青森の地で実現できるよう、結婚・妊娠・出産・子育てなどの「子ども」を中心に据えた県民の一連のライフステージを、地域を挙げて支援するとともに、子どもたちの希望を実現するための環境を整える取組を進めます。</p> <p>○基本目標：2020(平成32)年</p> <ul style="list-style-type: none">■合計特殊出生率 現状より増加（←1.40）	<p><政策分野4></p> <p>課題をチャンスに、めざせ健康長寿県</p> <p>平均寿命が全国で最下位という課題を克服することで、県民総時間が増加し、人口減少スピードの抑制や生産と消費の拡大による県内経済の活性化が見込まれることから、健康長寿県の実現に向けて、県民一人ひとりの健康的な生活習慣や心の健康づくり、スポーツを通じた健康づくりなどを促進します。</p> <p>○基本目標：2020(平成32)年</p> <ul style="list-style-type: none">■平均寿命 全国平均との差を縮小（←男2.31年、女1.01年）
--	--

第 2 章 青森県のこれまでとこれから

この章では、計画で掲げた4分野における20政策の過去3年分の取組の成果及び現状と課題、今後の方向性について自己点検した「分野別政策点検」、その他計画を進めるために必要な事項について自己点検した「計画推進方法点検」、6地域県民局ごとに策定した地域別計画について点検した「地域別政策点検」の結果を記載しています。

1 分野別政策点検結果

○産業・雇用分野（仕事づくりと所得の向上）

政策	施策
1 アグリ(農林水産業)分野の成長産業化	(1) 信頼・人のつながりに支えられた「売れる仕組みづくり」 (2) 安全・安心で優れた青森県産品づくり (3) 経済成長が著しいアジアなどにおける青森県産品の輸出促進 (4) 農商工連携・6次産業化による産業の創出・強化
2 人口減少などに対応したライフ(医療・健康・福祉)分野の成長産業創出	(1) 地域資源を活用したライフ分野に係る新産業の創出・育成 (2) 生活関連サービス産業の創出・拡大
3 グリーン(環境・エネルギー)関連産業の推進	(1) 再生可能エネルギーの導入促進による産業振興 (2) 低炭素・循環型社会を支える環境関連産業の振興 (3) 原子力関連産業の振興と原子力分野の人財育成
4 戦略的な青森ならではのツーリズムの推進	(1) 地域の魅力の発掘・磨き上げと観光地域づくりの推進 (2) 戦略的な情報発信 (3) 戦略的な誘客の推進 (4) 外国人観光客の誘致の強化・推進 (5) 観光客の満足度を高める受入態勢の整備 (6) 幅広い分野との連携による観光産業の競争力強化
5 青森県の強みを生かした地域産業の振興	(1) 地域資源を生かして雇用を生み出す新たな産業の創出・育成 (2) 地域産業の成長・発展 (3) 海外ビジネス展開の推進 (4) 戦略的企業誘致の推進
6 安定した雇用の確保と県民の活動を支える基盤の整備	(1) 雇用の改善に向けた環境整備 (2) 産業や生活を支える交通・情報通信基盤整備

○安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る）

政策	施策
1 県民一人ひとりの健康づくりの推進	(1) ヘルスリテラシー(健やか力)の向上とライフステージに応じた生活習慣の改善 (2) 社会で取り囲むこころの健康づくり (3) 保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実
2 がんを知り、がんと向き合い、がんを乗り越えられるがん対策	(1) 戦略的ながん対策の推進 (2) がん医療の充実とがんになっても安心して暮らせる環境づくり
3 質の高い地域医療サービスの提供	(1) 医師、コメディカルの育成と県内定着 (2) 医療連携体制の強化
4 誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり	(1) 高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり (2) 障害者が自立し、安心して暮らせる共生社会づくり
5 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	(1) 結婚・出産への支援や社会で支え合う子育ての推進 (2) 様々な環境にある子どもや家庭への支援の充実 (3) 親子の健康増進
6 原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の推進	(1) 安全確保対策と防災対策の充実 (2) 安全確保対策と防災対策に係る理解の促進
7 災害や危機に強い人づくり、地域づくり	(1) 安全・安心な県土づくり (2) 地域防災力の向上と危機管理機能の充実
8 安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり	(1) 犯罪に強い地域づくりの推進 (2) 交通安全対策の推進 (3) 消費生活と「食」の安全・安心確保 (4) 安全で快適な生活環境の確保

○環境分野（自然との共生、低炭素・循環による持続可能な地域社会の形成）

政 策		施 策
1	自然との共生と暮らしを育む環境づくり	(1) 世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用 (2) 暮らしや生業(なりわい)とつながる環境の保全と活用 (3) 山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生・保全
2	県民みんなでチャレンジする低炭素・循環型社会づくり	(1) 「もったいない」意識のもと県民一丸となった3Rの推進 (2) 暮らしと地球環境を守る省エネルギーの推進 (3) 地域の特性を生かした多様な再生可能エネルギーの導入推進 (4) 廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進
3	あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくりと仕組みづくり	(1) 子どもから大人まで、あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくり (2) 環境にやさしい行動を促進する仕組みづくり

○教育、人づくり分野（生活創造社会の礎）

政 策		施 策
1	あおもりの未来をつくる人財の育成	(1) 青森を理解し青森を発信できる人づくり (2) 一人ひとりが輝く「知・徳・体」の調和のとれた人づくり (3) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 (4) 安全・安心で子どもの多様な個性と能力を伸ばす教育環境の整備 (5) 夢や志を持ち、創造力豊かなたくましい人づくり (6) 学校・家庭・地域が連携し社会全体で取り組む「生きる力」の育成
2	あおもりの今をつくる人財の育成	(1) 活力ある地域づくりのための人づくり (2) チャレンジする女性の活躍推進と女性が輝く環境づくり (3) 農山漁村を支える人づくり (4) 豊かな学びと社会参加活動の拡大
3	あおもりの今と未来をつくる文化・スポーツの振興	(1) 歴史・文化の継承と発信 (2) 芸術文化に親しむ環境づくりと人づくり (3) 豊かなスポーツライフの実現

分野	産業・雇用	事業数計	73	事業費計	3,163百万円
政策	1 アグリ（農林水産業）分野の成長産業化	施策	(1) 信頼・人のつながりに支えられた「売れる仕組みづくり」 (2) 安全・安心で優れた青森県産品づくり (3) 経済成長が著しいアジアなどにおける青森県産品の輸出促進 (4) 農商工連携・6次産業化による産業の創出・強化		

これまでの成果、現状と課題

(1) 信頼・人のつながりに支えられた「売れる仕組みづくり」

- 消費者・実需者のニーズに合わせた商品づくりや販促活動、情報発信などにより、高級店や有名シェフなどから評価・活用される県産品が増加していますが、特徴的なネーミングやデザインなどから、全国的に注目度が高まっているあおもり米「青天の霹靂」については、他産地との競争に打ち勝つために、ブランドの早期確立が重要となっているほか、おうとう「ジュノハート」についても、ブランド化戦略の構築や生産・販売態勢の整備を着実に進めていく必要があります。
- 北海道新幹線開業や青森県・函館 destination キャンペーン等の機会も活用しながら、民間企業等と連携した県産品PRを実施し、認知度向上に取り組んできましたが、地域間競争も激化しており、開設から10年が経過した情報サイト「青森のうまいものたち」のアクセス数も伸び悩むなど、ICT環境の変化を踏まえた対応が必要となっています。
また、本県は鮮魚として流通するヤリイカ、サクラマス、ウスメバル等の高級魚の築地市場取扱量がトップクラスであるものの、主産地としての強みを生かした全国的な知名度向上が課題となっています。
- これまでの「青森県フェア」の開催やトップセールスの実施などにより、大手量販店とのネットワークが構築され、販路が拡大していますが、首都圏での産地間競争は激化しており、近畿圏との交流拡大や高級店における販売の可能性拡大などにも取り組んでいく必要があります。
- 「A! Premium」をきっかけとした大阪での商品展示商談会、量販店等のギフト部門をターゲットとした産地商談会、卸・高級小売店や飲食店向けの県産品の提案活動及び生産者等とのマッチングなどのほか、岩手県との共同による大阪梅田地下街でのアンテナショップ設置（平成28年7月）など、西日本での販路開拓や認知度向上に向けた取組を強化しています。
- 果実の業務需要が拡大する傾向にあることを踏まえ、カットリんごの作業性や収益性の検討や生産者と実需者との関係構築を進めるなど、マーケットインの考え方に立った果樹生産者の経営基盤の強化が求められています。
- 県産材については、モデルルーム展示によるPR、大型LVL工場の県内立地の機会をとらえた大工・工務店、設計事務所、市町村等対象のLVL講習会や工場見学会を通じ、県産材の県内普及に取り組んできましたが、木材利用の大半を占める住宅着工戸数の減少が見込まれる中、新たな市場の開拓や公共建築物等でのより一層の県産材利用促進が必要です。
- 果樹生産者を対象とした商談力向上研修会や食品見本市での商談OJT研修など、マーケットインの経営展開に対応できる商談力の向上に取り組んできましたが、県産品の販路拡大を更に進めていくため、地域主体の販売促進体制を担う人材の育成が必要となっています。
- 学校栄養士等を対象とした研修会や学校給食向けの加工品開発支援、漁業体験や料理教室などを通じた魚食の普及拡大など、県産食材の地産地消を進めたことで、学校給食での県産食材利用率は増加傾向（平成26年度：65.9%→平成27年度：66.5%）にあります。

(2) 安全・安心で優れた青森県産品づくり

- 低コストな米の生産技術やにんにくの土壌病害虫対策・品質低下対策など青森県産業技術センターが開発した革新技術については、現場指導を通じてその技術の特徴と効果を情報提供することにより導入が進んでいるほか、「八戸前沖さば」のブランド向上に資する選別技術やアカイカの漁場予測システムについても実用化に向けた検討が進められています。
- あおもり米「青天の霹靂」については、作付面積が前年に比べ約3倍に拡大した中であって、出荷基準達成率が99%と前年を上回り、全国食味ランキングにおいて3年連続で「特A」評価を取得しており、今後は、より一層食味を重視した生産体制の強化を図る必要があるほか、ながいもについては、生産量日本一に向けて、優良種苗の安定供給や新技術の開発、省力技術体系の普及による生産性向上、若手生産者の育成に取り組む必要があります。
また、生産者の農業所得の向上や冬期間の労働力の活用に向け、取り組みやすい無加温栽培の推進と産地における生産体制の強化など冬の農業の取組を推進しているほか、特産果樹については、「シャインマスカット」や「ジュノハート」の普及拡大など特色ある産地づくりに取り組んできました。
- サケの飼育期間短縮の実証実験や漁港を活用した養殖漁業の確立に取り組んでいるほか、北海道産の減産により近年、数量・金額とも好調なホタテガイは、EUへの輸出拡大に向けた生産体制の強化に取り組んでいますが、過密養殖の解消による安定生産、持続可能な生産体制の確立が必要となっています。

また、浜の活力の再生を図るため、漁業後継者や浜の未来を担う人財の育成のほか、水産物の流通や生産の拠点となる漁港漁場整備に取り組んできました。

○水田農業の再構築に向けて、低コスト・省力化の革新技術や多収品種による飼料用米の導入、水田を活用した高収益野菜や加工・業務用野菜、花きの栽培などを進めてきました。

また、りんご生産におけるハイテク技術の利活用や加工専用園での栽培技術の確立、あおもり和牛の全国的な評価向上対策、県産和牛生産基盤体制の強化に向けた繁殖雌牛の増頭や地域資源飼料を活用した品質向上のほか、高収益作物の生産や省力・低コスト生産を可能とする農地の大区画化、担い手への農地の集積・集約化、排水改良といった生産基盤の強化などに取り組んできましたが、農業分野での労働力不足は深刻な問題となっており、その解消が課題となっています。

○県内すべての生産者が土づくりに取り組むことを目指す「日本一健康な土づくり運動」を展開してきた結果、農業者の約9割が土づくりファーマーとなったほか、「あおもり土づくりの匠」の認定者（47名）やGAP導入組織（87組織）、エコ農産物販売協力店（121店舗）が増加しましたが、担い手不足や高齢化により、土壌診断件数が伸び悩んでいるほか、エコファーマー・県認証特別栽培など環境にやさしい農業の取組面積が減少しています。

(3) 経済成長が著しいアジアなどにおける青森県産品の輸出促進

○東アジア及び東南アジアをターゲットにしたりんご、りんごジュース、ながいも、米、ホタテ、サバなどの輸出促進活動を展開し、特にりんご輸出量は2年連続で過去最高を記録していますが、輸出全体の底上げに向け、台湾に次ぐ新たな市場として期待できる香港やベトナムをターゲットとした輸入業者等との信頼関係の構築や、高品質・良食味りんごの生産・輸出に向けた生産者の育成に努めていく必要があります。

(4) 農商工連携・6次産業化による産業の創出・強化

○農商工連携や6次産業化のセミナー、相談会を通じ、農林漁業者の6次産業化への関心は高まっており、委託加工ニーズが増えていますが、「地域の6次産業化」の拡大には、市町村の主体的な取組や事業者への計画段階から実施後のフォローアップまでのきめ細かい支援、受託加工を担う中核プレーヤーの育成が必要です。

また、食産業の振興に向け、大手食品メーカーの進出可能性等調査、中間加工食品製造事業者の資質向上や地域内連携、業務用加工食品の原料生産・供給体制づくりや産地・食品加工業者・実需者とのマッチングなどに取り組んできました。

○農福連携の取組は、モデル実証をきっかけに農業者が直接、福祉施設へ作業委託する事例が見られるなど徐々に成果が現れています。また、経営の多角化による経営基盤の強化を図る一環として、県内建設企業の農業分野への進出も支援してきました。

県内の産地直売所における販売額は増加傾向（平成26年度：115億円、平成27年度：121億円）にあるものの、出荷者の高齢化や集客力不足などにより、施設数は減少傾向にあるため、産地直売所が地域の関係者や生産者と連携し、人口減少と高齢化に対応していく取組を支援しました。

【平成29年度の主な取組】

＜青森県産品の「ブランド力」の更なる向上＞「青天の霹靂」の販売戦略の検討、メディアを活用したイメージ戦略の展開、首都圏や関西圏等でのプロモーションによるブランド確立のほか、おとう「ジュノハート」の生産対策と販売対策が一体となった全体戦略の構築などによる鮮烈デビューに向けた取組を着実に進めます。

＜青森県産品の情報発信の更なる強化＞漁業者によるスーパー等での直接販売や鮮度保持技術の開発・普及などによる販売力の強化と、相性の良い県産品と組合せたPRにより、品質が良く、信頼できる「あおもりの肴」の知名度向上と消費拡大を図ります。

＜販売ネットワークの強化＞これまで構築した量販店等との販売ネットワークを活用・強化するとともに、西日本をターゲットに、専門家と駐在員による販売促進体制や首都圏で蓄積してきた営業ノウハウ等を活用した、効果的かつ効率的な販売促進活動を展開します。

＜国内の新規市場の創出＞「高品位加工りんご」の安定供給体制の確立に向けて、生産者をネットワーク化し、実需者とのマッチングを図るとともに、加工専用園の省力化・低コスト化に取り組むほか、県産材の新たな分野での需要の開拓、公共建築物等の木造化の推進、多種多様な製材品の販売力強化に取り組みます。

＜ブランド化を担うリーダーやコーディネーターの育成＞市町村や民間企業と連携した販売促進活動の実践、将来の地域農業をリードする若手農業トップランナーの育成に取り組めます。

＜地産地消による消費拡大＞学校給食向け県産品の利用拡大に向けた現地セミナーや展示・試食会、おさかなの「簡単で美味しい食べ方」の普及を進めます。

＜高品質な農林水産品の生産に向けた技術向上・研究開発の推進＞メーカーと共同による自動作業トラクターなど最先端農業機械の有効性の実証により県内への導入を推進するとともに、国の研究機関との共同研究の提案活動を実施します。

＜消費者のニーズにあった質の高い農産物の生産体制の整備＞「青天の霹靂」のブランド確立に向け、生産技術指導の徹底と食味・品質管理体制の強化を図るとともに、ながいもの優良種苗の安定供給、新技術や省力技術体系の普及のほか、若手生産者の育成と補助労働力不足の解消に取り組みます。

＜水産物の安定供給と漁業経営の安定化＞ホタテガイ養殖経営体の生産構造と陸奥湾の餌料環境を把握し、各漁協等の実態に即した持続可能な生産体制の構築に取り組むとともに、漁業系統組織が目標とする平成31年度末までの合併の取組を促進し、漁協の経営基盤強化を図ります。

＜生産性の向上・競争力の強化＞農業労働力の実態調査や関係者による協議、職業紹介事業の強化など、JAによる農業労働力不足解消に向けた取組を支援するとともに、中山間地域での農作業の効率化・省力化に向けた水田の団地化・樹園地での機械化のための簡易な基盤整備の効果実証など生産基盤の強化に取り組んでいくほか、担い手への農地の集積・集約化、最新技術の普及や機械化を促進します。

また、畜産業については、あおり和牛のブランド化に向け、県基幹種雄牛の活用促進や青森らしい地域飼料資源の活用による品質向上、全国和牛能力共進会の上位入賞対策に取り組むほか、あおり短角牛の再生のための繁殖雌牛の増頭や低コスト生産への支援に取り組みます。

＜消費者に信頼される安全・安心なシステムづくりの推進＞新たに策定した第2期「日本一健康な土づくり」推進プランの実現に向け、良質で安全・安心な農産物の生産体制の強化に取り組みます。

＜青森県産品の輸出促進・国外の新規市場の創出＞りんご生産者の意識を高めて、高品質・良食味生産や輸入規制へ迅速に対応するなど、輸出促進に向けた人材育成を進めるとともに、香港・台湾のほか、ベトナム・マレーシア・フィリピン・インドネシアの輸入業者への県産品の商品提案等に取り組みます。

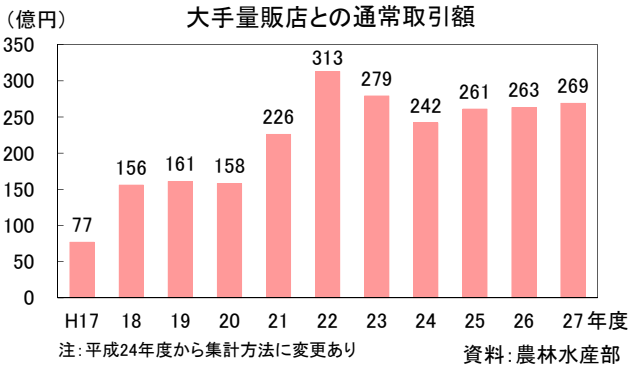
＜農商工連携・6次産業化による産業の創出・強化、多様な分野との連携・協働の推進＞市町村との連携による農林漁業者の加工品づくり等の新規取組の促進、受託加工を担う中核プレーヤーの育成を通じた「地域の6次産業化」の拡大のほか、成長市場である中食市場等の業務用加工食品の生産拡大に向けた開発支援、販路開拓、マッチング活動などを展開します。

また、農業側と福祉側のマッチング体制の構築や農福連携のモデル実証、PR活動に取り組むほか、産地直売所と地域の関係者等の連携による地域活性化の取組を支援します。

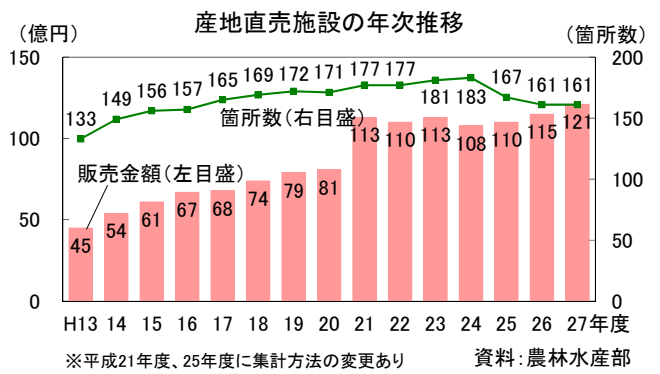
今後の取組の方向性

- 「青天の霹靂」のブランドとしての地位を揺るぎないものとするほか、市場ニーズに即した高付加価値な商品づくりを推進します。
- 県産品の認知度向上に向けて、ICT環境の変化を踏まえながら、多様なメディアを活用した効果的な情報発信に取り組めます。
- これまで築いた販売ネットワークを維持・活用しながら、量販店をはじめ、高級店、コンビニやネット通販への戦略的な販売促進活動を展開するとともに、地域主体型販売促進体制の構築を進めます。
- 市場の変化を的確に捉えた成長分野への参入拡大、「A! Premium」を活用した高鮮度産品の販路開拓に取り組めます。
- 農林漁業者と連携しながら、市場ニーズに即した商品づくりやブランド化に意欲的に取り組む人材の掘り起こし・育成に取り組めます。
- 「ふるさと産品消費県民運動」の充実・強化、学校給食や介護食向け県産品の利用拡大等により、地産地消を推進します。
- 安全・安心な農林水産物の生産管理技術の開発、競争力のある優良品種等の改良・低コスト省力技術の開発、高品質な農林水産物の生産技術の開発を進めます。
- 優良種苗の安定供給、新技術や省力技術体系の普及などに取り組む、質の高い農産物の生産体制を維持・強化します。
- 資源管理型漁業やつくり育てる漁業を推進するとともに、漁業後継者や浜の未来を担う人材の育成、競争力を高める漁業生産基盤整備や漁協の経営基盤強化に向けた合併の取組を促進します。
- 新たな労働力の掘り起こしによる労働力不足の解消、最新技術・機械の導入や生産基盤の強化による生産の効率化を推進することにより、産地の再生を進めます。
- 「健康な土づくり」の普及拡大とレベルアップを図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックも見据え、グローバル経済の進展に対応した認証GAPの取得を推進するほか、「環境にやさしい農業」の消費者への情報発信の強化に取り組めます。
- これまでの取組から人的ネットワークを形成している東アジア、富裕層・中間層の急速な拡大と更なる経済成長が見込まれる東南アジアを中心に、戦略的な輸出の促進に取り組めます。
- 多様な分野との連携・協力により農林水産資源や人材、施設などを高度に利用し、地域全体の収益力向上・雇用の創出につなげていく「地域の6次産業化」の取組の推進、「今だけ・ここだけ・あなただけ」を求める消費者に着実にアピールできる魅力ある産品の新たな販路開拓の促進に取り組めます。

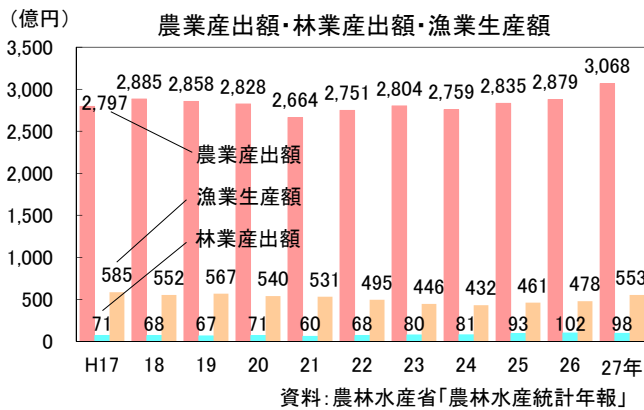
指標の動向



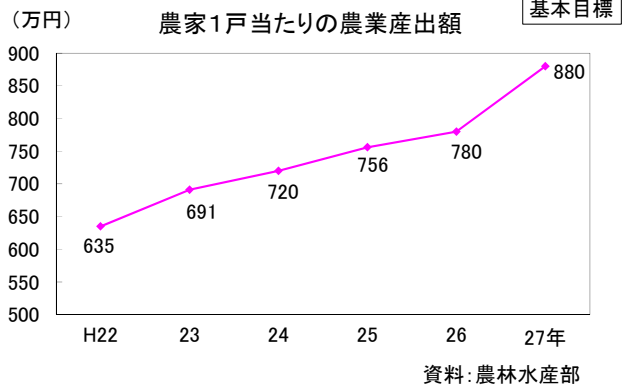
平成17年度から増加傾向で推移しています。



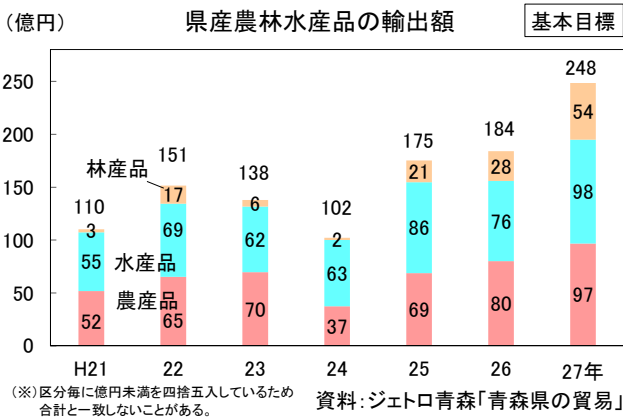
販売金額は100億円超で推移しています。



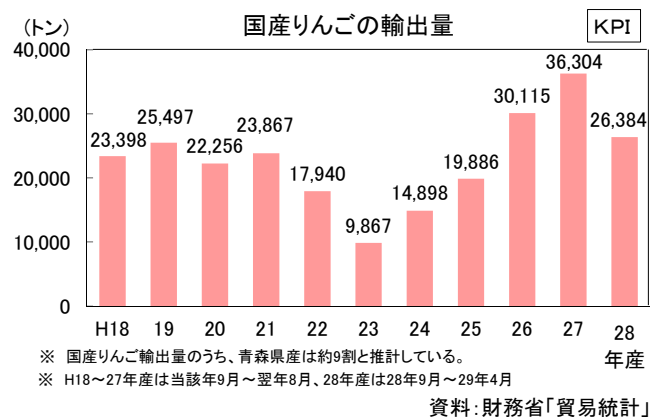
農業産出額の3,000億円超えは19年ぶりです。



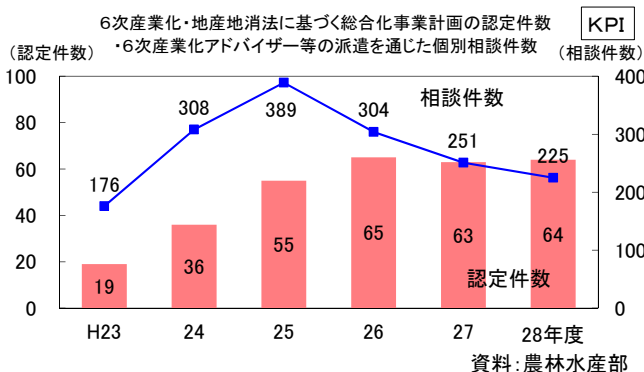
農家数の減少の中、増加傾向にあります。



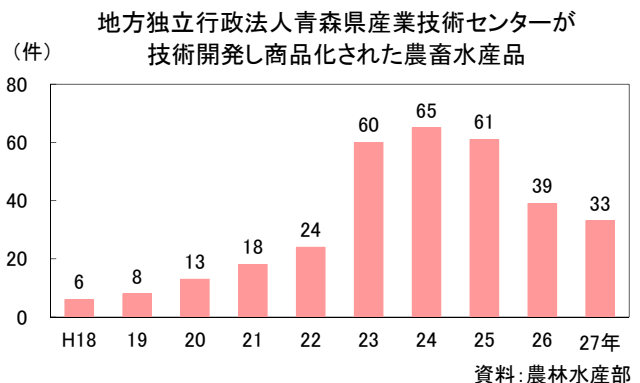
平成27年は過去最高を記録しました。



平成27年産は過去最高を記録しました。



個別相談件数は減少傾向にあります。



平成27年は33件と減少傾向にあります。

分野	産業・雇用		事業数計	4	事業費計	99 百万円
政策	2	人口減少などに対応した ライフ（医療・健康・福祉） 分野の成長産業創出	施策	(1) 地域資源を活用したライフ分野に係る新産業の創出・育成 (2) 生活関連サービス産業の創出・拡大		
これまでの成果、現状と課題						
(1) 地域資源を活用したライフ分野に係る新産業の創出・育成						
○「青森ライフイノベーション戦略ファーストステージ（平成 23～27 年度）」、「青森ライフイノベーション戦略セカンドステージ（平成 28～32 年度）」に基づき取組を進めた結果、ライフ産業新規事業分野参入企業数は累計 13 社、プロテオグリカン（以下、「PG」という）関連商品の累計製造出荷額が約 120 億円（平成 28 年 9 月現在）に増加しましたが、ライフ分野の更なる発展に向け、県内企業による外貨獲得の一層の強化を目指していく必要があります。						
○医工連携の推進に当たっては、県内企業等を対象に医療現場ニーズ勉強会、日本医療機器協会会員企業との商談会、医療機器等の専門展示会への出展支援等を実施しました。その結果、医療現場や医療機器メーカーとの連携が進展し、医工連携分野への県内企業の参入拡大や一般医療機器の製品化などの成果が現れ始めましたが、参入障壁の高い医療機器開発には県内企業の経験の蓄積や技術向上が必要です。						
○健康・医療関連サービスの創出に当たっては、弘前大学COI（※）の成果や地域資源等を活用したヘルスケアサービスのビジネスモデル実証のほか、ヘルスプロモーションカーと情報通信技術を活用したヘルスケアサービスのビジネスモデルの実証調査を行いました。その結果、地域課題解決型のヘルスケアサービスビジネス開発拠点が創出され、県内企業による新産業創出に向けた環境が整いつつありますが、IT関連企業以外の業種の参画が少なく、多様な業種の参入を図る必要があります。						
（※）弘前大学COI 拠点プロジェクトは、拠点文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム」（平成 25 年度採択）の支援を受けて、青森県住民のコホート研究による膨大な健康情報を解析し、「疾患予兆発見の仕組みの構築」と「予兆に基づいた予防法の開発」等により、リスクコンサーン型の予防医療を、医療関係者を含む産学官金が一体となって目指すもの。						
○PGなどを活用した製品開発等では、海外展開やPGの認知度向上の取組、機能性素材等を活用した商品開発の支援により、PG関連商品は 247 品目が発売されるなどPG健康美容食品市場が創出されましたが、PG関連商品製造出荷額における県内企業のシェアの更なる拡大には、新たな機能性素材の発掘や競合商品との差別化を図りつつ、新たな販路を開拓する必要があります。						
(2) 生活関連サービス産業の創出・拡大						
○地域・社会全体で子育てを支え合う環境づくりを進めるため、「子育て支援パスポート事業」の全国共通展開に参画し、「あおり子育て応援わくわく店」の利用促進を図りました。						
○高齢者の居場所づくり・生きがいづくりにより高齢者の孤立化を防ぐため、高齢者のためのつどいの場をモデル的に設置・運営したほか、利便性の高い「まちなか保育」の充実に向けて民有地マッチング事業を行った結果、中心商店街の空きテナントにおいて保育所分園が開設されました。						
○地域に根ざした生活関連サービス産業の創出・拡大が必要ですが、人口減少による後継者不足や空き店舗の増加など、地域コミュニティの中核を担う商店街の機能低下等が進んでいることから、県内の商店街実証調査を行い、人口減少社会に対応して商店街が強化すべき方向性や活性化策立案の手法等を示した「商店街振興アクションプラン」を策定したほか、商店街の課題解決、方向性検討、賑わい創出等に取り組む団体に対するアドバイザー派遣等の取組により、課題解決に向けた商店街活性化プランの作成や商店街のにぎわい創出を図りました。						
○高齢者を中心に生鮮食料品などの買物困難者が多数存在していることから、商店街と市町村・商工団体・地域経営体などが連携し、商店街を活用した持続可能な買物環境向上モデルを構築することにより、地域主体の買物困難者対策の取組を促すことが重要です。						
【平成 29 年度の主な取組】						
<青森ライフイノベーション戦略セカンドステージの展開>「青森ライフイノベーション戦略セカンドステージ」に基づく、医工連携の推進、ヘルスケアサービスの創出、あおりPG等の機能性素材の研究開発の一層の推進と関連商品の販路拡大に取り組みます。						
<ヘルスケア産業の製造拠点の形成>キーデバイス製造グループの形成に取り組むとともに、企業におけるヘルスケアフード&コスメ製品の品質管理体制の強化や受託者が企画・設計を行うODM生産（※）に当たっての企画提案力の向上を図ります。						
（※）Original Design Manufacturing の略。委託者のブランドで製品を設計・生産すること。						

＜認知症カフェのモデル運営＞認知症の不安がある方も含めた幅広い利用者を想定したオープン型認知症カフェをモデル的に設置・運営し、普及を促します。

＜買物環境向上モデルの策定＞県内買物困難者の実態を把握し、農業関係団体と商店街が連携した複数の買物環境向上モデルを策定するとともに、モデル事業普及報告会を開催します。

＜商店街の活性化＞商店街における将来の方向性の検討や課題解決への取組に対してアドバイザー派遣等を行うほか、商店街の課題や支援策等を情報共有するため、県、市町村、商工団体で構成する連絡会議、「商店街振興アクションプラン」活用に向けた研修会を開催します。

今後の取組の方向性

- 県内企業の参入促進に向けて、コメディカル視点を中心とした医療現場ニーズの発掘、医療機器などの開発支援、首都圏医療機器メーカーとの連携・マッチングの拡大、医工連携人材育成プログラムの推進に取り組みます。
- 引き続き、弘前大学C O Iプロジェクトとの連携を強化するほか、地域資源を生かしたヘルスツーリズムの推進、農・食と連動した健康寿命延伸サービスやI o Tなどを活用した新たな健康サービスの創出に取り組みます。
- 改変P G等に関する研究開発やP G等関連商品の開発により競合商品との差別化を図るとともに、P G関連商品の販路拡大やP Gに対する認知度向上に取り組みます。
- 社会全体で子育てを行うための意識啓発及び子育て支援活動に携わる人の育成、ネットワークづくりなど、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。
- 認知症カフェのモデル運営・普及などを通じ、地域における生活拠点の構築を促進します。
- 商店街の課題や対応方策などを共有するため、県、市町村、商工団体で構成する連絡会議を開催しながら、商店街振興アクションプランの活用を推進するとともに、県内買物困難者の実態を把握し、商店街を活用した買物環境向上モデルの策定・普及に取り組みます。

指標の動向

ライフ産業新規事業分野参入企業数

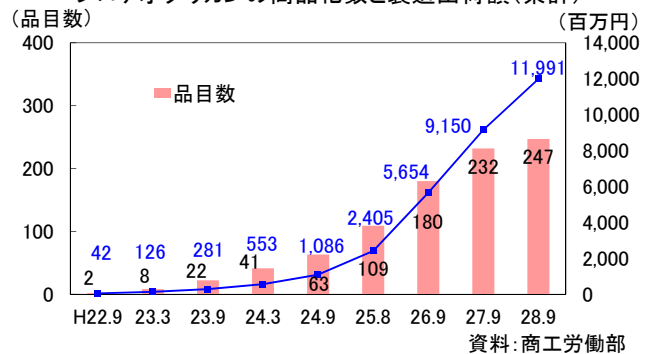
KPI

年度	H26	27	28	29	30	31年度
計画(累計)	0	5	10	15	20	25
実績	3	5	5			
実績(累計)	3	8	13			
進捗状況	12.0%	32.0%	52.0%			
計画に対する進捗状況	—	160.0%	130.0%			

資料:商工労働部

ライフ産業新規事業分野参入企業数が増加しました。

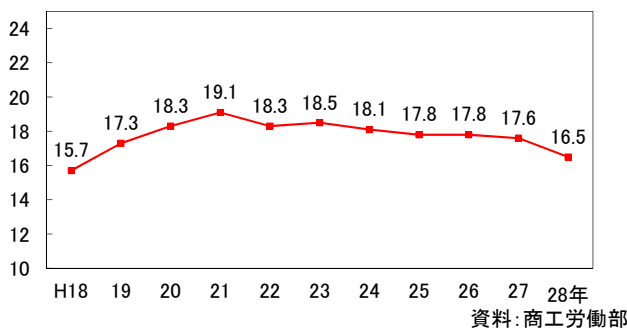
プロテオグリカンの商品化数と製造出荷額(累計)



※ アンケート調査により回答があった県内・県外企業について集計。品目数は最終製品を対象。

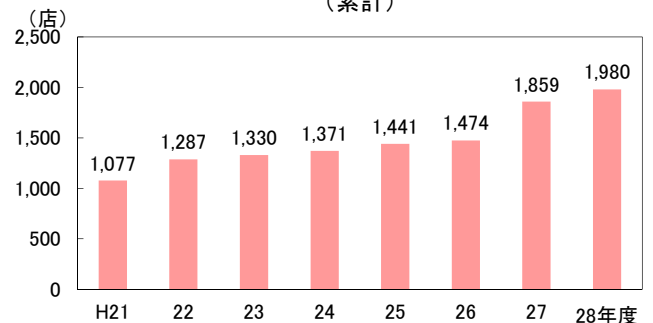
プロテオグリカン関連商品の品目数と製造出荷額が増加しました。

(%) 県内8市における中心商店街の空き店舗率



県内8市における中心商店街の空き店舗率は、平成21年度までは増加傾向でしたが、その後は横ばいから微減傾向で推移しています。

「あおもり子育て応援わくわく店」協賛店舗数(累計)



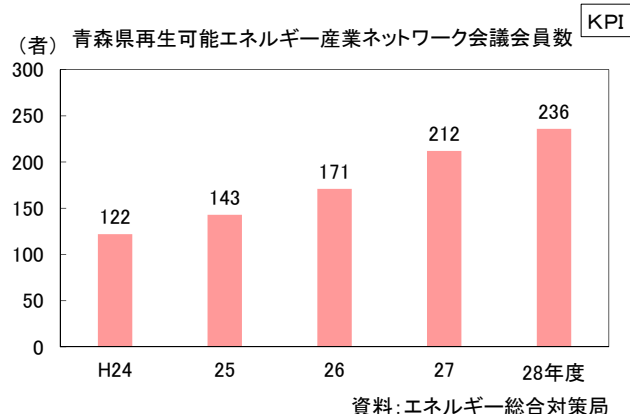
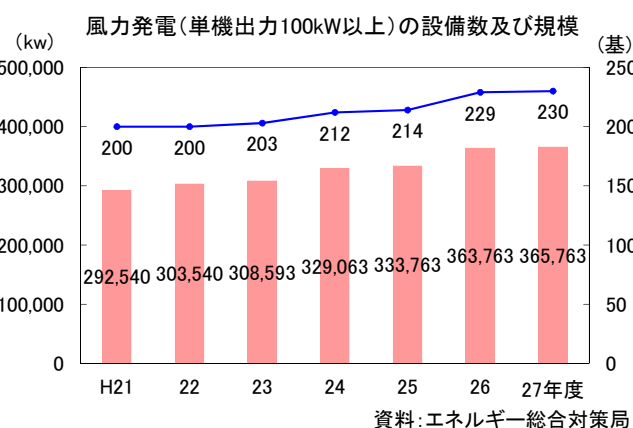
あおもり子育て応援わくわく店協賛店舗数は増加しています。

分野	産業・雇用		事業数計	15	事業費計	1,808 百万円
政策	3	グリーン（環境・エネルギー） 関連産業の推進	施策	(1) 再生可能エネルギーの導入促進による産業振興 (2) 低炭素・循環型社会を支える環境関連産業の振興 (3) 原子力関連産業の振興と原子力分野の人財育成		
これまでの成果、現状と課題						
<p>(1) 再生可能エネルギーの導入促進による産業振興</p> <p>○再生可能エネルギーの関連産業への県内企業の参入促進のためには、産学官金のネットワークづくりと情報共有が必要であることから、平成 24 年度に青森県再生可能エネルギー産業ネットワーク会議を設立し、会員数は着実に増加しています。</p> <p>○設備容量 8 年連続日本の風力発電や大規模な太陽光発電の増加など、再生可能エネルギー発電設備の立地も相当程度進んできた一方で、太陽光発電に関しては売電単価の低下や電力需給調整に係る系統接続制限などの状況変化もあり、将来的には売電のみを目的とする事業拡大が困難になっていくことが懸念されています。</p> <p>○平成 29 年 4 月から風力発電所に統一された検査方法による定期安全管理検査が導入されたため、県内企業の参入が十分に進んでいないメンテナンス業務について、検査技術の習得支援など、県内企業による新規参入や事業拡大を一層促進していく必要があります。</p> <p>○本県は灯油代など冬場の熱需要が非常に大きいことから、太陽光だけでなく地中熱などの熱エネルギーの活用や HEMS（Home Energy Management System）等のエネルギーマネジメント技術の導入促進、様々なシステムを活用して地域単位で消費エネルギーの最適化等を図るスマートコミュニティの創出支援など、引き続き、積雪寒冷地の特性を踏まえたエネルギーの地産地消を進める必要があります。</p> <p>(2) 低炭素・循環型社会を支える環境関連産業の振興</p> <p>○地域が持つエネルギーの有効活用や関連産業の創出に向け、むつ小川原開発地区の再生可能エネルギー由来の余剰電力などを活用し、需要が高まりつつある水素の低コスト製造の実用化のための産学官での検討や調査研究のほか、水素製造の際に発生する副生酸素の利用検討を進めています。</p> <p>○EV（電気自動車）・PHV（プラグインハイブリッド車）の普及に向け、平成 21 年度のマスタープランの策定を契機とした駐車スペースと充電場所を提供する充電サポーターの募集・登録（平成 29 年 3 月現在で 324 基）や、国の充電インフラ整備補助金の利用促進など、普及啓発に取り組んできましたが、県内の EV・PHV の普及状況は平成 27 年度末で 962 台と東北で最下位となっています。</p> <p>(3) 原子力関連産業の振興と原子力分野の人財育成</p> <p>○原子力関連施設の立地環境を生かした量子科学分野の人財育成及び研究開発の活動拠点となる量子科学センターの平成 29 年 10 月の開設に向け、平成 26 年度から進めてきた施設整備のほか、管理運営体制や人財育成・研究開発内容等の具体化、フォーラム開催による気運醸成に取り組んでおり、今後はセンター開設後の利用促進と、研究成果を産学官金連携で地元還元する仕組みづくりが必要です。</p> <p>○県内原子力事業者及び工事会社と県内企業が一堂に会する「原子力メンテナンスマッチングフェア」の開催などを通じ、県内企業の原子力施設関連業務への参入に向けた支援に取り組んできましたが、今後、原子燃料サイクル施設の本格操業に備え、県内企業がより高度な業務へ新規参入していくためには、営業活動や技術研修などの人財育成等、県内企業への支援を継続的に実施していくことが必要です。</p> <p>○将来の次世代核融合炉（原型炉）の誘致に向けた試験研究も行われ、国際的な研究拠点化が進んでいますが、外国人研究者が六ヶ所村で安心して研究に専念できるよう、引き続き生活上の各種相談や地域交流、研究者の子弟への教育環境整備などに取り組んでいく必要があります。</p> <p>【平成 29 年度の主な取組】</p> <p>＜再生可能エネルギー等の地産地消と関連産業の創出＞積雪寒冷地型のゼロエネルギーハウス（省エネと創エネを組み合わせ、年間のエネルギー消費を実質ゼロにする住宅）の普及方策を検討するほか、豊富な温泉を活用した温泉熱カスケード利用の検討など、本県の地域特性を生かした再生可能エネルギー等の地産地消や関連産業の創出に取り組みます。</p> <p>＜風力発電メンテナンス業務への参入支援＞県内企業に対する技術研修や高校生向けの体験研修のほか、受注拡大に向けた調査検討など、風力発電メンテナンス業務への県内企業の参入促進に取り組みます。</p> <p>＜次世代自動車（EV・PHV）の普及促進＞EV・PHV の所有者等を対象とした購入動機や維持経費、充電インフラの利用状況等の調査により、普及に向けた課題分析などを行います。</p> <p>＜量子科学センターの利活用促進＞量子科学センター開設後の積極的な利活用の促進を図るための情報発信や PR 活動、センターでの産学連携活動の促進を図るための産学連携アドバイザーの活用や、地元企業や研究機関等によるネットワークづくり等に取り組みます。</p>						

今後の取組の方向性

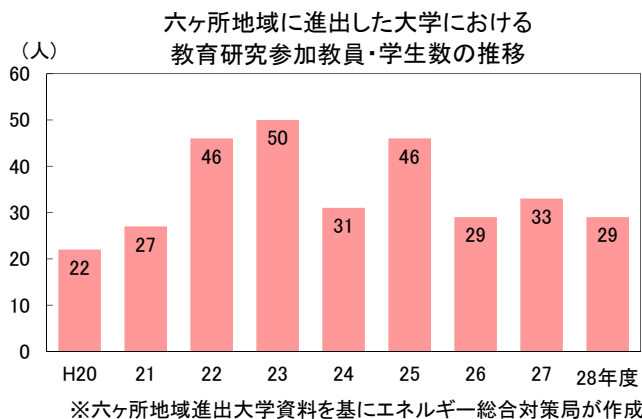
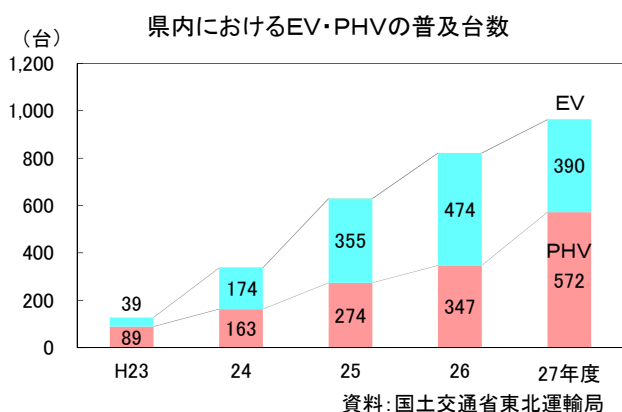
- 青森県再生可能エネルギー産業ネットワーク会議を通じた情報共有や連携を深めながら、県内企業による地域固有の様々なエネルギー資源を活用した関連産業の創出につながるよう、産学官金のネットワークを充実・強化していきます。
- 住宅用太陽光発電を中心に、電力を自家消費する形にシフトさせ、分散型電源として普及を進めるとともに、住宅用太陽光発電や中小規模の風力発電及びメンテナンス業務、地中熱ヒートポンプの施工などの分野での県内企業の参入を促進します。
- 住宅、事務所、工場等における単体でのコージェネレーション（熱電併給）に加え、地域単位での利用を促進し、積雪寒冷地に適した効率的なエネルギーマネジメントの普及を進めます。
- 次世代自動車の普及拡大のため、移動手段にとどまらないV2H（Vehicle to Home）など多様な活用も含め、本県の地域特性を考慮した普及方策を検討・実施していきます。
- 再生可能エネルギー由来の電力を活用した水素の製造・利活用に関する全体構想に基づき、将来的な水素関連産業の創出に向けた研究開発・実証に取り組みます。
- 量子科学センターの積極的な利活用を県内外の大学・研究機関、企業等に対してPRするとともに、センターでの産学連携の促進を図るため、参画する大学・研究機関が有する技術シーズと県内企業のニーズを結びつけるコーディネーターの設置など、連携のネットワークづくりを推進します。
- 技術力向上及び営業活動等の両面から県内企業を支援していくことにより、県内企業の原子力施設関連業務への参入を促進します。
- 次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成に向けて、六ヶ所村における研究活動が着実に進められ成果が上がるよう、外国人研究者等の受入環境等の整備に努めるとともに、県の取組を直接欧州側にPRするなどの活動を続けることで、六ヶ所村での研究活動への外国人研究者の参加を促します。

指標の動向



風力発電の導入規模(kw)は、8年連続で全国第1位となっています。

平成24年8月の設立以降、ネットワーク会員数は順調に増加しています。



平成27年度のEV・PHV普及台数は962台で、平成23年度の約7.5倍となっています。(年度末現在)

六ヶ所地域に進出した大学における教育研究参加教員・学生数は、ここ数年30~40人で推移しています。

分野	産業・雇用	事業数計	66	事業費計	853 百万円
政策	4 戦略的な青森ならではのツーリズムの推進	施策	(1) 地域の魅力の発掘・磨き上げと観光地域づくりの推進 (2) 戦略的な情報発信 (3) 戦略的な誘客の推進 (4) 外国人観光客の誘致の強化・推進 (5) 観光客の満足度を高める受入態勢の整備 (6) 幅広い分野との連携による観光産業の競争力強化		
これまでの成果、現状と課題					
<p>(1) 地域の魅力の発掘・磨き上げと観光地域づくりの推進</p> <p>○北海道新幹線開業を契機に、道南地域などの近隣道県や事業者と連携し、周遊型旅行商品の開発や県内外での様々なプロモーション活動などに取り組み、平成 28 年 7～9 月に J R 各社や関係自治体と連携して実施した青函 DC では、本県への経済波及効果が約 56 億円と試算されました。新幹線開業や DC 効果を持続させていくためには、引き続き本県と道南地域が連携し、青函周遊観光を国内旅行の定番コースとして定着化させていく必要があります。</p> <p>○サイクルツーリズム、本県の暮らしぶりに着目した観光、富裕層向けの極上の旅、漫画やアニメなどのポップカルチャーを活用した観光、冬の田んぼアートやバックカントリースキーを始めとする冬のコンテンツなど、新たな魅力を創出し、本県の認知度は高まっていますが、これらのコンテンツを旅行商品として定着化させ、更に認知度を高めていく必要があります。</p> <p>○グリーン・ツーリズムの宿泊者数は震災前の水準まで回復しているものの、教育旅行の誘致競争の激化により横ばいとなっています。国内の教育旅行では、アクティブ・ラーニングが全教科に導入されることに伴い、課題設定・解決能力を育む体験が重視され、国外では、その地方の気候風土や伝統文化への関心が高まっており、これらに対応した本県ならではの体験メニューの開発が急務となっています。</p> <p>(2) 戦略的な情報発信 ・ (3) 戦略的な誘客の推進</p> <p>○マスメディアによる露出の増加や、多様なインフルエンサーによる情報発信、アプティネットのアクセス数が過去最高を更新するなど、効果的な情報発信を行っていますが、更に発信力を高めていくためには、これらの手法に加え、新たな手法による情報発信の確立が必要です。また、情報発信により興味・関心を持った方に実際に本県を訪れてもらうことが課題となっています。</p> <p>(4) 外国人観光客の誘致の強化・推進</p> <p>○外国人宿泊者数は年々増加し、平成 28 年には 14 万人泊を超え過去最高となり、平成 30 年の目標である 20 万人泊に向かって順調に推移しているほか、クルーズ船の寄港数も過去最高を更新していますが、外国人観光客のニーズ等を的確に把握しながら、外国人観光客の増加を消費の増加につなげ、経済効果を県全体に波及させていくことが課題となっています。</p> <p>○東京オリンピック・パラリンピック開催効果を最大限に獲得するため、大会関係者からの情報収集、ネットワークづくりや、市町村と連携して事前キャンプの誘致などに取り組んだ結果、弘前市と今別町が事前キャンプの受入等の合意に至りました。東京オリンピック・パラリンピック開催は、観光・文化等の幅広い分野で効果を獲得する大きなチャンスであることから、市町村等と連携した取組や、市町村や企業・団体等が主体的に取り組む気運を高めていく取組が必要です。</p> <p>(5) 観光客の満足度を高める受入態勢の整備</p> <p>○県内の観光事業者等を対象とした「あおもりツーリズム創発塾」の開催や「大学生まちづくりコンテスト」の実施、地域が一体となった観光地域づくりに向けた青森版 DMO 研究会の開催を通じた下北地域における観光地域づくりの取組を推進してきました。本県観光産業の更なる成長のためには、将来を担う観光人財を育成していく必要があります。</p> <p>○移住・定住の促進に向け、県と市町村の連携により首都圏における移住相談窓口を開設し機能を強化したほか、移住交流ポータルサイトの構築や、移住・交流促進に取り組む官民協働の組織の設立により、実施主体間の情報共有と円滑な連携を図りました。首都圏等からの移住・定住を促進するためには、移住に直接関わる情報だけではなく、移住後の生活に係る様々な分野の情報を総合的に発信するとともに、移住者が定着しやすい受入環境づくりも必要であり、市町村や事業者等と連携して効果的に取り組んでいく必要があります。</p> <p>(6) 幅広い分野との連携による観光産業の競争力強化</p> <p>○個人旅行のニーズの多様化を踏まえ、若者やシニア層など、ターゲットやテーマを明確にした通年・滞在型観光の定着の取組や、オンラインによる個人旅行の宿泊等の手配・予約の拡大を捉えた個人旅行者向けの新たな取組を通じたリピーターの獲得が必要となっていますが、本県は、小規模宿泊施設が多く、宿泊者数も季節変動が大きいなど、観光事業者の経営安定化や競争力の強化が課題となっています。</p>					

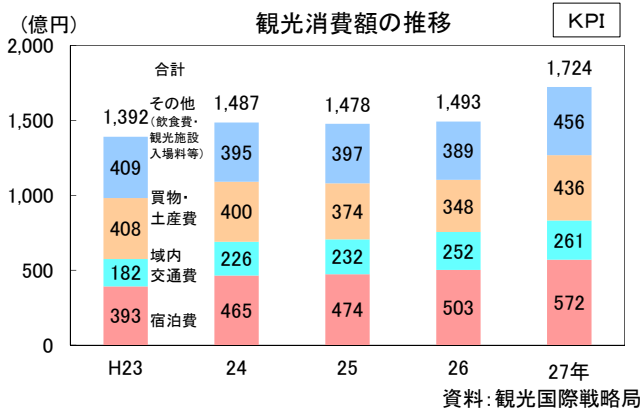
【平成 29 年度の主な取組】

- ＜近隣道県との連携による広域観光の推進＞引き続き、道南地域等との連携により、青函周遊観光の定着化に向けた各種プロモーションや、航路を利用した周遊旅行商品造成を推進していくほか、東北 6 県や北東北 3 県等との連携により、冬の東北観光素材データベースの充実、北東北の食コンテンツを切り口とした PR、十和田・八幡平地区や東北太平洋沿岸地域への誘客促進などに取り組みます。
- ＜本県の強みを生かしたテーマ観光の推進＞サイクルツーリズムや若年層をターゲットとしたポップカルチャーコンテンツ、本県ならではの暮らしぶりなどについて、情報発信による認知度向上や旅行商品の造成などに取り組むほか、本県の自然観光資源をアクティビティで周遊する旅行スタイルを確立するため、コンテンツの開発や公共交通を組み合わせたルートの構築などに取り組みます。
- ＜青森ならではの教育旅行プログラムの開発＞県内の観光事業者を対象としたアクティブ・ラーニング教育旅行プログラム開発研修や大学生等を対象としたファシリテーター育成研修を実施するほか、国内外のグリーン・ツーリズム宿泊客の拡大に向け、国内では北海道及び首都圏、海外では台湾やタイを中心とした誘客促進活動を行うとともに、受入団体や地元旅行者と連携し、「農山漁村の暮らし」を取り入れた体験メニューの開発等を行います。
- ＜新たな情報発信の手法の確立＞従来のマスメディアやインフルエンサーを活用した情報発信に加え、新たに企業等とのコラボレーションにより、企業の店舗やメディア等を活用した情報発信や商品開発、コラボ企業の顧客を対象としたツアー等を実施します。
- ＜ターゲットに応じた外国人観光客の誘致の推進＞引き続き、重点エリアである東アジアに加え、タイ・オーストラリアなどをターゲットとし、それぞれの地域の特性や嗜好等に応じた旅行商品の造成や情報発信等により誘客を促進するほか、中国からの国際定期便の安定的な運行や、「JAL×JR」立体観光商品の定着を図るためのプロモーションの実施、北海道新幹線開業を契機とした、空路、陸路、海路を組み合わせた新規商品造成の働きかけなどに取り組みます。
- ＜クルーズ船の寄港拡大と消費の促進＞ポートセールスを更に強化するほか、市町村と連携したオプションツアー、船員向け滞在プログラムの開発、生活衛生営業の新たなサービス提供に向けたモデル事業等を実施します。
- ＜インバウンド受入環境の整備＞引き続き、事業者等による受入環境の改善を推進するほか、危機管理セミナーの開催、青い森鉄道主要駅の多言語案内端末や Wi-Fi 環境の整備等を実施します。
- ＜移住・定住の促進＞引き続き、移住・定住に至るまでの段階を 4 つのステージに分け、事業者や市町村と連携し、移住希望者のニーズに対応したきめ細かい対応を図っていくほか、移住後の生活に関わる取組についても連携を更に強化していきます。
- ＜観光マーケティング調査の実施＞「あおもりナビ」の GPS 機能や地域経済分析システム (RESAS) 等を活用して、外国人観光客の県内での旅行行動を調査・分析し、国・地域、年代別等の傾向を把握するほか、宿泊施設において、観光客の満足度等の調査・分析を行い、改善策をフィードバックします。
- ＜観光産業の競争力の強化＞着地型旅行商品を開発する旅行者や観光関係団体等を対象に、地域の「稼ぐ力」を重視したマネジメントを学ぶための「観光地経営塾」を開催するほか、宿泊と観光メニュー、交通などを組み合わせたオンライン販売向けのモデルコースの開発や、宿泊予約サイトにおいて、ピーク期以外の時期に、地域の宿泊施設による本県ならではの観光コンテンツを使った宿泊プランのプロモーションを実施します。また、青森版 DMO 研究会を開催し、県内の観光地域づくりの取組を推進します。

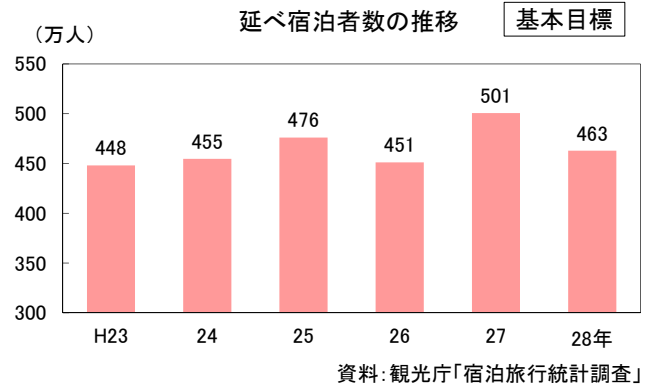
今後の取組の方向性

- 北海道新幹線開業や 2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催による海外からの観光需要の拡大、個人・グループ旅行の増加などの環境変化を踏まえ、空路、陸路、海路を組み合わせた立体観光商品や周遊型旅行商品の造成促進・定着化、本県の豊富な地域資源を生かした観光資源の発掘・磨き上げ、Wi-Fi 環境をはじめとした受入態勢の整備等を推進し、県内滞在時間の拡大、県全体への経済効果の波及を図ります。
- ビッグデータを活用した観光客の動向等の調査・分析を行い、国・地域・年代など、それぞれの特性や嗜好等に応じた着地型商品等の観光コンテンツづくり、戦略的な情報発信、強力な誘客宣伝の展開を進めます。
- 観光地域づくりの推進に向けて、組織・機能を構築していくほか、モデル地域の取組を県内に広め、他地域の取組を促進します。また、将来の本県観光を担う若手の観光人財を育成するため、観光に係る様々な取組への若者の参画を促進します。
- 移住に向けたこれまでの取組を踏まえ、移住希望者のニーズに対応したきめ細かい対応を図るとともに、関係機関等との連携を更に強化し、若者や女性人財の還流・定着の促進という視点を持って、受入態勢の整備や情報発信に取り組みます。
- 将来を担う観光人財が生活の基盤とできる、魅力あふれるしごととするため、観光産業の生産性や収益性の向上を図ることにより、競争力強化の取組を促進し、本県観光産業の更なる成長を目指します。

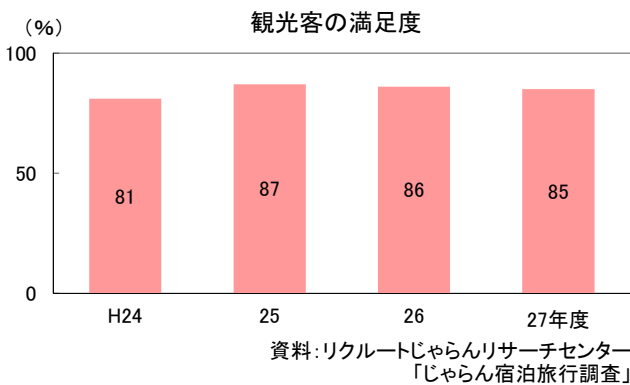
指標の動向



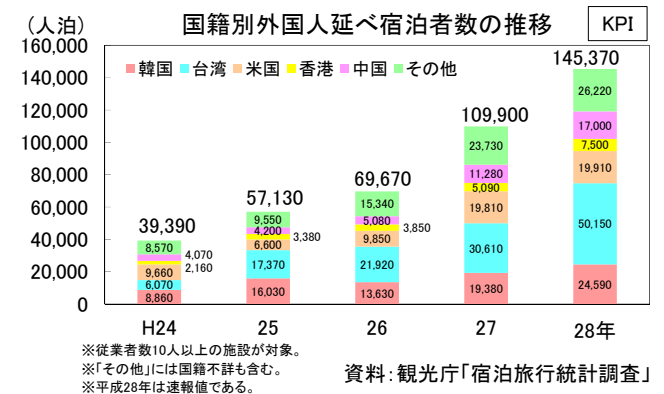
観光消費額は堅調に推移しており、平成27年は宿泊費や買物・土産費等の増加により大幅に増加しました。



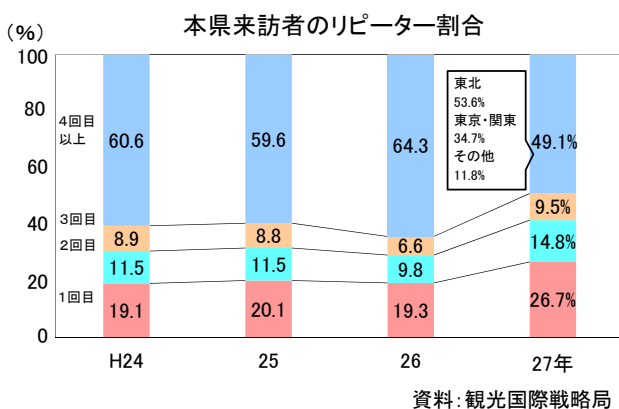
延べ宿泊者数は、ほぼ横ばいで推移しています。



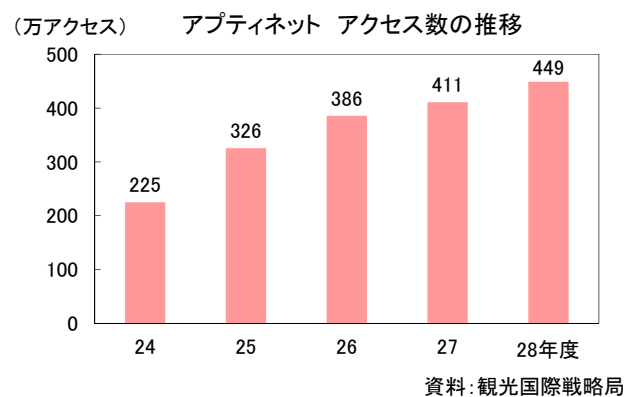
観光客の満足度は、ほぼ横ばいで推移しています。



外国人延べ宿泊者数は、平成28年は145,370人泊(速報値)と過去最高を更新しました。また、東アジアからの割合が約7割となっています。

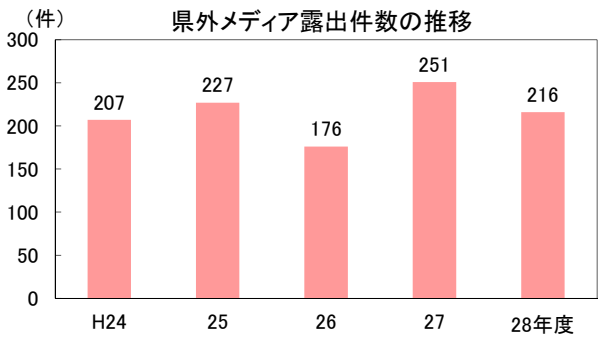


本県来訪者は、平成27年は1回目の来訪者が増加しましたが、4回以上のリピーターの割合が減少しています。



年々着実にアクセス数が増加し、平成28年度は平成24年度の約2倍の449万件となり、過去最高を更新しました。

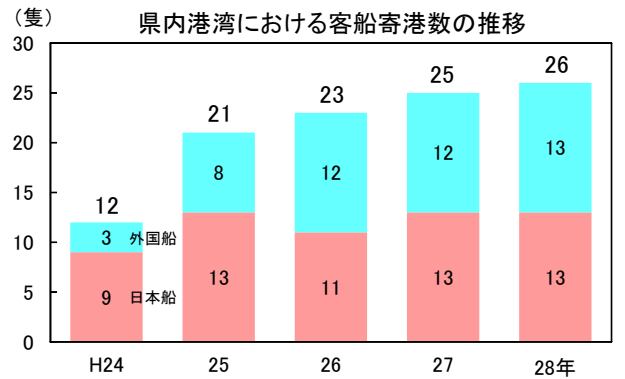
指標の動向



資料: 観光国際戦略局

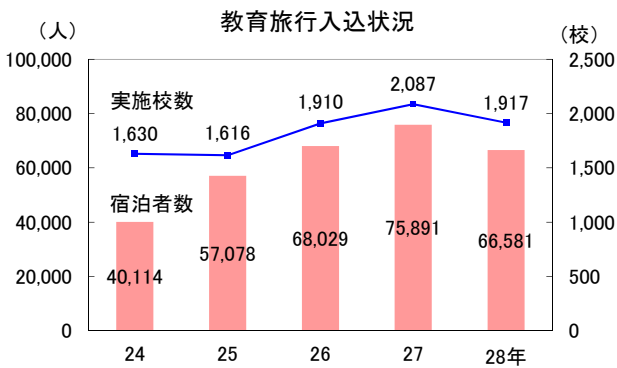
※まるごとあおり情報発信グループが関わった件数

県外メディア露出件数は200件前後で推移しています。



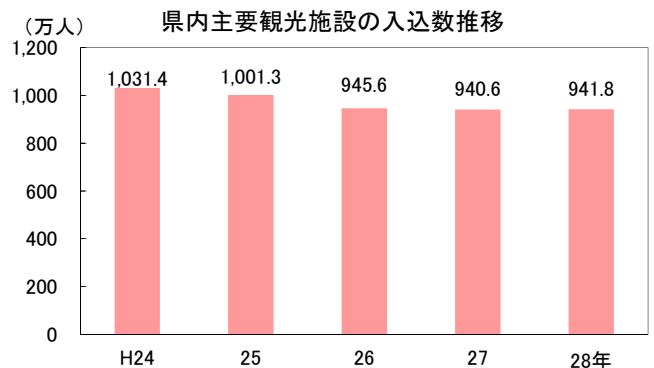
資料: 県土整備部

県内の港湾における外国船寄港数は年々着実に増加し、平成28年は13隻と過去最高を更新しました。



資料: 観光国際戦略局

教育旅行の入込数は、東日本大震災時(平成23年)に激減して以降、回復傾向にあります。

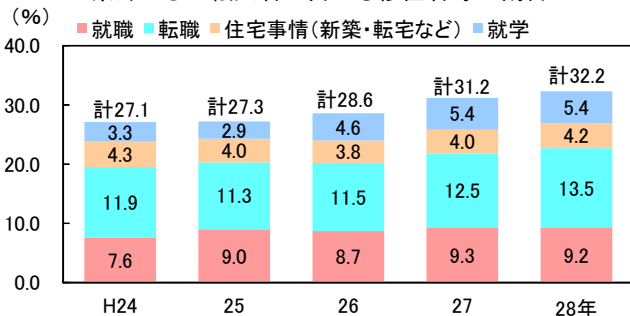


資料: 観光国際戦略局

主要観光施設の入込数はほぼ横ばいで推移しています。

基本目標

県外からの転入者に占める移住者等の割合

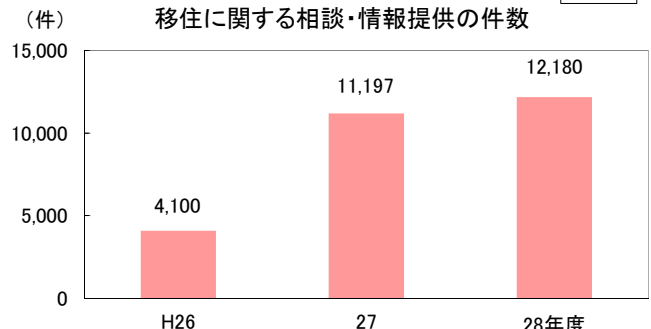


※計は四捨五入により、その内訳の合計と一致しない場合がある。 資料: 企画政策部

県外からの転入者に占める移住者等の割合は年々着実に増加しています。

KPI

移住に関する相談・情報提供の件数



資料: 企画政策部

移住に関する相談・情報提供の件数は平成27年度に大幅に増加し、その後も堅調に推移しています。

分野	産業・雇用		事業数計	49	事業費計	38,764 百万円
政策	5	青森県の強みを生かした 地域産業の振興	施策	(1) 地域資源を生かして雇用を生み出す新たな産業の創出・育成 (2) 地域産業の成長・発展 (3) 海外ビジネス展開の推進 (4) 戦略的企業誘致の推進		
これまでの成果、現状と課題						
<p>(1) 地域資源を生かして雇用を生み出す新たな産業の創出・育成</p> <p>○産学官金連携による新産業の創出を促進するため、研究機関、大学等の技術シーズの実用化や製造業における農商工連携による製品開発の支援、県外企業との技術マッチングや産学官金関係者による出会いの場の設置、専門家の配置による競争的研究資金の導入促進支援などを実施しました。今後も事業化に向けた製品改良や販路開拓などにより産学官金連携の芽を創出していく必要があります。</p> <p>○IT技術者の本県での短期お試し滞在や県外における交流事業などUIJターン事業者の発掘に取り組み、一定の成果が得られています。引き続き、UIJターン事業者を発掘するとともに、高校生・大学生等を対象とした県内での起業を目指す人財の育成が必要です。</p> <p>○地域産業の持続的発展を図る青森県産業技術センターの工業部門における依頼試験・分析・調査及び設備・機器の利用については、平成28年度は前年度の実績を上回っていますが、同センターの研究開発が広く一般県民に認知されておらず、周知を図る必要があります。</p> <p>○地域団体商標取得数は10件となりましたが、知財活用に関する地元事業者の認識や取組は十分とはいえない状況にあるため、知的財産を活用した地域資源の新たな価値の創造や権利化などによるブランド化に向けて、大手企業とのマッチング支援や知財専門家の派遣などを行いました。</p> <p>○むつ小川原開発地区における浮体式LNG基地及びLNG火力発電所等の一体的・効率的な整備実現に向けて、課題解決の方策等の検討や整備に伴う課題整理等に関する調査を実施しました。また、新むつ小川原開発基本計画に基づいた、むつ小川原開発地区の利活用促進と振興を図るため、各種プロジェクトの実現可能性について調査し、実現化への課題整理、取組内容の具体化に取り組んできました。</p> <p>(2) 地域産業の成長・発展</p> <p>○青森県特別保証融資制度により、平成26年度から平成29年3月末までに3,698件、約479億円の制度融資を行った結果、中小企業の安定化などが図られ、539名の雇用が生まれました。</p> <p>○県内ものづくり企業での人財不足や生産性向上が喫緊の課題となっているほか、高校生や大学生の就職時における県外流出・早期離職が大きな課題となっています。</p> <p>○後継者不在等を理由とする廃業者が増加していることから、事業承継が必要な企業に対する支援が急務となっています。</p> <p>○伝統工芸品の認知度及び商品競争力の向上を図るため、消費者ニーズに直結した商品づくりと販路開拓をテーマとしたセミナーの開催、首都圏でのテストマーケティングなどを実施しました。更なる商品のブラッシュアップのためには、引き続き、専門家によるアドバイスや研修機会の創出などの支援が必要です。</p> <p>○青森県産業技術センター八戸地域研究所において、製品信頼性の評価体制を構築するとともに、それに係る人財育成研修などを実施し、県内企業の製造コスト削減と品質向上による競争力の強化が図られました。</p> <p>○技術と経営に優れた県内建設企業を確保するため、建設新技術の導入・開発や新分野への進出を支援してきました。また、若者の入職促進が課題となっており、建設業の魅力発信に向けた各種取組を実施しています。</p> <p>○建設業ではIT技術の活用が遅れており、情報共有システムの利用により、建設工事の事務の合理化、意志決定の迅速化など生産性向上が期待されます。</p> <p>(3) 海外ビジネス展開の推進</p> <p>○「青森県輸出拡大戦略」(平成26～30年度)に基づき、外部有識者で構成される国際戦略プロジェクト推進委員会を開催し、県産品の海外取引拡大に向けた効果的な取組について協議を行いながら、海外ビジネスの展開を推進しています。</p> <p>○東アジア及び東南アジアでは、「青森県輸出拡大戦略」に基づく取組により、新規輸出企業、輸出品目とともに増え、現地企業との商流が構築されてきています。</p>						

- 台湾では「青森りんご」を足がかりにりんご加工品等の新規取引が成立し、香港では「A!Premium」による鮮魚輸出が好調に推移しています。また、上海ではりんごジュースに加え、味噌、醤油などの調味料の取引が増加しているなどの動きが見られています。
- 一方で、輸入品の登録に時間がかかるタイでは「輸出品目の少なさ」、シンガポールでは青森県及び県産食材についての「認知度の低さ」など、国や地域ごとの課題も見られています。
- ものづくり関連中小企業について、台湾を中心に海外展開が進み、参加企業も増加していますが、今後は、更なる裾野拡大と先行事例となる企業のサポートが必要となります。

(4) 戦略的企業誘致の推進

- 立地の可能性が高い農工・食品や情報・通信分野など5分野をターゲットに位置付け、戦略的な企業誘致に取り組むとともに、企業立地を促進するため、工場新設や増設に対する支援、コンタクトセンター関連企業の立地に対する支援、地元紙への求人情報掲載をはじめとする人財確保支援などを実施した結果、平成26年度から平成28年度までに44件の新規立地が実現しています。
- 誘致企業による人財確保への支援（地元紙への求人情報掲載、誘致企業PR冊子の作成・配布、有料職業紹介事業所を利用した際の手数料助成）やコンタクトセンター関連企業に対する支援（就業体験セミナー開催、求人情報掲載）を実施したほか、誘致企業の本社機能の本県への移転を促進するため、本県の支援制度を経済新聞やビジネス情報誌でPRするとともに、支援窓口を設置し、個別相談などへの対応や企業訪問を実施しました。
- 有効求人倍率の上昇に伴い、誘致企業の進出や事業拡大に必要な新規学卒者などの人財確保が難しくなっており、若者にとって「魅力ある」「質の高い」雇用の場づくりが必要となっています。
- 県内製造及び運輸関連企業を対象に実施したアンケート調査や新たに設置した「課題解決型物流検討会」などを通じ、企業間の物流連携による高付加価値ビジネスモデルの構築に向けた具体的な動きが始まっています。
- データセンターの立地に適している本県の冷涼な気候等を生かした企業誘致を推進し、平成28年1月から1社が本格操業するに至りました。

【平成29年度の主な取組】

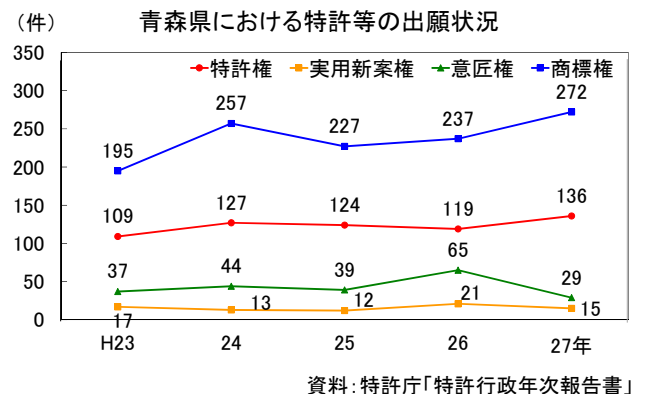
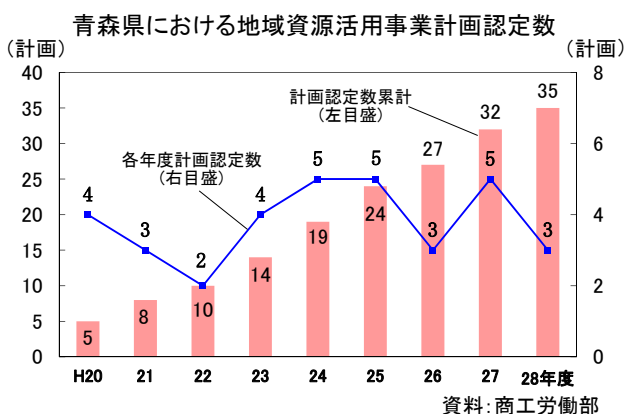
- ＜IoTを活用した新たなITビジネスの創出＞IoTに関するセミナーや交流会、ワークショップを開催するほか、試作開発補助等を通じ、IoTビジネスの創出を図ります。また、IT人財の確保・育成を図るための研修会等を開催します。
- ＜産学官連携による雪に強いLED信号灯器の製品化＞工業総合研究所において、県内企業が開発したLED信号灯器に対する評価・助言を行うほか、企業間等の技術コーディネートや工業総合研究所と連携する県内企業に対する技術開発経費の補助等を行います。
- ＜ものづくり人財の確保による産業振興＞県内企業を対象としたインターンシップを推進するほか、企業見学会及び企業の経営トップ等を対象としたコンサルティングを実施し、技術系大学生等の県内就職を促進するとともに、企業の雇用環境改善を図ります。
- ＜人口減少に対応した県内企業の生産性向上＞経営者・管理者向けに意識改革・ノウハウ習得のための研修、従業員の多能工化・技能熟練化のための研修の受講機会の提供、工場での専門家による指導を実施します。
- ＜県内中小企業の輸出拡大＞東アジア地域でのこれまでの取組によるネットワークを活用し、香港と台湾の企業の実力者を招聘してのビジネスツアー、香港での商談会、上海・香港・台湾での商談支援を行います。また、工業製品等の輸出拡大に向けて、海外取引サポート及び台湾での商談会を実施するとともに、台湾企業訪日団の受け入れを行います。東南アジアでの県内企業の取引拡大へ向けた活動も実施します。
- ＜建設業の生産性向上＞県発注の工事において、工事情報共有システムを試行導入します。また、試行結果の分析を行い導入効果の高い工事内容などの分析を行います。

今後の取組の方向性

- これまでに構築してきたネットワークを最大限に活用した産学官金オープンイノベーションの推進により、新産業・新事業の創出と県内中小企業の研究開発型企業への転換を促進します。

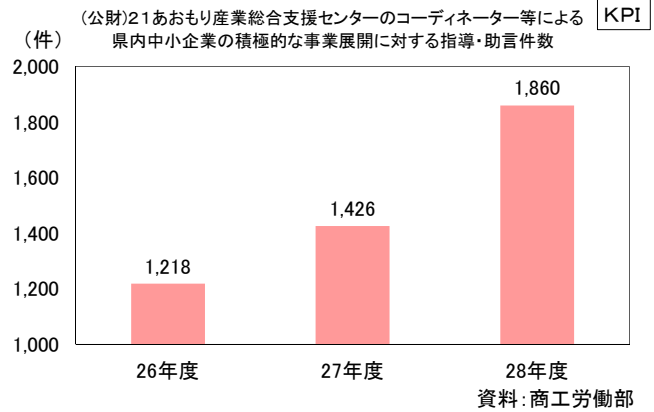
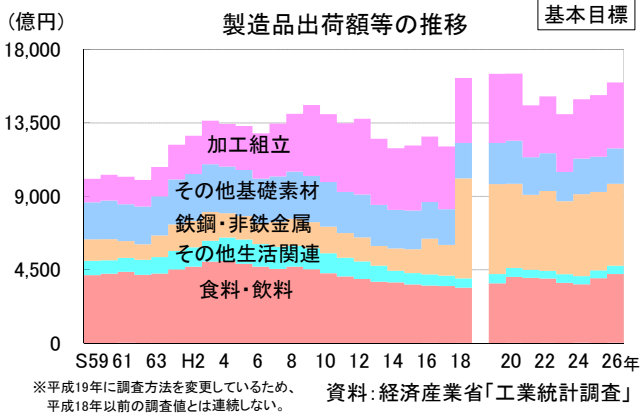
- 本県の情報関連産業を牽引するITベンチャー企業の誘致やIT起業家のUIJターン促進により若者にとって魅力ある働き方の創出を図るほか、県内高校生・大学生など次世代のITビジネスリーダーの育成を促進します。
- 知的財産を活用した地域資源の新たな価値の創造、知財活用ビジネスモデルの構築などにより、県内企業の知財実践力の向上を図り、県内企業の競争力向上につなげていきます。
- むつ小川原開発地区の強みを生かしたプロジェクトを引き続き検討するとともに、企業等へ調査・検討結果の情報提供等を行い、同地区の開発を推進します。
- 中小企業による経営革新などの前向きな取組への支援や経営の安定化を図ることで雇用の創出を促進します。
- 県内企業の認知度向上、雇用環境の改善などによる人財不足の解消や生産性向上の取組を通じ、ものづくり企業の経営基盤強化を促進します。
- 関係機関と連携した県内企業の円滑な事業承継を支援する体制を強化し、県内の雇用や地域経済の維持・強化を図ります。
- 本県の強みである農林水産品を活用する食品製造業者の販売力を強化するほか、首都圏や外国人観光客のニーズを踏まえた工芸品製造者などの商品開発や販路開拓を促進するなど、県内中小企業の競争力を強化します。
- 経営基盤強化に取り組む県内建設企業の新技術開発や新分野進出を促進するほか、担い手を確保するため、建設業の魅力を実効的に発信する取組を進めます。
- 国、地域ごとの課題に対応した輸出環境の整備や本県企業の販路拡大に向けた体制の整備を進めていくとともに、ものづくり関連中小企業に対する商談機会の創出なども強化します。
- 更なる輸出拡大に向けて、ビジネスツアー、現地商談会、通年でのビジネスマッチングなど意欲ある県内事業者の商談をサポートしていきます。
- 新たな企業立地戦略に基づいた企業誘致活動を展開し、若者にとって「魅力ある」「質の高い」雇用の場の創出を図ります。また、引き続き、若者の県内定着にもつながる誘致企業の人財確保を推進します。
- 県内製造企業と運輸企業の連携による「ものづくり」の効率化、高付加価値化に向けた取組を支援し、物流連携による新たなビジネスモデルの構築を推進するほか、立地場所に左右されない業種に着目した産業の誘致に取り組みます。

指標の動向



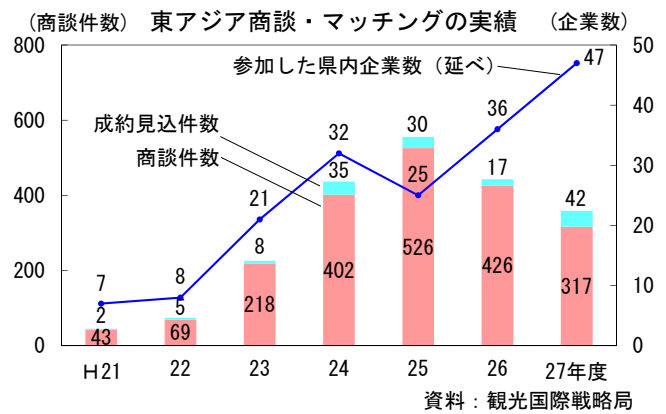
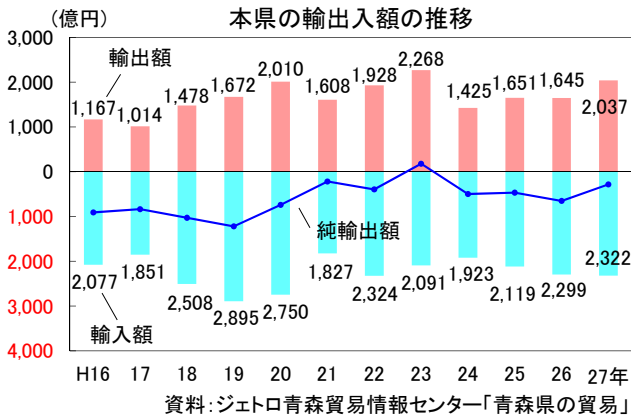
本県の地域資源活用事業計画認定数は、平成28年度末までの累計で35件（東北第1位）となっています。

平成27年度の特許等の出願件数について、特許権・商標権は増加しましたが、意匠権は減少しています。



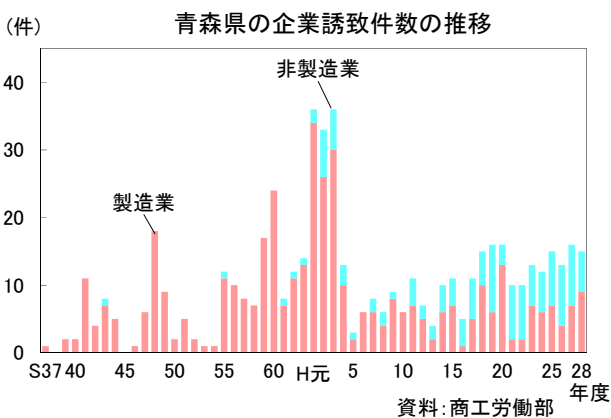
本県製造品出荷額等は、平成20年をピークに減少傾向にありましたが、平成24年度から増加に転じています。

指導・助言件数は増加しています。

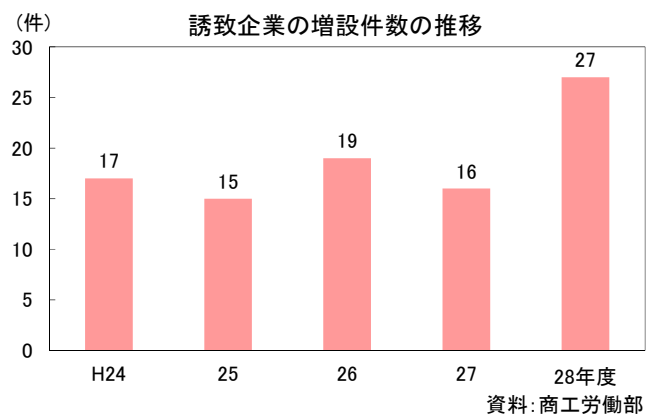


本県では東日本大震災の影響などから、平成24年に輸出額が減少しましたが、回復する傾向が見られます。

東アジアにおける取組は、展示会等からマッチング商談会へと移行しており、商談件数は減少していますが、参加企業は増加傾向にあります。



本県の比較優位性を発揮できる分野をターゲットとした誘致活動に取り組んだ結果、この数年の企業誘致件数は毎年10件以上を達成しています。



誘致企業の増設件数は、最近5か年(平成24~28)の平均が約19件となっており、コンスタントに推移しています。

分野	産業・雇用	事業数計	29	事業費計	9,781 百万円
----	-------	------	----	------	-----------

政策	6	安定した雇用の確保と県民の活動を支える基盤の整備	施策	(1) 雇用の改善に向けた環境整備 (2) 産業や生活を支える交通・情報通信基盤整備
----	---	--------------------------	----	---

これまでの成果、現状と課題

- (1) 雇用の改善に向けた環境整備**
- 失業者への雇用・就業機会の創出や非正規労働者の正社員化に向け、企業が求職者を雇用し、当該企業や地域が必要とする人財に育成する事業を支援した結果、472人（平成26年度～28年度速報値）の雇用が創出されました。本県の有効求人倍率は過去最高の水準にまで改善しましたが、引き続き安定的で質の高い雇用を創出していく必要があります。
 - 創業・起業支援として、専門家による伴走型支援や創業支援拠点整備などを進めた結果、創業支援拠点を利用した創業者数は近年大幅に増加しており、若者や女性の創業、本県の魅力ある地域資源を活用した創業、ITやサービス関連等の多様な分野における創業なども広がっていますが、本県の開業率をみると、廃業率が開業率を上回っており、事業者数及び従業者数ともに減少が続いています。
 - 若者の県内定着に向けて、高等学校進路指導教員の県内企業訪問による相互理解の促進や、高校生や保護者に向けて本県の「暮らしやすさ」のPRを行ったほか、県内の大学生について、弘前大学を中心とする「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に参画する大学・高等専門学校や自治体、企業等との連携、県外の大学生については、大学との連携協定締結による学生への本県企業等の情報提供などに取り組んできましたが、約6割が県外就職している工業高校生向けの取組や保護者に向けた取組など、ターゲットに応じ、課題にきめ細かく対応していく必要があります。
 - 本県の新規学卒者の3年以内の離職率は全国平均を上回っており、新規学卒者やその保護者に対する就職意識の啓発や企業に対する人材育成のスキル向上等を図る必要があります。また、障害者の雇用率は増加傾向ですが、障害者雇用に対する事業者の理解の促進等に努めていくことが必要です。
- (2) 産業や生活を支える交通・情報通信基盤整備**
- 県内の交通ネットワークについては、北海道新幹線の利用状況が順調に推移するとともに、本県と道南を結ぶ航路の利用者も増加傾向にあります。青森空港や三沢空港の利用状況も好調で、平成28年度は青森・ソウル線の搭乗率が過去最高を記録しました。一方で、幹線道路ネットワークの整備促進、新幹線駅や空港などと県内各地を結ぶ二次交通の充実強化、鉄道や路線バスなどの地域公共交通の維持・確保が大きな課題となっています。特に地域公共交通については、人口減少に伴い利用者数が減少していく中で、地域住民の利用だけで維持するのは困難な状況にあることから、観光客等の周遊を促す仕組みをつくり、維持・確保を図っていくことが重要です。また、オープンデータの推進や視覚・聴覚障害者のICTリテラシーの向上など県民生活の質の向上につながるICTの利活用に取り組んできました。

【平成29年度の主な取組】

- ＜高校生内の県内就職促進＞学校と企業・関係団体等の緊密なネットワークを構築し、高校生に県内就職という選択肢を意識してもらうための相互理解の促進と効果的な情報発信に取り組めます。特に、地域のものづくり産業を支える人財となる工業高校生に対しては、県内のものづくり企業展示フェアの開催、求人票受付前の新規高卒予定者向け県内求人採用予定者リストの作成・公表、企業・大学等と連携した技術指導や地域課題解決学習などを通じ、県内企業や仕事内容に関する情報発信を強化します。
- ＜UIJターン雇用の支援＞県外の本県出身大学生や転職希望者等の還流と県内就職を促進するため、UIJターン希望者のインターンシップや就職活動にかかる旅費を企業を通じて支援するとともに、県内企業の認知度向上のためのPR力向上研修・支援体制の構築等を行います。
- ＜県内空港の魅力向上＞航空路線の維持・充実に向けて、青森空港振興会議や三沢空港振興会、青森空港国際化促進協議会といった関係者と連携して、国内線及び青森・ソウル線等の利用促進に係るプロモーションを実施します。
- ＜若年者の就活・職場定着支援＞県内の新規学卒者や本県出身大学生等に対し、合同企業説明会の開催や企業ガイドブックなどを作成するとともに、若年者の早期離職防止のため、個別フォローアップ等による職場定着支援を行います。

今後の取組の方向性

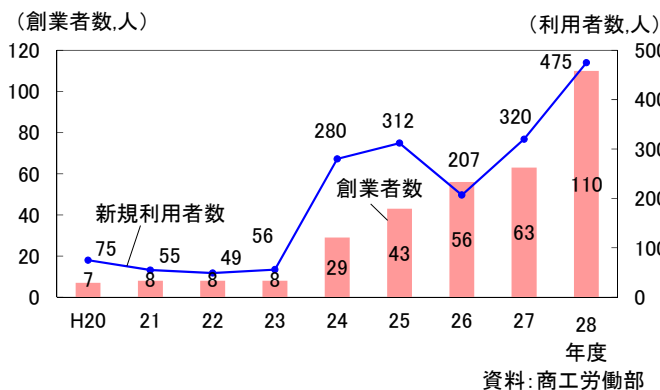
- 本県の強みを生かした安定的で質の高い雇用を創出するとともに、学卒者の就職や中高年齢者・子育て女性の再就職の支援、起業意欲を持った人財の発掘・育成と創業・起業の推進などに継続的に取り組めます。
- 高校生や大学生など若者の県内定着に向けて、教育機関、企業・団体等と認識を共有し、生徒及び保護者に向けた県内企業や本県の暮らしの魅力などを効果的に情報発信するほか、工業高校をはじめとした高等学校と県内企業の相互理解の促進、COC+参加大学等との連携強化による大学・学生・企業の相互理解や地元志向人財の育成の促進、県外大学等との連携協定を活用した県内就職に関する情報発信の強化などの取組を更に強化します。
- 若年者の早期離職防止に向けて、引き続き、個別フォローアップ等による職場定着支援を行うほか、離

職状況の調査・分析を行い、その結果に基づく効果的な取組を進めるほか、障害者雇用への理解促進・支援体制の強化に取り組みます。

○新幹線、鉄道、バス、フェリーなどの交通ネットワークの強化による広域周遊の促進を通じ、津軽海峡交流圏の形成に向けた関係者との連携の強化や青い森鉄道と沿線が連携した戦略的なPR、県民の生活を支える持続可能な交通ネットワークの検討を進めていくとともに、ICTの利活用、産業基盤や防災機能の強化につながる幹線道路ネットワークの整備、青森空港・三沢空港の利用促進や航空路線の維持・拡大に向けた取組などを進めます。

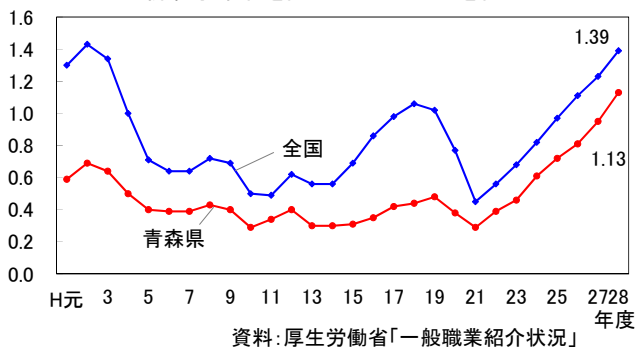
指標の動向

青森県内の創業支援拠点利用者数及び創業者数 KPI



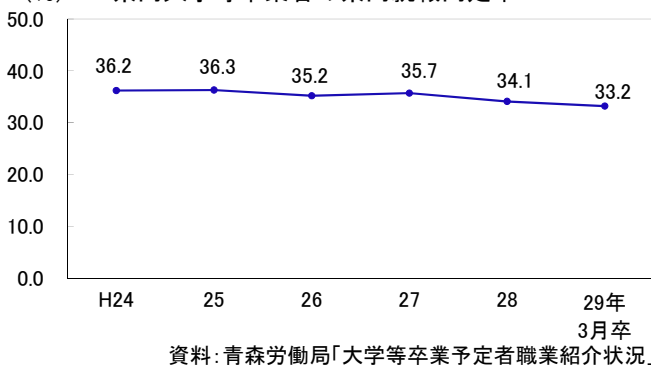
県内の創業者数は平成23年度までは年10名程度でしたが、その後、伴走型の個別支援の実施などにより大幅に増加しています。

有効求人倍率の推移(年度平均)
(新規学卒者を除きパートタイムを含む)



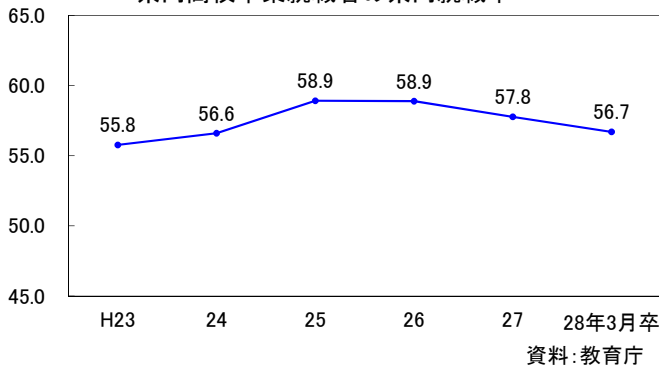
平成28年度の有効求人倍率の平均が1.13倍と過去最高水準となりましたが、全国平均より低い状況が続いています。

県内大学等卒業者の県内就職内定率 基本目標



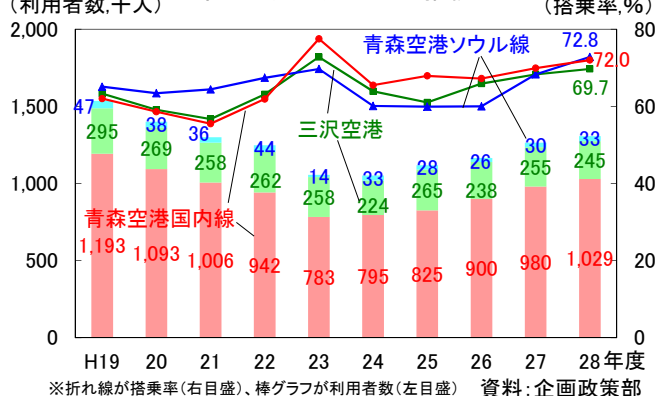
県内大学等卒業者の県内就職内定率は35%前後で推移しています。

県内高校卒業就職者の県内就職率 基本目標



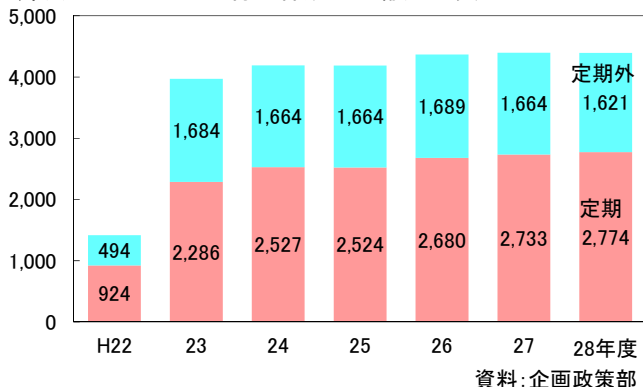
県内高校卒業就職者の県内就職率は50%台後半で推移しています。

県内空港利用状況の推移



青森空港・三沢空港の利用者数・搭乗率はいずれも増加傾向にあります。

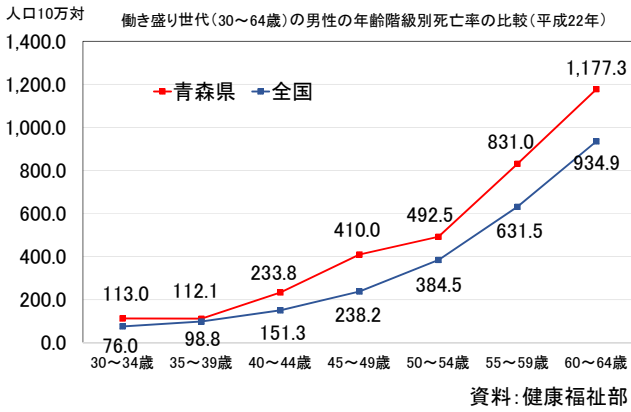
青い森鉄道の輸送人員



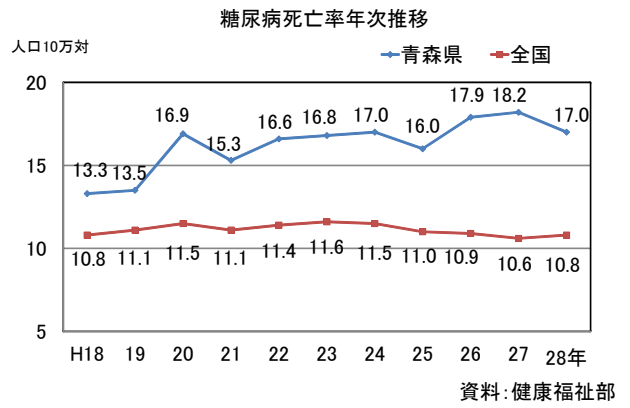
青い森鉄道の輸送人員は、定期客は増加していますが、定期外客はほぼ横ばいで推移しています。

分野	安全・安心、健康		事業数計	26	事業費計	474 百万円
政策	1	県民一人ひとりの健康づくりの推進	施策	(1) ヘルスリテラシー(健やか力)の向上とライフステージに応じた生活習慣の改善 (2) 社会で取り組むこころの健康づくり (3) 保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実		
これまでの成果、現状と課題						
<p>(1) ヘルスリテラシー(健やか力)の向上とライフステージに応じた生活習慣の改善</p> <p>○平均寿命が男女とも全国最下位である要因として、がんや心疾患、脳血管疾患、糖尿病などの生活習慣病による 40 代から 60 代の働き盛り世代(特に男性)の死亡率が高いことなどが挙げられます。</p> <p>○平成 27 年度に開設した県医師会の健やか力推進センターと連携して、職域での健康リーダーの育成を進めたことで、生活習慣病など健康課題を抱える従業員の健康管理を積極的に行う事業所が増えつつありますが、今後は中小企業や他の産業に比べ死亡率が高い農林漁業従事者に健康づくりの取組等を広げ、特定健康診査や特定保健指導の実施率を改善することが必要です。</p> <p>○全国で最も死亡率が高い糖尿病対策として、運動習慣の定着などによる発症予防のほか、管理栄養士による血糖コントロールの指導や治療中断者への受診勧奨など、重症化の予防に力を入れてきました。</p> <p>○「だし活」や「あおもり食命人」などによる減塩・食育の普及啓発のほか、全国平均を上回る児童生徒の肥満傾向児出現率やむし歯保有率の改善など、年少時からの健康づくりに取り組んできました。</p> <p>(2) 社会で取り組むこころの健康づくり</p> <p>○県民への正しい知識や理解の普及啓発、相談体制の充実等総合的な自殺対策に取り組んできた結果、自殺者数は着実に減少し、ピーク時(平成 15 年:576 人)の半数以下にまで減少しましたが、近年は下げ止まり傾向にあり、自殺死亡率は全国ワースト 5 位(平成 28 年)と全国と比較すると依然として高い割合となっています。</p> <p>(3) 保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実</p> <p>○予防を重視した保健・医療・福祉包括ケアシステムの地域での定着・充実が進みましたが、関係者間の情報共有や多職種連携を促すネットワークの構築や保健師育成を引き続き進めていく必要があります。</p>						
【平成 29 年度の主な取組】						
<p><職域等での健康的な生活習慣づくりや疾病予防の促進>「健康経営®」(※)に取り組む事業所を認定する「青森県健康経営認定制度」の創設や、組合員の健康づくりのモデルとなる農協・漁協の取組への支援など、職域での積極的な健康づくりを促進します。また、糖尿病リスクが高いと診断された者への運動習慣の定着化や、治療中断者に対する宿泊保健指導プログラムの作成・実施など糖尿病の発症・重症化予防の取組を強化します。</p> <p>(※)「健康経営®」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。</p> <p><豊かな農林水産物を生かした食育>農林水産物の生産・流通の現場を学ぶ体験会や調理実習などを通じ健康的な食事の基礎を学ぶ機会を提供し、食育が身近にある食材で手軽に始められることを普及していくほか、民間主導のだし活の普及・定着に向けた人材育成やギフト市場等への開拓調査に取り組みます。</p> <p><関係機関の連携による自殺予防対策の強化>ハイリスク層(高齢者、壮年期男性、自殺未遂者)へのターゲット別支援や、子どもたちへの SOS 出し方教育の普及と関係機関の連携など、支援体制を強化します。</p> <p><保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実に向けた関係機関の連携強化>福祉ニーズが多様化・複雑化している中、包括的な福祉サービスの提供体制の確立に向け、関係機関をつなぐコーディネーターを配置し、複合的な課題を抱える世帯への相談支援を行うモデル事業を実施するなど、多機関協働による体制構築を図ります。</p>						
今後の取組の方向性						
<p>○「青森県健康経営認定制度」などを活用しながら企業等による「健康経営®」の取組を促進し、特定健康診査や特定保健指導の実施率の向上など、職域での生活習慣の改善のほか、糖尿病の発症・重症化予防にも力を入れ、働き盛り世代を中心とした県民のヘルスリテラシー向上と健康づくりを進めます。</p> <p>○認知度が向上してきた食育については、だし活などによる減塩や野菜摂取量増加も含め、幅広い世代の県民が実践していけるように、第 3 次青森県食育推進計画(平成 28~32 年度)の目標達成に向けて取り組めます。</p> <p>○改正自殺対策基本法において、県と市町村にも自殺対策計画の策定が義務付けられたことから(県:平成 29 年度内、市町村:平成 30 年度内)、要因分析なども含めた PDCA サイクルにより、同計画に沿って自殺対策を進めます。</p> <p>○保健・医療・福祉包括ケアシステムに係る市町村の取組を加速化させるとともに、地域内で分野を超えた「顔の見える関係づくり」を進めます。</p>						

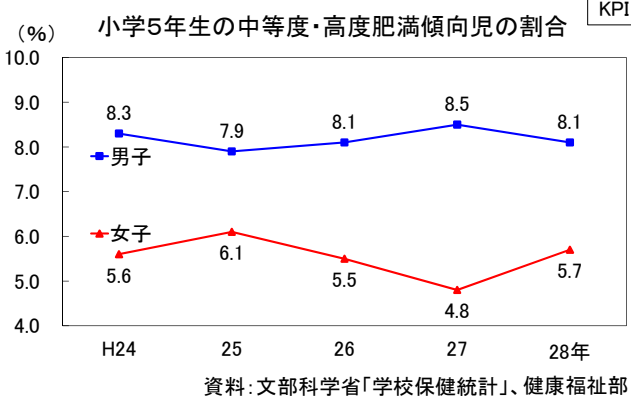
指標の動向



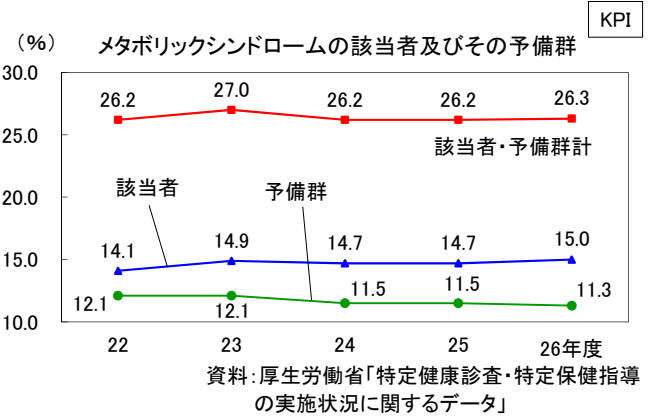
男性の死亡率は、特に40代から60代において全国平均よりも高くなっています。



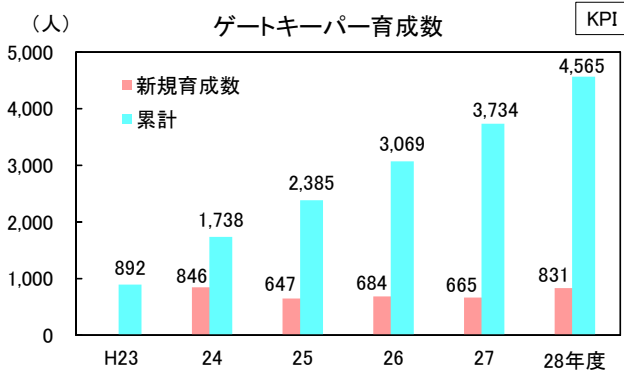
糖尿病による死亡率は、全国平均よりも高く推移しており、平成28年の概数では昨年より低くなったものの、近年は上昇傾向にあります。



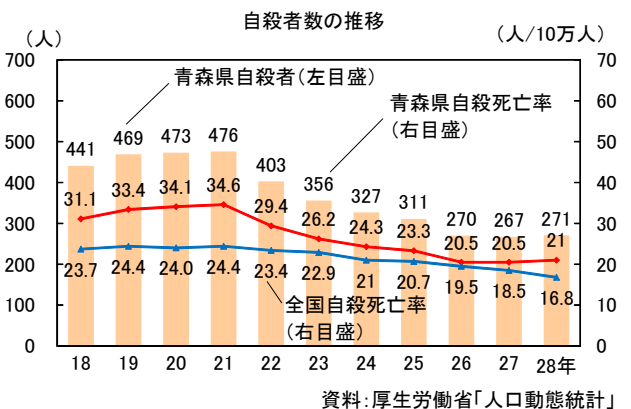
肥満傾向児(小学校5年生の中等度・高度肥満傾向児)の割合は、男女ともほぼ横ばいです。



メタボリックシンドローム該当者及びその予備群の割合は、ほぼ横ばいで推移しています。



医師、看護師、薬剤師等の専門職を中心に、平成28年度までに4,565人育成しました

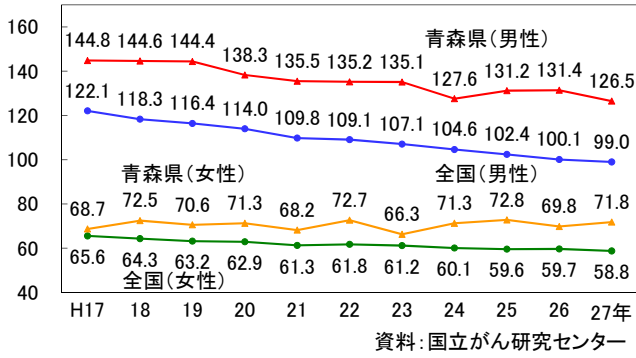


平成28年の人口10万人当たりの自殺死亡者数(自殺死亡率)は、全国で5番目に高い割合となっています。

分野	安全・安心、健康		事業数計	9	事業費計	507百万円
政策	2	がんを知り、がんと向き合い、がんを乗り越えられるがん対策	施策	(1) 戦略的ながん対策の推進 (2) がん医療の充実とがんになっても安心して暮らせる環境づくり		
これまでの成果、現状と課題						
<p>(1) 戦略的ながん対策の推進</p> <p>○依然として喫煙率が高いこともあり、本県のがんの年齢調整死亡率（75歳未満）は、男女計で12年連続、男性も12年連続で全国ワースト1位となっています。これまで「空気クリーン施設」の認証などを進めてきましたが、特に宿泊施設や飲食店での受動喫煙防止対策が遅れている状況であることから、引き続き、受動喫煙防止対策のほか、無煙世代の育成のために妊娠中から産後まで一貫した禁煙支援を進めていく必要があります。</p> <p>○地域がん登録の質的・量的精度向上に取り組み、がん登録のDCO割合（登録症例数に占める死亡情報はあるが医療機関から届出のない症例数の割合）は大幅に改善し、近年は全国的にも高い精度を維持しています。また、全国がん登録データが利用可能となる平成30年度に向け、市町村自らががん検診の精度管理ができるようにするため、地域がん登録データとがん検診データの突合・分析を進めています。</p> <p>○肝がんによる死亡率低下等に向けた肝炎重症化予防のため、検査費用や治療費助成のほか、肝炎ウイルス検査陽性者のフォローアップを進めています。</p> <p>○大腸がんによる年齢調整死亡率が全国ワースト1位となっており、本県のがんの部位別の年齢調整死亡率では、男性は肺がんに次いで第2位、女性では1位となっています。</p> <p>○県を挙げたがん対策の推進を目的に、平成28年12月に「青森県がん対策推進条例」が制定されました。</p> <p>(2) がん医療の充実とがんになっても安心して暮らせる環境づくり</p> <p>○6圏域全てにがん診療連携拠点病院を整備する目標を掲げており、つがる総合病院との協議を継続していますが、依然として西北五地域で未整備となっています。</p> <p>○がんに関する情報提供と相談支援の充実・強化に向け、ウェブサイト「青森県がん情報サービス」を平成23年に開設し、内容を充実させるとともに、がん患者団体とがん診療連携拠点病院の連携促進のための連絡会議や、ピア・サポーター（がん患者やその家族等をサポートするがん体験者等）の養成や、ピア・サポーター等によるがん教育や相談支援などの活動を支援してきました。</p>						
【平成29年度の主な取組】						
<p><喫煙率の減少と受動喫煙防止対策> 母子健康手帳に挟み込む「禁煙見守りカード」により、妊産婦及びその同居者の禁煙状況を定期的に把握・指導し、妊娠中から産後までの一貫した禁煙支援を行うとともに、空気クリーン施設の認証を継続します。</p> <p><がん検診や精密検査の受診率向上> 本県のがん死亡率を特に押し上げている大腸がんの検診受診率の向上に向け、受診勧奨の実践と、ハイリスク者のリスク検証のための内視鏡検査を実施します。</p> <p><がん登録データ活用に向けた環境整備> 地域がん登録データとがん検診データの突合・分析のほか、市町村自らががん検診の精度管理の実施に向けた技術支援等を行います。</p> <p><がん医療従事者の育成とがん医療提供体制の整備> 引き続き、がん診療連携拠点病院が実施する集学的治療（手術療法、放射線療法、化学療法を組み合わせた治療）の体制整備、がん医療従事者研修、がん相談や在宅緩和ケアなどの取組支援を行い、質の高いがん医療提供体制への強化に取り組むほか、西北五地域におけるがん診療連携拠点病院の整備を進めます。</p> <p><がん患者や家族が抱える苦痛の軽減、相談支援> 引き続き、がん患者団体やがん診療連携拠点病院と協力しながら、ピア・サポーターを養成するとともに、外部機関の講座受講支援や研修会を開催します。また、相談支援活動のためのセミナーを開催し、がんと共生する社会づくりを進めます。</p>						
今後の取組の方向性						
<p>○罰則付きの受動喫煙防止対策の義務付けを盛り込んだ改正健康増進法案の国の検討状況を注視しながら、引き続き、受動喫煙防止対策や普及啓発のほか、妊産婦の禁煙支援と禁煙継続のための仕組みづくりを進めます。</p> <p>○市町村のがん検診の精度管理体制の強化を進めるとともに、本県のがん死亡率に大きな影響を与えている大腸がんの検診受診率向上を図るため、大腸がん検診未受診者に対する受診勧奨体制の構築を図ります。</p> <p>○がん診療連携拠点病院を核として、がん診療連携推進病院やその他のがん診療機関との連携体制の整備や、がん連携パスの運用などによるがん診療水準の充実を進めます。</p> <p>○引き続き、がん患者団体やがん診療連携拠点病院と協力しながら、ピア・サポーターの養成を進め、がんと共生する社会づくりを進めます。</p> <p>○「青森県がん対策推進条例」に基づき、がん対策を総合的・計画的に推進していきます。</p>						

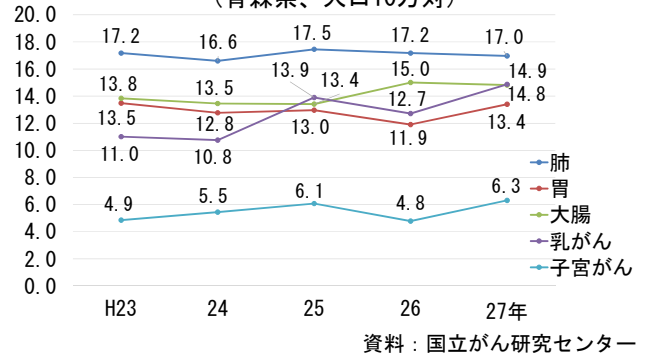
指標の動向

がんの年齢調整死亡率(75歳未満、人口10万対)の推移
(人/10万人)



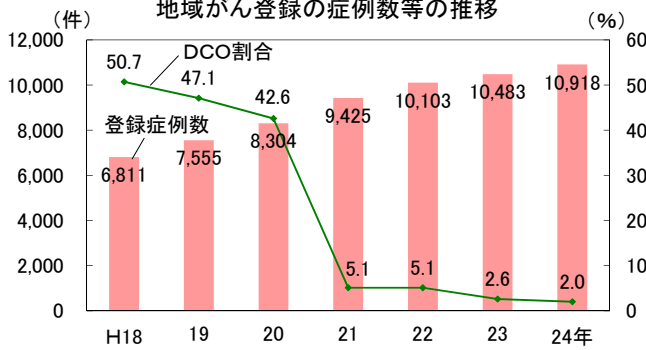
本県のがん年齢調整死亡率(75歳未満)は全国上位にあり、特に男性は12年連続で全国ワースト1位となっています。

がんの部位別75歳未満年齢調整死亡率の推移
(青森県、人口10万対)



本県のがんの部位別の年齢調整死亡率(75歳未満)は、肺がんが最も高くなっています。

地域がん登録の症例数等の推移



地域がん登録におけるDCO割合は、直近で2.0%となっており、以前と比べ大幅に向上しています。

二次保健医療圏におけるがん診療連携拠点病院の整備状況

区分	圏域数	備考
整備済み	5圏域	青森地域(青森県立中央病院) 津軽地域(弘前大学医学部附属病院) 八戸地域(八戸市立市民病院) 上十三地域(三沢市立三沢病院、十和田市立中央病院) 下北地域(むつ総合病院)
未整備	1圏域	西北五地域

資料:健康福祉部

がん診療連携拠点病院充足率(がん診療連携拠点病院の整備された二次保健医療圏の割合)は5/6圏域(83.3%)です。

ピア・サポーターの養成数(平成28年度実績)

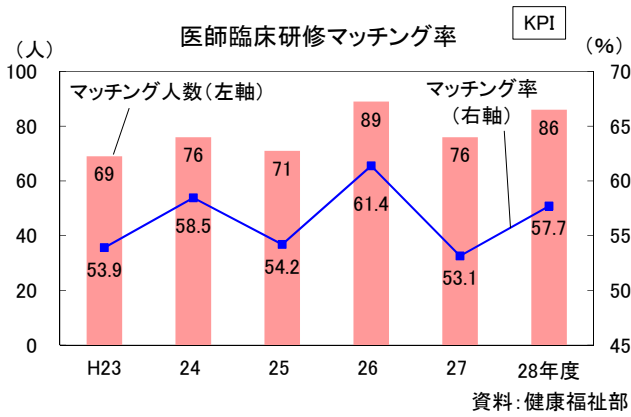
青森県がんピア・サポート研修会修了者	21名
外部機関の講座受講支援	6名

資料:健康福祉部

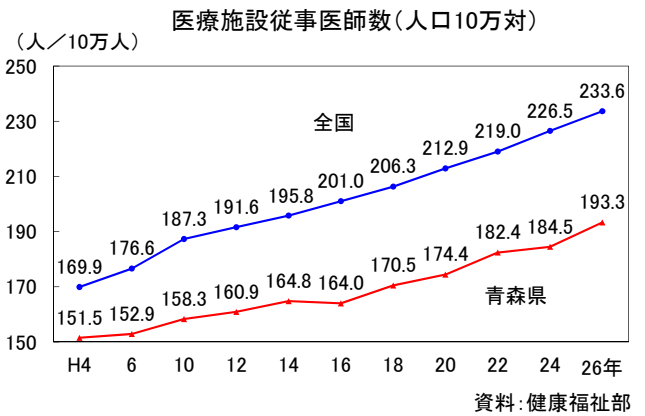
県では、ピア・サポーターの養成に係る取組を平成28年度から進めています。

分野	安全・安心、健康		事業数計	31	事業費計	2,265百万円
政策	3	質の高い 地域医療サービスの提供	施策	(1) 医師、コメディカルの育成と県内定着 (2) 医療連携体制の強化		
これまでの成果、現状と課題						
<p>(1) 医師、コメディカルの育成と県内定着</p> <p>○良医を育む地域を目指し、拠点校（青森高校、弘前高校、八戸高校）を中心とした生徒への学習セミナーや教員向けの教育セミナー、先進校視察などのほか、卒業後に県内医療機関に医師として勤務した場合に返還免除となる本県出身医学生への修学資金貸与、若手医師に対するキャリア形成支援やベテラン指導医による相談体制整備など、医師の育成・確保対策を多方面から進めてきた結果、県内高等学校からの医学部医学科合格者数や県内医師臨床研修医採用者数は増加傾向となるなど、その成果は着実に上がってきましたが、依然として地域偏在や診療科偏在、深刻な医師不足の状況にあります。</p> <p>○平成 26 年 3 月に看護職員の確保・育成・県内定着の促進を目的とした「青森県看護師等サポートプログラム」を策定し、関係者間の協議や修学資金貸与・返還免除、潜在看護師等の再就業促進、キャリアアップ支援などに取り組んできましたが、本県の看護師等養成所卒業生の県内就職率は 50%台と低迷し、新人看護職員の離職率も増加傾向にあるなど、育成した看護職員の県内定着が課題となっています。</p> <p>(2) 医療連携体制の強化</p> <p>○団塊の世代が全て 75 歳以上となる 2025 年の目指すべき医療提供体制の姿を示した「青森県地域医療構想」に沿って、病床の機能分化・連携や自治体病院等の機能再編成、在宅医療の推進などの施策の方向性について、地域ごとに医療関係者間の協議をスタートさせています。</p> <p>○地域周産期母子医療センターやドクターカーへの支援のほか、周産期医療専門医（産科医及び新生児を扱う小児科医）の確保と地域偏在の解消に向けた弘前大学への寄附講座設置などに取り組んできた結果、周産期死亡率は全国平均を下回るまでに改善してきました。</p> <p>○ドクターヘリは平成 24 年 10 月からの 2 機体制での運航開始以降、出動要請や出動件数は年々増加していましたが、平成 26 年度以降は横ばい傾向にあります。</p> <p>○災害医療コーディネート体制の充実強化に向け、コーディネーターの配置（平成 28 年度までに 31 名）や図上演習などの実践研修、空港等の搬送拠点に設置する臨時医療施設（SCU）で使用する医療資機材等の整備などを進めてきました。</p>						
【平成 29 年度の主な取組】						
<p><医師・看護職員の県内定着促進>引き続き、拠点校などでの学力向上や教員の指導力強化など、本県出身者の医学部医学科への進学促進や、卒業後に一定期間県内で勤務した場合に返還免除となる医学生・看護学生に対する修学資金貸与のほか、平成 28 年度にスタートした、ひとり親家庭等の看護職員資格取得支援によって看護職員の県内定着と経済的自立を一体的に進める取組を実施します。</p> <p><超高齢化時代の到来を見据えた取組促進>「青森県地域医療構想」の実現に向け、施設・設備整備の支援による医療機関の機能分化・連携を引き続き進めるほか、2025 年の超高齢化時代の到来を見据え、医師不足にあっても効率的に医療提供できるよう、ICTを活用した遠隔医療システムに係る研究や一定の医療行為が可能な看護師の育成、薬剤師の訪問服薬・服薬管理について支援します。</p> <p><救急・災害医療体制の充実・強化>引き続き、2機体制でドクターヘリを運航するとともに、平成 28 年度に整備した SCU 用資機材を活用した SCU 設置運営訓練を実施します。</p>						
今後の取組の方向性						
<p>○引き続き、医師を目指す高校生の志の育成と学力養成、教員の指導力向上、医学生や看護学生への修学資金貸与などの育成対策のほか、若手医師等へのキャリアアップサポートなどによる医師確保・県内定着促進に取り組むとともに、「青森県看護師等サポートプログラム」に基づき、関係機関が連携し、看護職員の県内定着や離職防止に取り組みます。</p> <p>○平成 28 年度からのひとり親家庭等で看護師資格取得を希望する者への支援（県内医療機関とのマッチング、学費及び修学中の生活費支援）を継続し、ひとり親家庭等の経済的自立促進にもつながる看護職員の県内定着に取り組みます。</p> <p>○引き続き、「青森県地域医療構想」の実現に向けた協議や、自治体病院等の機能再編成、施設・設備整備の支援による医療機関の機能分化・連携を進めるとともに、2025 年の超高齢化時代の到来を見据えたへき地医療を担う総合診療医の養成、在宅医療の推進など、効率的な医療提供体制の整備を進めます。</p>						

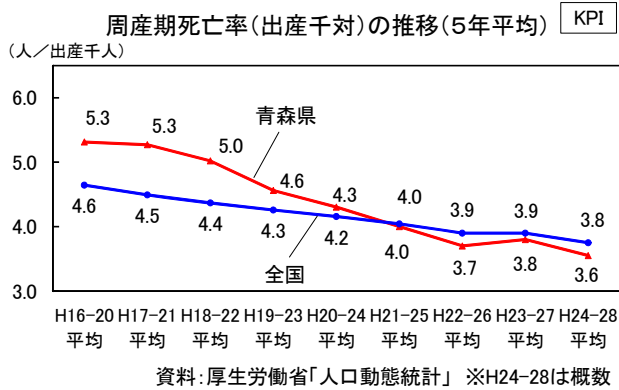
指標の動向



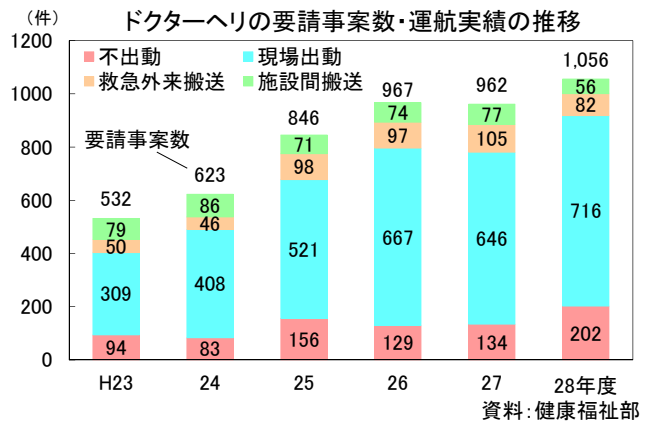
医師臨床研修マッチング率は、青森県保健医療計画での目標 68.5%に対し、平成 28 年度は 57.7%となっています。



医療施設従事医師数(人口 10 万対)は増加傾向ですが、依然として厳しい医師不足の状況にあります。



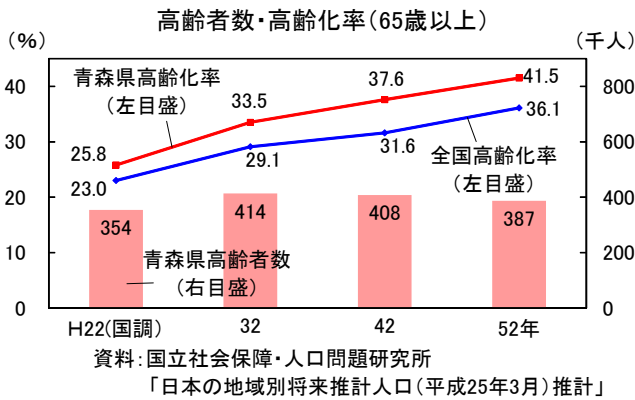
周産期死亡率は従前に比べ大きく改善され、近年では全国平均よりも低い数値となっています。



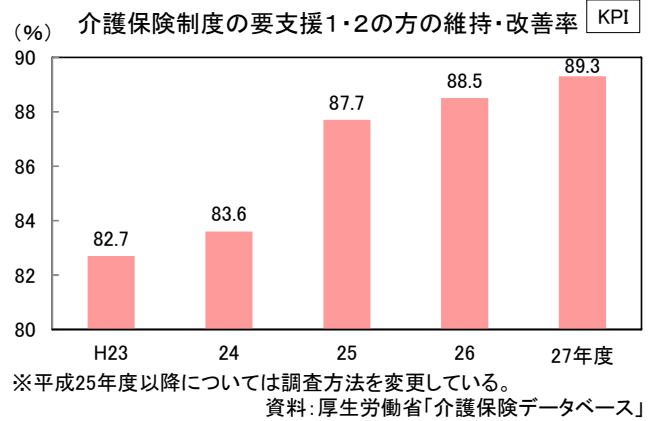
平成 24 年 10 月から 2 機体制となったドクターヘリは、要請事案数、出動事案数ともに年々増加していましたが、平成 26 年度以降は横ばい傾向にあります。

分野	安全・安心、健康		事業数計	24	事業費計	4,361百万円
政策	4	誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり	施策	(1) 高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり (2) 障害者が自立し、安心して暮らせる共生社会づくり		
これまでの成果、現状と課題						
<p>(1) 高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり</p> <p>○平成 29 年 4 月までに全ての市町村が新たな「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行することを見据え、市町村の介護予防力強化を図ったほか、居場所づくり・生きがいづくりにより高齢者の孤立化を防ぐため、試行的な取組として青森市内に「あったかふれあいサロン」を設置・運営し、のべ 30,237 人が利用しました。引き続き、高齢者の健康づくりや介護予防の推進、社会参加の促進などについて、市町村の取組を促進していく必要があります。</p> <p>○市町村における認知症の早期発見・早期対応体制の整備を促進するため、認知症サポート医の養成など連携体制の強化を図ったほか、県内 5 圏域において認知症疾患医療センターを設置・運営し、鑑別診断、急性期治療、専門医療相談などを実施しましたが、依然として未設置圏域があります。</p> <p>○「青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザイン」に基づき、本県の福祉・介護を支える人財の確保・定着・資質向上を図る必要があります。</p> <p>(2) 障害者が自立し、安心して暮らせる共生社会づくり</p> <p>○県内 6 か所に設置した障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の就業・日常生活等に係る指導・助言・その他支援を行いました。</p> <p>○青森県版「特別支援学校技能検定」を実施するとともに、県教育庁障害者就労促進センターを設置し、特別支援学校高等部生徒の卒業後の就労促進を図りました。</p> <p>○難病相談・支援センターにおいて相談対応を実施したほか、重症難病患者を介護する家族の休息支援（レスパイトケア）を行いました。</p>						
【平成 29 年度の主な取組】						
<p>＜様々な主体の連携による高齢者の見守り体制の強化＞市町村が実施する「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施と体制整備に向け、市町村の組織運営や政策形成を圏域単位で支援するとともに、担い手不足解消に向けた事業者のサービス広域連携化を支援します。</p> <p>＜認知症の早期発見・早期診断につなぐ体制や地域で支える体制の整備＞幅広い利用者を対象としたオープン型認知症カフェの試行的な設置・運営や認知症疾患医療センターの未設置圏域への設置を進めるとともに、認知症サポート医の養成や研修会の実施により、地域における支援体制を整備します。</p> <p>＜介護サービスに携わる人財の育成＞介護福祉士修学資金の貸付や介護サービス事業所認証評価制度の運用などにより、介護に携わる人財の確保・育成を図ります。</p> <p>＜障害者の相談支援体制の充実や福祉サービスの質の向上＞引き続き、障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の就業・日常生活等に係る指導・助言・その他支援を行うとともに、障害福祉サービス事業所の認証評価制度を実施し、障害福祉分野における人財の確保・定着、サービスの質の向上を図ります。また、青森県版「特別支援学校技能検定」を実施するとともに、県教育庁障害者就労促進センターの運営により、特別支援学校高等部生徒の卒業後の就労促進を図ります。</p> <p>＜難病患者やその家族の相談体制の充実や生活の質の向上＞引き続き、難病相談・支援センターにおいて相談対応を実施するほか、重症難病患者を介護する家族の休息支援（レスパイトケア）を行います。</p>						
今後の取組の方向性						
<p>○高齢者が必要なサービスを受けられるよう、保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実、在宅医療・介護連携や認知症対策の推進、生活支援・介護予防サービスの充実強化など、地域生活支援体制の整備に取り組みます。</p> <p>○市町村との連携を図り、認知症高齢者の早期発見・早期対応に向けた体制づくりや地域で支える体制の充実に取り組みます。</p> <p>○「青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザイン」に基づき、本県の福祉・介護を支える人財の確保・定着・資質向上を図ります。</p> <p>○障害者の就業・日常生活等に係る指導・助言・その他支援を行うとともに、特別支援学校高等部生徒の卒業後の就労促進を図ります。</p> <p>○難病患者やその家族が地域で安心して暮らすことができるよう、相談体制の充実や医療・福祉関係機関の連携強化による支援体制の構築に取り組みます。</p>						

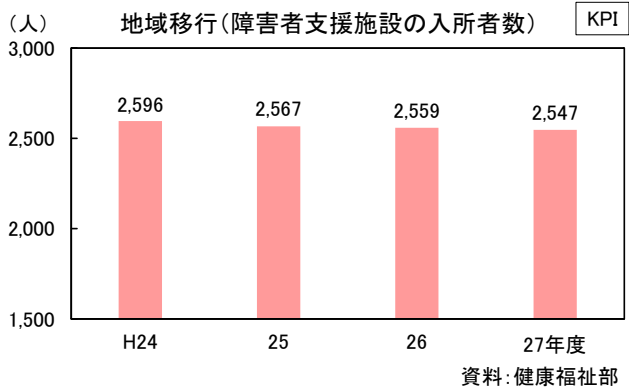
指標の動向



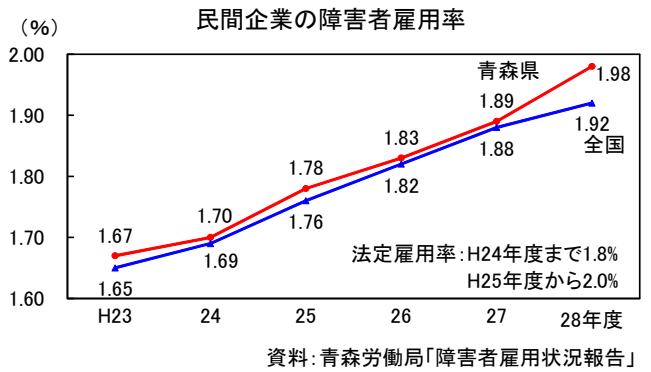
本県の高齢化率は全国平均を上回っており、今後も全国平均を上回る高齢化の進行が見込まれています。



介護保険制度の要支援1・2の方の維持・改善率は上昇傾向にあります。



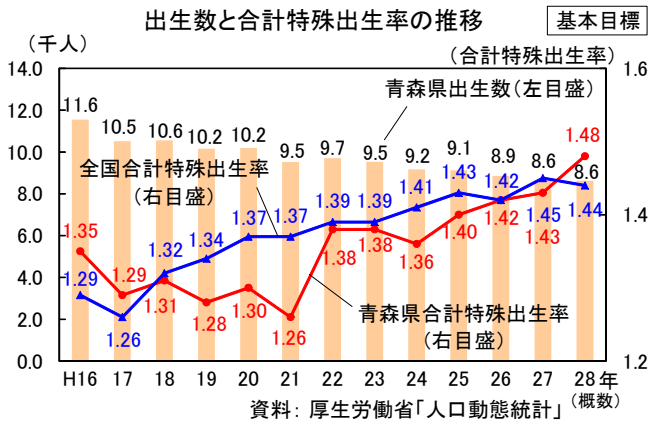
地域移行の進行により、障害者支援施設の入所者数は減少傾向にあります。



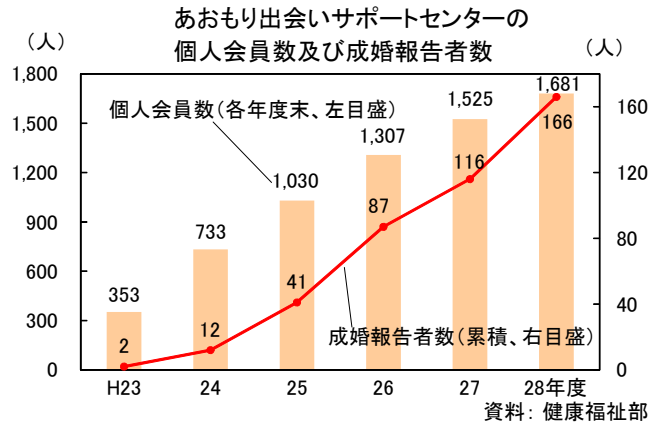
民間企業の障害者雇用率は上昇傾向ですが、まだ法定雇用率には達していません。

分野	安全・安心、健康		事業数計	40	事業費計	12,394百万円
政策	5	安心して子どもを産み育てられる環境づくり	施策	(1) 結婚・出産への支援や社会で支え合う子育ての推進 (2) 様々な環境にある子どもや家庭への支援の充実 (3) 親子の健康増進		
これまでの成果、現状と課題						
<p>(1) 結婚・出産への支援や社会で支え合う子育ての推進</p> <p>○県外への転出者数が最も多い 20 代の若者をターゲットに、本県での就職・結婚・出産・子育てなどのライフプランを早期に形成するための意識醸成を図りました。</p> <p>○結婚・出産・子育てに係る気運を醸成するとともに、あおもり出会いサポートセンターによる結婚支援などに取り組んだ結果、これまでの成婚報告者数は 166 人となりました。</p> <p>○病児保育やまちなか保育の推進、保育人材確保などによる、保育サービスの充実に取り組んできましたが、保育ニーズは増加し多様化しています。</p> <p>(2) 様々な環境にある子どもや家庭への支援の充実</p> <p>○「青森県子どもの貧困対策推進計画」を策定し、生活困窮世帯の児童・生徒に対する学習支援や、大学入学時に必要となる一時的経費を支援するための返還免除型奨学金の貸与などを実施しました。</p> <p>○児童相談所職員や児童養護施設職員、市町村職員などを対象とした研修を実施し、職員の資質向上を図りましたが、児童虐待相談件数は増加傾向にあります。</p> <p>(3) 親子の健康増進</p> <p>○特定不妊治療を受ける夫婦や乳幼児への医療費助成を行い安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めたほか、県発達障害者支援センターを 1 か所から 3 か所に増設し発達障害者に対する相談支援体制を強化しました。</p>						
【平成 29 年度の主な取組】						
<p><結婚を社会全体で支援する気運の醸成>引き続き、あおもり出会いサポートセンターを運営し、企業や県民を巻き込んだ結婚支援の気運醸成や出会いの場づくりなど、総合的な結婚支援を推進します。</p> <p><保育サービスの充実と保育人材の確保>引き続き、「保育士・保育所支援センター」による潜在保育士の再就職支援や求人・求職マッチングを行うとともに、保育サービスの充実や保育士の処遇・職場環境の改善のための新たな認証制度を構築します。</p> <p><企業等との連携による子育て支援>結婚や子育てを応援する企業を対象とした「あおもり働き方改革推進企業認証制度」を創設し、企業が行う取組に対する支援を実施します。</p> <p><ひとり親家庭等への支援>生活困窮世帯の児童・生徒に対する学習支援を拡大するとともに、大学入学時に必要となる一時的経費を支援するための返還免除型奨学金の貸与などを引き続き実施します。</p> <p><児童虐待の早期発見、相談体制の充実>引き続き、児童相談所職員や児童養護施設職員、市町村職員などを対象とした研修を実施し、職員の資質向上を図ります。</p> <p><妊産婦・新生児の健康診査や保健指導の充実>引き続き、特定不妊治療や乳幼児への医療費助成や、母子に係る妊娠期から子育て期までのデータベースの構築を行い、切れ目ない支援体制を整備します。</p> <p><発達障害に係る理解の促進と早期発見・早期支援のための体制整備>引き続き、県発達障害者支援センターにおける相談支援を行うほか、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及により発達障害者への理解を促進します。</p>						
今後の取組の方向性						
<p>○多くの若者が本県での生活に優位性を見出し、生涯を通じて県内定着を志向できるような意識の醸成に取り組めます。</p> <p>○結婚・妊娠・出産・子育てを社会全体で支援する気運の醸成を図るとともに、職域における支援体制の構築を進めます。</p> <p>○保育士の処遇改善・確保定着や保育サービスの充実など、子育てしやすい保育環境の整備を進めます。</p> <p>○「青森県子どもの貧困対策推進計画」に基づく教育の支援、生活の支援、保護者の就労の支援及び経済的支援を総合的に推進します。</p> <p>○児童虐待の防止に向け、相談支援体制の充実と関係機関の連携強化を図ります。</p> <p>○不妊治療や乳幼児医療への支援を行い、妊娠・出産・子育てのしやすい環境づくりを進めます。</p> <p>○発達障害に係る理解の促進と相談支援体制の充実を図り、発達障害者とその家族が安心して生活できる社会づくりを進めます。</p>						

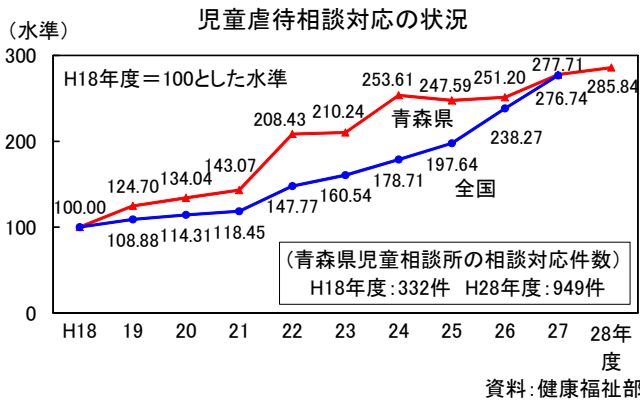
指標の動向



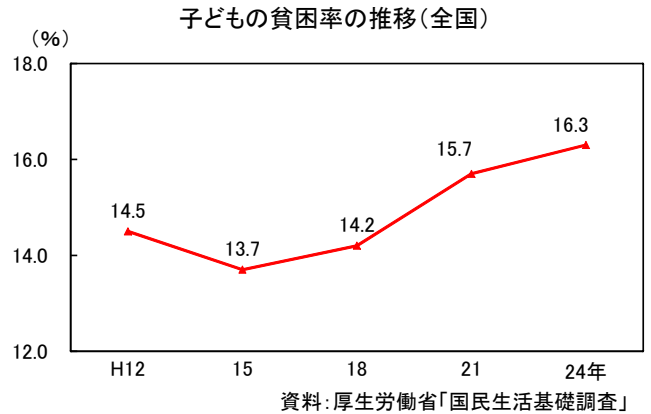
本県の出生数は減少傾向にあるものの、合計特殊出生率は近年上昇傾向にあります。



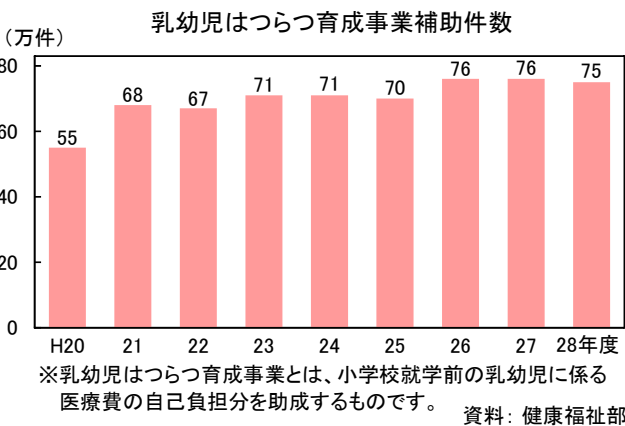
あおり出会いサポートセンターの個人会員数及び成婚報告者数は、いずれも増加しています。



児童虐待相談対応は、全国・本県ともに増加傾向で、特に本県の伸びは全国を上回っています。



近年、子どもの貧困率は上昇傾向にあり、約6人に1人の子どもが貧困の状態にあります。



乳幼児はつらつ育成事業補助件数は、ほぼ横ばいで推移しています。

この地域で子育てをしたいと思う親の割合 KPI

平成25年度	92.3%
平成27年度	93.8%

出典: 厚生労働省資料分析結果 こどもみらい課

平成27年度の割合は前回調査時(平成25年度)から増加しています。

分野	安全・安心、健康		事業数計	12	事業費計	773 百万円
政策	6	原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の推進	施策	(1) 安全確保対策と防災対策の充実 (2) 安全確保対策と防災対策に係る理解の促進		
これまでの成果、現状と課題						
<p>(1) 安全確保対策と防災対策の充実</p> <p>(2) 安全確保対策と防災対策に係る理解の促進</p> <p>○県内の原子力施設からの環境への影響は確認されていませんが、稼働状況に応じた安全確保対策を構築する必要があることから、県内 27 か所で空間放射線量率を測定、公表するとともに、原子力施設周辺の環境試料中の放射能測定（634 検体）を行い、測定結果について専門家の評価を得ました。</p> <p>○原子力施設周辺での空間放射線量率等の測定結果について、広報誌「モニタリングつうしんあおもり」や新聞広告で広報しました。</p> <p>○事業者との安全協定に基づき、使用済燃料及びガラス固化体の搬入時の立入調査などを 336 回実施しました。</p> <p>○「東通原子力発電所の原子力災害時における広域避難の基本的な考え方」を策定し、市町村の避難計画修正等を支援しました。</p> <p>○緊急時連絡網の運用・維持管理、防護服や線量計などの防災資機材の整備、オフサイトセンターの整備・維持管理に係る補助を実施するとともに、防災業務従事者を対象とした研修や原子力防災訓練を実施しました。</p> <p>○原子力災害拠点病院（2 病院）の指定及び原子力災害医療協力機関（15 機関）の登録を行うとともに、原子力災害時における医療対応マニュアルを作成するなど、原子力災害医療体制の整備を行いました。</p> <p>○医療機関や社会福祉施設等における原子力災害時の防災体制構築のため、「原子力災害に係る医療機関及び社会福祉施設等の避難計画作成ガイドライン」を策定し、避難計画の作成や屋内退避体制の整備を進めてきたところですが、広域避難に係る対策の強化と訓練等の実施による実効性の向上などが課題となっています。</p>						
【平成 29 年度の主な取組】						
<p><環境放射線モニタリング等の実施と広報>事業者との安全協定に基づく立入調査等を実施するとともに、環境放射線等モニタリング結果について、青森県原子力環境放射線監視評価会議（評価委員会）での評価を経て、広報誌「モニタリングつうしんあおもり」や新聞広告で広報します。</p> <p><緊急時に備えた人財育成、資機材整備、原子力防災訓練の実施等>緊急時連絡網の運用・維持管理、防護服・線量計などの防災資機材の整備、オフサイトセンターの維持管理に係る補助を実施するとともに、原子力災害医療や防災業務従事者を対象とした研修や原子力防災訓練及び原子力災害医療訓練を実施します。また、円滑な広域避難を行うため、要支援者に一時集合場所を周知するための避難支援案内板を新たに整備します。</p>						
今後の取組の方向性						
<p>○引き続き、稼働状況に応じた安全確保対策を実施し、環境放射線等モニタリング結果などの情報提供を継続的に行うとともに、より理解しやすく多くの県民の目に触れる広報のあり方について、その手法や構成などの検討を行います。</p> <p>○引き続き、緊急時連絡網の運用・維持管理、防災資機材等の整備、オフサイトセンターの維持管理等を行うとともに、原子力災害医療や防災業務従事者を対象とした研修や原子力防災訓練及び原子力災害医療訓練を実施し、緊急時における対応能力を高めます。</p> <p>○国の原子力災害対策指針の見直しや今後操業が予定されている施設の動向を注視し、青森県地域防災計画（原子力編）について必要な改正を行うとともに、市町村避難計画の具体化に向けた取組を進めます。</p> <p>○国や市町村等と連携しながら、医療機関や社会福祉施設等における避難計画の作成や、広域避難に係る体制整備を促進します。</p>						

指標の動向

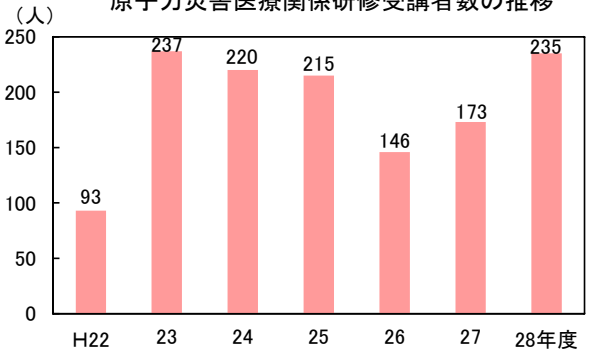
原子力安全対策に関する指標

	H24	25	26	27	28年度
原子力防災訓練開催(回)	1	1	1	1	1
原子力防災研修等参加者(人)	254	532	292	316	557
立入調査等実施(回)	355	331	338	331	336
空間放射線量測定地点数(連続測定)	18	24	27	27	27

資料:危機管理局

青森県地域防災計画（原子力編）や事業者との安全協定に基づき、防災訓練や立入調査などを着実に実施しています。

原子力災害医療関係研修受講者数の推移



資料:健康福祉部

平成 28 年度の受講者数はのべ 235 人で、東日本大震災発生直後の水準に戻っています。これは、新たに原子力災害拠点病院（県立中央病院）が原子力災害医療協力機関等を対象とした基礎研修会を実施したことによります。

放射線測定結果に関する公表回数

(単位:回)

	H24	25	26	27	28年度
モニタリング結果公表 (モニタリングつうしんあおもり)	4	4	4	4	4
モニタリング結果公表 (新聞広告)	4	4	4	4	4
原子力施設環境放射線調査結果 報告書発行	4	4	4	4	4

資料:危機管理局

環境放射線等モニタリング結果の専門家による年 4 回の環境への影響評価後、速やかに広報誌及び新聞広告で公表しました。

分野	安全・安心、健康		事業数計	48	事業費計	24,561百万円
政策	7	災害や危機に強い人づくり、地域づくり	施策	(1) 安全・安心な県土づくり (2) 地域防災力の向上と危機管理機能の充実		
これまでの成果、現状と課題						
<p>(1) 安全・安心な県土づくり</p> <p>○災害時において、人命を守ることを最優先に「孤立集落をつくらない」という視点と「逃げる」という発想を重視した「防災公共」を推進するため、防災公共・災害情報提供システムを構築しました。</p> <p>○農地や公共施設などの災害を未然に防止するため、ため池の整備や地すべり防止対策、湛水被害防止対策を実施したほか、ため池一斉点検を行いました。また、道路・河川・海岸・土砂災害危険箇所などの整備や橋梁アセットマネジメントに基づく橋梁補修など、計画的な維持・補修対策を実施しました。</p> <p>○昭和56年以前に建築された住宅や、大規模建築物の耐震化を促進するため、市町村が実施する耐震診断事業等について費用の一部を助成していますが、住宅の耐震化については進んでいない状況です。</p> <p>(2) 地域防災力の向上と危機管理機能の充実</p> <p>○ダム洪水予測システム及びダム情報公表支援システムを構築するとともに、河川堤防の耐震調査などを実施しました。</p> <p>○災害福祉支援チーム（DCAT）、災害派遣精神医療チーム（DPAT）などの体制構築や資機材整備を進めたほか、大規模災害発生時に医療救護活動を統括する災害医療コーディネーターを配置し、実践的な研修を実施しました。また、新型インフルエンザ等に係る行動計画や対策マニュアルを整備するとともに、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄を進めました。</p> <p>○「命と暮らしを守る青森県」を目指し、大規模自然災害が発生しても機能不全に陥らず、迅速な復旧・復興が可能な強靱な、地域づくりを推進するため、青森県国土強靱化地域計画を策定しました。</p> <p>○自主防災組織の活動カバー率は全国ワースト2位と低迷しているほか、消防団員数も減少傾向にあるなど、地域防災力の向上が大きな課題となっています。</p>						
【平成29年度の主な取組】						
<p><防災インフラの整備> 防災公共・災害情報提供システムを運用するとともに、大規模災害時の物流を確保するため防災物流インフラ強化計画を策定します。</p> <p><道路、河川、海岸、土砂災害危険箇所などの整備・修繕・更新> ため池の防災に係るハード・ソフト対策を検討し、緊急性等に基づく中期プランを策定します。また、道路・河川・海岸・土砂災害危険箇所などの整備や橋梁アセットマネジメントに基づく橋梁補修など、計画的な維持・補修対策を進めます。</p> <p><住宅・建築物の耐震化の促進> 引き続き、住宅や一定の要件を満たす大規模建築物の耐震化を促進するため、市町村が実施する耐震診断事業等に対して費用の一部を助成します。</p> <p><東日本大震災の記憶や教訓の伝承> 県外からの避難者との交流、被災地に赴いての復興支援及び震災の記憶の風化防止などの活動に係る支援を行います。</p> <p><災害情報等の発信など> 津波災害警戒区域指定に関する基礎調査を実施するとともに、洪水や津波の発生から避難に至るまでの関係者の行動を時系列で整理した防災行動計画（タイムライン）を策定します。</p> <p><地域防災力の向上> 自主防災組織の設立促進に向けた研修や県民の防災意識向上のためのハンドブックの作成、防災教育センターを活用した実践的な防災教育などに取り組みます。</p>						
今後の取組の方向性						
<p>○防災公共・災害情報提供システムの効果的運用や、防災物流インフラ強化計画の策定・実践を図ります。</p> <p>○引き続き、道路・河川・海岸・土砂災害危険箇所などの整備や橋梁アセットマネジメントに基づく橋梁補修など、計画的な維持・補修対策を進めます。</p> <p>○住宅や建築物の耐震化を促進するため、耐震診断事業等を実施する市町村の拡大とPRに取り組むとともに、市町村が実施する耐震診断事業等に対して費用の一部を助成します。</p> <p>○水害や土砂災害に関する情報発信の充実を図ります。</p> <p>○DCAT等の派遣に備えたスキルアップ研修や広域医療搬送に係る訓練の実施など、災害医療提供体制の強化とともに、新型インフルエンザ等の発生に備えた訓練や抗インフルエンザウイルス薬の計画的な備蓄を進めます。</p> <p>○県外からの避難者への支援を行っていくとともに、東日本大震災の記憶や教訓の伝承に取り組みます。</p> <p>○県民一人ひとりの防災意識の向上や子どもたちへの防災教育の普及を図るとともに、自主防災組織の設立促進、消防団員の加入促進など、地域防災力の強化に取り組みます。</p>						

指標の動向

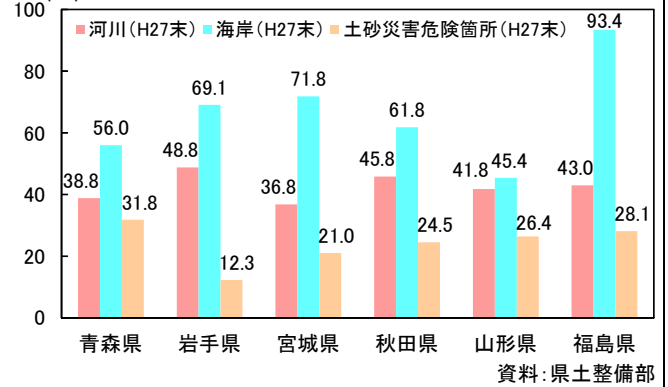
橋梁アセットマネジメントによる補修進捗状況及び計画

	H24	25	26	27	28	29	30	31	32	33年度
計画(累計)	24	67	86	110	126	164	188	230	255	283
実績	34	35	22	14	31					
実績(累計)	34	69	91	105	136					
進捗状況	12.0%	24.4%	32.2%	37.1%	48.1%					
計画に対する進捗状況	141.7%	103.0%	105.8%	95.5%	107.9%					

橋梁補修完了数(橋長15m以上かつ事業費10,000千円以上)

資料: 県土整備部

(%) 東北六県河川・海岸・土砂災害危険箇所整備率

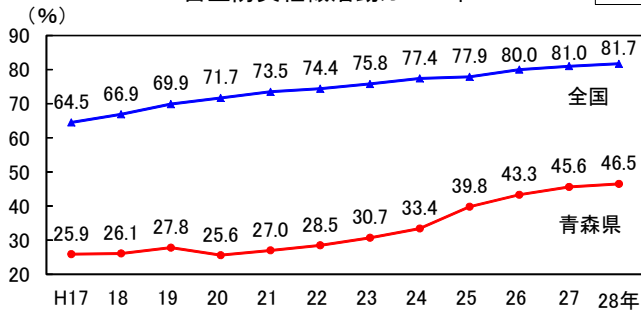


概ね青森県橋梁長寿命化修繕計画10箇年計画どおりの進捗状況にあります。

河川、海岸の整備率は東北の中でも依然低い状況です。また、土砂災害危険箇所の整備率は東北の中では高いものの依然低い水準にあります。

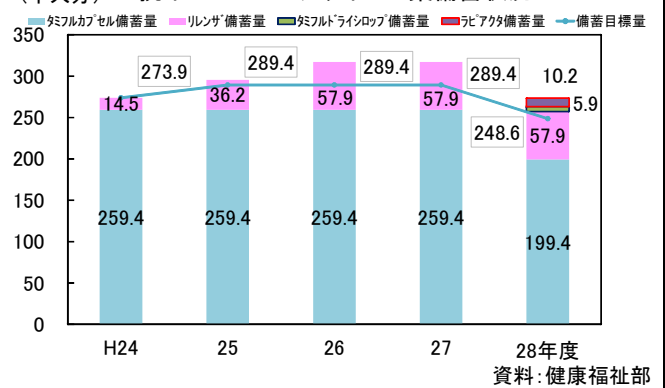
自主防災組織活動カバー率

KPI



本県の自主防災組織の活動カバー率は上昇傾向にあるものの、全国平均に比べて低い状況です。

(千人分) 抗インフルエンザウイルス薬備蓄状況



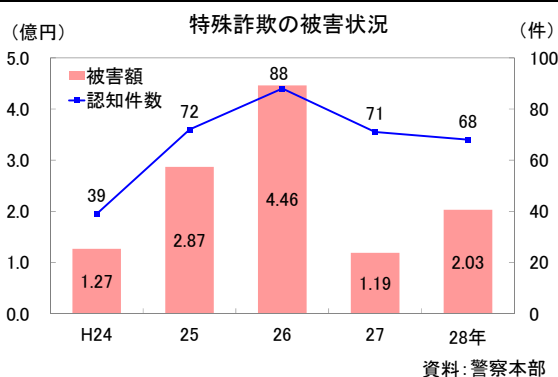
県が備蓄している抗インフルエンザウイルス薬は、平成28年度において国が定める備蓄目標量に達しています。

分野	安全・安心、健康		事業数計	56	事業費計	6,318百万円
政策	8	安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり	施策	(1) 犯罪に強い地域づくりの推進 (2) 交通安全対策の推進 (3) 消費生活と「食」の安全・安心確保 (4) 安全で快適な生活環境の確保		
これまでの成果、現状と課題						
<p>(1) 犯罪に強い地域づくりの推進</p> <p>○高齢者を狙った還付金等詐欺やネット利用等での幅広い年齢層に対する架空請求詐欺などの特殊詐欺被害が今なお多発していることから、会話の録音・警告機能付き振り込め詐欺対策電話装置の貸出や、実際にあったオレオレ詐欺の電話音声の公開、金融機関等との連携等を進めました。平成 28 年は被害額では前年を大きく上回ったものの、一方で認知件数は減少し、水際で被害を阻止した件数も認知件数と同数となるなど、年々手口が巧妙・悪質化している特殊詐欺被害に対して一定の成果が見られました。</p> <p>○14 歳未満少年の補導数は少子化にも関わらず横ばいで推移しており、低年齢からの規範意識の向上が必要となっています。また、防犯ボランティアの減少と高齢化が進む中、地域における自主防犯活動の活性化が課題となっています。</p> <p>○近年のDV相談件数は横ばいの状況ですが、被害者の身近な人間が加害者であることで被害届を提出しないほか、警察が認知していない潜在的被害者も相当数いると思われることから、引き続き、ストーカー・DV被害者の保護に携わる関係機関との情報共有や研修、訓練等に取り組む必要があります。</p> <p>(2) 交通安全対策の推進</p> <p>○交通事故死亡者に占める高齢者の割合が過半数を占めていることから、高齢者への交通安全教育の受講機会拡大や運転免許証自主返納及び夜間歩行中の交通死亡事故防止に効果が高い反射材の着用を促進するほか、自転車乗車中の事故のうち、自転車側に何らかの違反がある割合は約半数であることから、自転車の乗車ルール・マナーの向上に対する取組を進めていく必要があります。</p> <p>○普及が進むLED信号灯器の着雪・凍結防止に向けた産学官連携による実用化研究を進めています。</p> <p>(3) 消費生活と「食」の安全・安心確保</p> <p>○県内の消費生活相談件数は平成 24 年以降ほぼ横ばいとなっていますが、高齢者からの相談の割合は増加傾向にあります。また、成年年齢引き下げに関する議論の進展により、若年層への消費者被害増加も懸念されています。</p> <p>○BSE検査、残留農薬検査、放射性物質モニタリング検査など、食の安全・安心確保のための各種検査を法令や国のガイドラインに基づき継続実施しています。</p> <p>(4) 安全で快適な生活環境の確保</p> <p>○路線バス利用者の減少に伴い、路線維持費用の増大や路線の維持困難化が進んでいるため、青森県地域公共交通網形成計画（平成 28 年 3 月策定）に基づき、持続可能な公共交通網の形成に向けた協議を進めています。また、県内 6 市町においても地域公共交通網形成計画が策定され、持続可能な公共交通網の形成に向け、検討を進めています。</p> <p>○食品衛生対策に係る獣医師職員の確保に向け、獣医系大学生に対する修学資金制度やインターンシップ等、本県で獣医師職員として働く魅力をPRしています。</p> <p>○「防災機能の強化のほか、産業振興・地域福祉の課題に対応するため、「防災拠点化」と「交流拠点化」の機能を併せ持つ道の駅「よこはま」エリアでの地方創生拠点基本計画を県内で初めて策定しました。</p> <p>○本県の空き家率は 13.8%と全国(13.5%)を上回っているものの、空き家バンクの取組は一部市町村でのみの実施にとどまっており、移住等に活用していくには、質・量ともに不十分となっています。</p> <p>【平成 29 年度の主な取組】</p> <p>＜地域ぐるみで取り組む犯罪被害防止＞特殊詐欺被害防止に向けた幅広い世代への広報啓発や各種水際対策のほか、自主防犯活動の活性化のための手引書等の作成や実地研修、中・高生及び保護者・教員、企業向け情報セキュリティセミナーの実施など、犯罪に強い地域づくりを進めます。</p> <p>＜高齢者への交通安全教育の推進と自転車マナーの向上となど＞福祉事業者等を介した高齢者への交通安全教育、自転車ルール検定及び自転車適正利用に向けたハンドブックの作成・周知のほか、雪に強いLED信号灯器の実用化に向けた研究に引き続き取り組みます。</p> <p>＜消費者被害防止に向けた取組強化＞高齢者の消費者被害防止に向け、啓発や見守り活動の強化等に取り組むほか、県内大学等でのモデル授業や子育て世代の親に対する啓発など、若い世代への消費者教育も強化します。</p> <p>＜人口減少に対応した持続可能な生活環境づくり＞引き続き、持続可能な公共交通網の形成に向けた検討を進めるとともに、空き家所有者と移住希望者の調整を行う空き家コンシェルジュの養成や空き家の掘り起こし、市町村における行政改革やサービス提供等での広域連携などに取り組みます。</p> <p>＜防災と交流の機能を併せ持つ地方創生拠点の形成＞道の駅よこはまエリア地方創生拠点基本計画に基づき、横浜町と連携して具体的な協議を進めるほか、施設整備に必要な調査等を進めます。</p>						

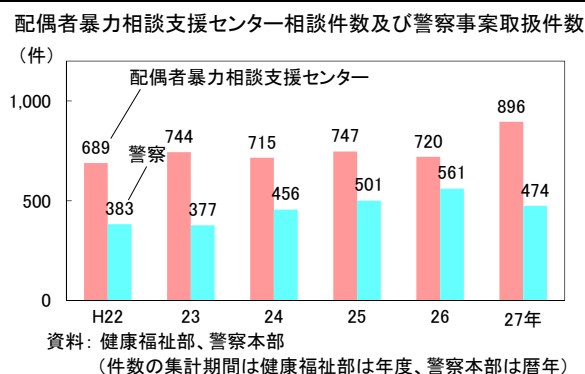
今後の取組の方向性

- 自主防犯活動活性化による地域防犯力強化のほか、幅広い年齢層への特殊詐欺被害防止に向けた啓発やコンビニ・金融機関等と連携した効果的な水際対策、ストーカー・DV事案の警察相談の重要性、自転車マナーなど、効果を見極めながら犯罪を抑止するための各種広報啓発に取り組んでいきます。
- 引き続き、交通安全教育を受ける機会が少ない高齢者の受講機会の拡大や運転免許自主返納制度の周知及び反射材着用の促進に取り組んでいきます。
- 高齢者を中心とした消費者被害防止に向けた啓発や、若年層をはじめとした消費者教育を強化していくとともに、法令や国のガイドラインに基づく検査など食の安全確保対策のほか、HACCP導入を希望する施設への支援、大学生への修学資金制度やインターンシップ等を活用した獣医師職員の確保に取り組みます。
- 市町村や交通事業者による主体的な公共交通の利用促進に向けた取組をサポートしていくほか、空き家物件の掘り起こしやコンシェルジュの養成など市町村等の空き家バンクの効果的な運用に向けた体制整備を進めます。

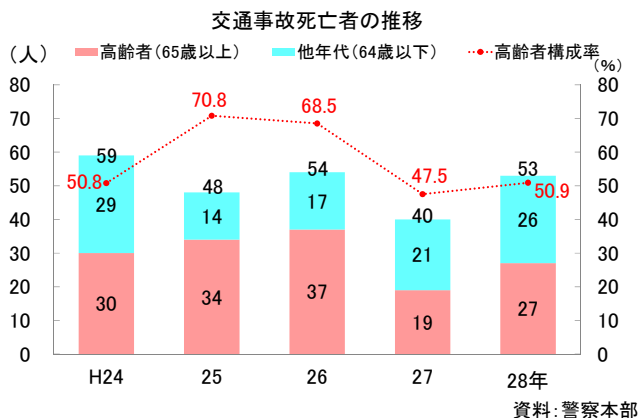
指標の動向



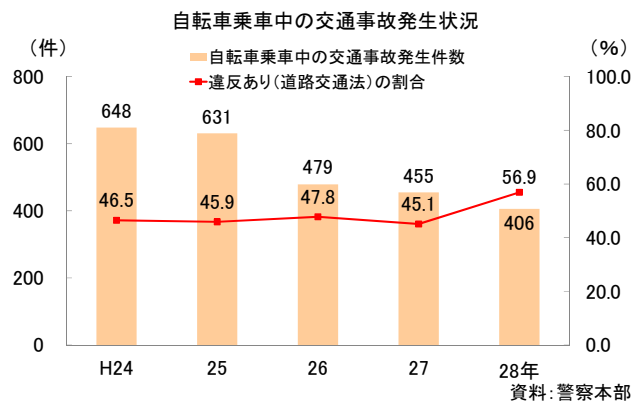
平成28年の被害額は前年に比べ大幅に増えましたが、認知件数は減少しました。



DV相談件数は近年横ばいで推移しています。



交通事故死亡者のうち、約半数を高齢者が占めています。



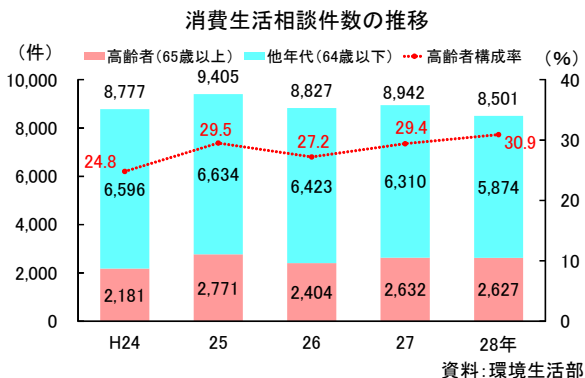
自転車乗車中の事故のうち、自転車側に何らかの違反がある割合は約半数です。

KPI 地域公共交通会議の設置数(県、市町村)

H23	24	25	26	27	28年度
26	27	27	28	28	28

資料: 企画政策部

引き続き、持続可能な地域交通網の形成に向けて、必要な支援を進めます。

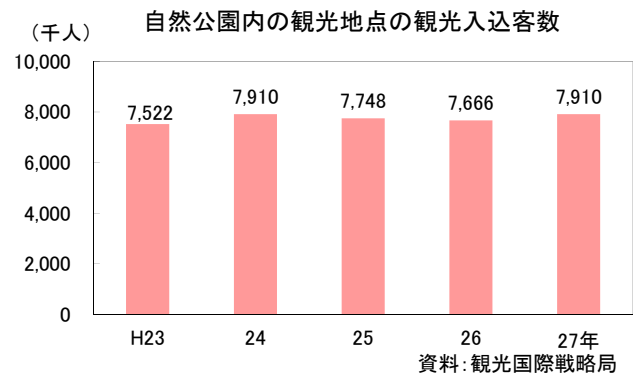
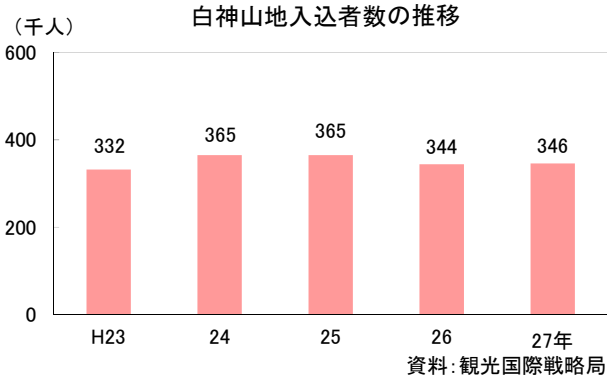


全相談件数に占める高齢者からの相談の割合は、平成28年度に3割を超えました。

分野	環境		事業数計	56	事業費計	20,605 百万円
政策	1	自然との共生と暮らしを育む環境づくり	施策	(1) 世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用 (2) 暮らしや生業とつながる環境の保全と活用 (3) 山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生・保全		
これまでの成果、現状と課題						
<p>(1) 世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用</p> <p>○「白神まるごと体験博覧会」の開催や、白神山地外国語公式ウェブサイトの開設、十和田八幡平国立公園十和田八甲田地域指定 80 周年を契機としたフォーラムやウォーキングイベントの開催等により、国内外への情報発信を強化したほか、「しらかみ未来塾」の開催や、津軽国定公園及び下北国定公園において「自然体験コーディネーター育成塾」を開催するなど、白神山地や自然公園の保全と活用に向けた推進体制の構築や自然教育の担い手育成などに取り組みました。</p> <p>白神山地や自然公園内の観光入込客数は震災前の水準に回復しておらず、環境や生物多様性の保全との両立を図りながら、更なる活用を図っていく必要があります。</p> <p>○県内で目撃件数が増加しているニホンジカ、ツキノワグマ、ニホンザルなどの管理体制を強化するため、生息数調査や捕獲技術習得研修を実施したほか、狩猟体感バスツアーを実施し、平成 28 年度の狩猟免許新規取得者数は前年度の 1.7 倍となる 160 人に増加し、特に女性は前年度の 7 倍近い 27 人となりました。</p> <p>人間と野生動植物等との共存に向け、生息状況の把握と適正な保護管理に取り組むとともに、狩猟者の確保・育成による捕獲体制の整備や地域ぐるみでの被害防止体制の整備を進める必要があります。</p> <p>○松くい虫やナラ枯れ被害防止のため、関係機関と連携して徹底した被害木等の除去や監視を行い、被害区域の拡大を防いでおり、今後も防除対策を継続する必要があります。</p> <p>(2) 暮らしや生業とつながる環境の保全と活用</p> <p>○間伐等の森林整備を進めるため、高性能林業機械の導入や路網整備に対する支援、大型 L V L 工場の立地支援等の実施により、素材生産量は増加しているものの、森林所有者の経営意欲の減退や不在所有者の増加等により施業の集約化が進んでいない状況です。また、再造林については、コスト面の問題から伐採後に放置される森林が多いことから、低コスト造林手法の実証やマニュアル整備に取り組んでおり、今後、現場への普及・定着を図っていく必要があります。</p> <p>(3) 山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生・保全</p> <p>○「ふるさとの水辺サポーター制度」などの環境保全活動に対する意識啓発や、「日本一健康な土づくり運動」などによる「環境にやさしい農業」の推進、「環境公共」の取組などによる山・川・海をつなぐ水循環システムの再生・保全の推進により、地域住民や農林漁業者を始め、NPO や企業など、取組に参画する者が年々増加しているほか、ネットワーク化による協働も進むなど、環境保全に向けた取組が着実に進展しています。本県の公共用水域では、十和田湖や小川原湖など一部の河川・湖沼において水質環境基準に達していない状況にあり、地域が一体となって改善に取り組んでいく必要があります。</p>						
【平成 29 年度の主な取組】						
<p><白神山地・自然公園の活用促進> 白神山地における体験プログラムの充実や国内外に向けた情報発信の強化、地域主導の推進体制の構築、登山道の再整備や、国立公園満喫プロジェクトに選定された十和田八幡平国立公園におけるフォーラム開催や自然観察・体験ガイドの育成、自然公園における健康づくりを目的としたウォーキングイベントの開催などに取り組みます。</p> <p><野生鳥獣の被害防止に向けた広域連携> ニホンジカなどの野生鳥獣について、市町村や関係機関等と広域的に連携し、生息数調査の実施や狩猟者の確保・育成などの効果的な捕獲体制の構築を図るほか、県民の意識啓発を図るため、地域ぐるみでの鳥獣被害防止対策に向けた研修会等を行います。</p> <p><低コスト造林の普及・定着促進> 森林所有者の造林意欲の向上につながる低コスト造林システムの普及・定着や、民間資金等を活用した新たな支援の仕組みづくりを検討します。</p> <p><小川原湖の水環境改善の促進> 平成 29 年 1 月に策定した「小川原湖水環境改善行動指針」に基づき、国、県、市町村、事業者、地域住民等が積極的に、かつ連携して小川原湖の水環境の改善に向け取り組むほか、流域住民の水質保全意識の醸成に向け、水環境フェアの開催や啓発パネルの展示等を行います。</p>						
今後の取組の方向性						
<p>○訪日外国人旅行者の増加や十和田八幡平国立公園の国立公園満喫プロジェクトへの選定などの好機を生かして、部局横断による取組を更に強化し、白神山地や自然公園等の多様な魅力の国内外への情報発信や人材育成などに取り組むとともに、環境と生物多様性の保全に向けた取組を継続的に進めます。</p>						

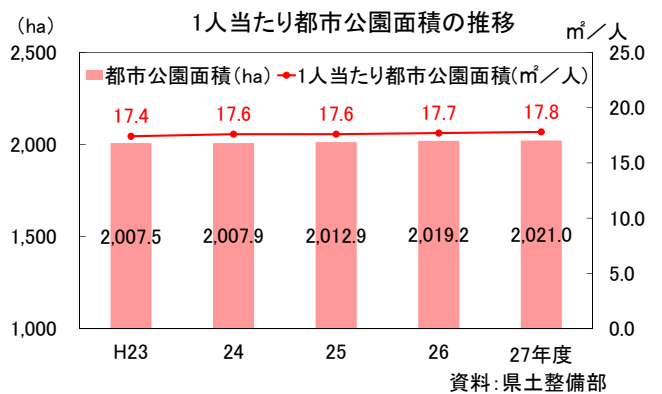
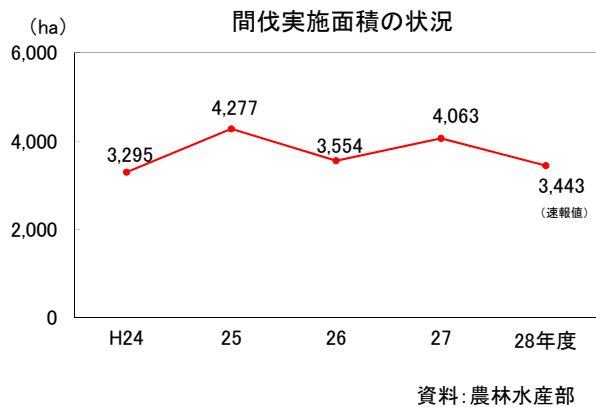
- 市町村や関係機関等と連携し、野生動植物等の生息状況の把握と適正な保護管理に取り組むほか、ニホンジカ等の被害防止に向け、減少している狩猟者の確保・育成に努めるとともに、地域ぐるみでの被害防止体制の整備に取り組みます。
- 松くい虫やナラ枯れ被害防止のため、引き続き、関係機関と連携して徹底した被害木等の除去や監視を行うとともに、防除技術者の育成や普及啓発活動に取り組みます。
- 森林のもつ多面的な機能を持続的に発揮させ、将来にわたって森林資源を循環利用していくため、路網整備や高性能林業機械の導入等による間伐の推進、バイオマスエネルギーなどの再生可能エネルギーとしての計画的利活用の促進、低コスト造林の普及・定着などを図るほか、社会全体で森林整備を支援する新たな仕組みづくりに取り組みます。
- 県民の環境保全活動に対する意識啓発等を継続して実施するとともに、地域における協働の促進や環境公共コンシェルジュ・プロフェッショナルの活用等による人材育成などに取り組みます。

指標の動向



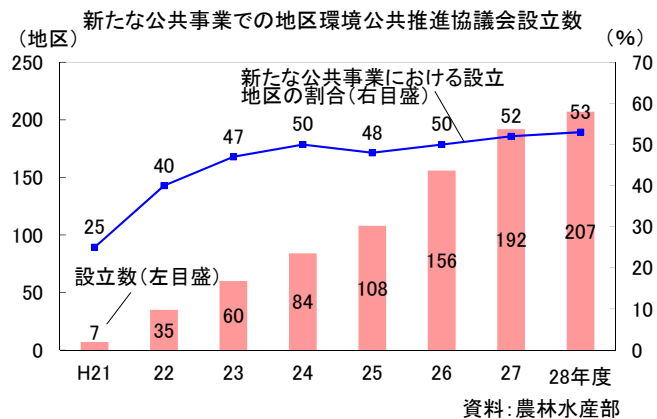
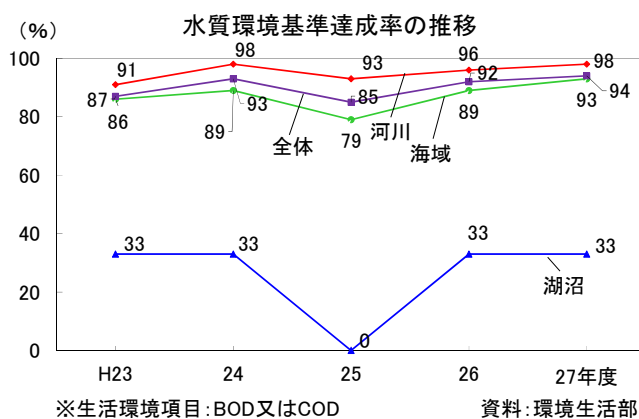
30万人台で推移しており、震災前の水準(約40万人)の水準に戻っていません。

700万人台で推移しており、震災前の水準(約900万人)に戻っていません。



近年は4,000ヘクタール前後で推移しています。

1人当たりの都市公園面積は増加傾向にあります。



河川、海域、湖沼とも前年度と同程度で推移しています。

協議会設立数は年々増加し、200団体を超えています。

分野	環境	事業数計	20	事業費計	357 百万円
政策	2 県民みんなでチャレンジする低炭素・循環型社会づくり	施策	(1) 「もったいない」意識のもと県民一丸となった3Rの推進 (2) 暮らしと地球環境を守る省エネルギーの推進 (3) 地域の特性を生かした多様な再生可能エネルギーの導入推進 (4) 廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進		

これまでの成果、現状と課題

(1) 「もったいない」意識のもと県民一丸となった3Rの推進

- ごみの減量やリサイクルを推進するため、3Rの具体的な実践方法等の普及啓発、レジ袋の有料化、古紙や衣類の回収拠点の整備・利用促進などに取り組んできました。1人1日当たりのごみ排出量、リサイクル率ともに改善がみられますが、依然として全国値とは開きがあるため、紙類の資源回収の強化と、生ごみの減量に向けて3つの「きる」（食材は使い「きる」、料理は食べ「きる」、生ごみの水気は「きる」）の普及啓発、食品廃棄物のリサイクル促進に、引き続き取り組む必要があります。また、生活系ごみよりも事業系ごみの方が全国値との差が大きいことから、事業者に対する取組の強化が必要です。
- ごみ処理の見える化・最適化に向けては、複数市町村で、事業系紙ごみの搬入規制や展開検査、ごみ処理手数料の値上げ等、新たな施策が導入されたところですが、市町村間で差があることから、引き続き積極的な取組を促していく必要があります。
- 稲わらの焼却防止と有効利用促進を図るため、流通のマッチング支援などに取り組み、津軽地域の稲わら収集業者と県南地域の畜産業者とを結ぶ流通体制を構築しました。稲わら焼却面積は着実に減少しています（平成26年産657ha→平成28年産573ha）が、焼却ゼロに向けて引き続き取組を進める必要があります。

(2) 暮らしと地球環境を守る省エネルギーの推進

- 低炭素型ライフスタイルを推進するため、エコキャラバンや、節電状況の見える化ツールなどを活用したCO₂削減キャンペーンの実施を通じて、身近なところから始められる環境配慮行動の普及啓発などに取り組んできました。平成26年度の民生（家庭）部門のCO₂排出量は前年度比で2.9%減少していますが、基準年度（平成2年度）比では61%増加している状況にあり、引き続き対策を進めていく必要があります。
- CO₂の部門別排出割合は、産業部門と民生（業務）部門を合わせて50%を超えており、特に中小事業者の省エネ対策を促進するため、省エネモデル事例集の作成や、専門家による省エネ診断や具体的な対策の提案などを行いました。事業者の自主的な省エネ対策が進むなど一定の成果がありました。一層の省エネ設備の導入につなげるための支援体制の充実・強化も求められています。
- 運輸部門においては、自動車によるCO₂排出割合が84.8%と最も高く、中でも乗用自動車は基準年度比で37.9%の増と高い伸びを示していることから、県民や企業等を対象とした実技講習会の開催によるエコドライブの普及拡大や、「県下一斉ノーマイカーデー」の実施による公共交通機関の利用促進などに継続的に取り組みました。公共交通機関を利用できない地域もあることから、エコな移動の更なる普及に向けて、今後は、エコドライブとノーマイカーを一体的に推進していく必要があります。

(3) 地域の特性を生かした多様な再生可能エネルギーの導入推進

- 本県の地域特性を生かした再生可能エネルギーの利用を促進するため、農業や福祉産業を主なターゲットとした木質バイオマスの導入マニュアルを平成26年度に作成し普及啓発を図っているほか、農業用水を活用した小水力発電施設について、国の補助制度を活用して導入を支援しました。
- 住宅用太陽光発電設備の導入を促進するため、平成21年度にグリーン電力証書制度を構築し、各種PRによる販路拡大や実施主体の運営支援に取り組みました。一方で、近年注目されているZEH（ゼロエネルギーハウス）については、本県における施工事例が少なく、県民の理解も進んでいない状況です。

(4) 廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進

- 産業廃棄物の適正処理を推進するため、県民や事業者等が協働して廃棄物の撤去作業を行う「不法投棄防止撤去推進キャンペーン」の実施を支援しました。また、不法投棄等の多くを占める建設系廃棄物の対策を強化するため、ドローンを活用した監視体制の強化や、建設資材廃棄物の引渡完了報告制度の創設などに取り組みました。廃棄物の不法投棄等の発見件数、解決率は、年度で多少の増減はあるものの、近年は概ね改善傾向にあります。青森・岩手県境不法投棄現場跡地の環境再生と再発防止に向けては、植栽地の維持管理、現場見学会、ウェブアーカイブによる情報発信などを実施しています。

【平成29年度の主な取組】

<3Rの推進> 県民の3Rの実践拡大に向けて、雑紙回収と生ごみ減量を重点テーマとし、各種メディアの活用や事業系一般廃棄物減量化マニュアルの作成・配布などによる普及啓発を行うほか、食品リサイ

クル手法や稲わら広域流通システム構築のための調査研究を行います。

<省エネルギーの推進> 中小事業者の省エネ対策について、情報提供から設備導入（国補助金活用サポート）まで一貫した支援を行い、温室効果ガス削減とコスト削減による経営改善につなげます。また、医療、福祉施設等公共サービス分野に対する省エネ講習会を実施します。このほか、エコドライブシミュレーターを活用したキャラバンの実施や、エコ通勤優秀企業の表彰などを通じて、「スマートムーブ」（エコで賢い移動）の普及啓発に取り組みます。

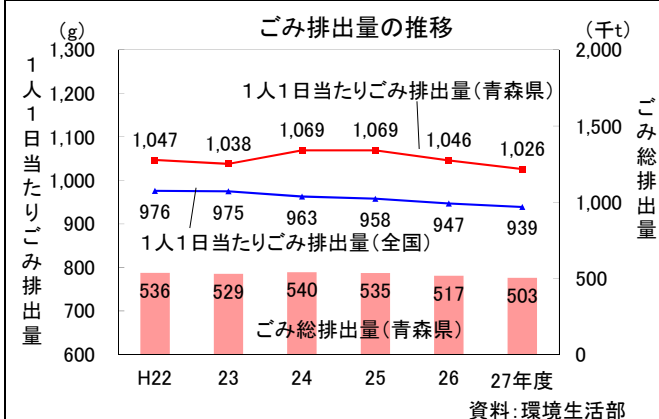
<再生可能エネルギーの導入推進> 本県に適した積雪寒冷地型ZEHの普及方策を検討し、新たな技術の理解促進と普及を図ります。また、地域特性に合った温泉熱カスケード利用モデルを構築し、導入を促進することでエネルギーの地産地消と地域活性化につなげていきます。

<廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進> 建設系廃棄物の適正処理に向けた行動指針を策定するほか、ドローンを活用した監視体制の強化と、重点地域における解体現場パトロールを実施します。また、PCB廃棄物の期限内処理を促進するため、広報活動や立入検査、個別相談会などを実施します。

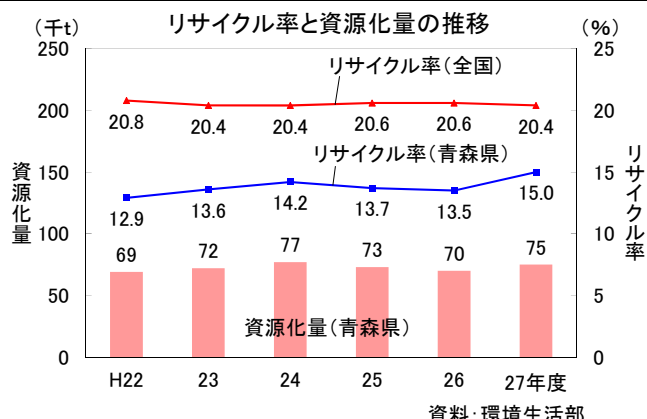
今後の取組の方向性

- 青森県の地域特性を生かした、快適で暮らしやすい循環型・低炭素社会を形成するため、県民に親しみやすい方法で、無理のない環境配慮行動の普及啓発を図ります。
- 市町村と連携し、ごみ処理の最適化を一層推進するとともに、事業系ごみの減量対策を進めていきます。
- 県民に対するわかりやすい情報提供などにより家庭における省エネ行動や省エネ家電への買替を促進するとともに、中小事業者に対する省エネ設備等の導入促進に向けた支援体制の整備を図ります。
- 再生可能エネルギーの利用促進について、地域産業の発展や地域課題の解決につながる視点を取り入れた導入モデルの構築を進めていきます。
- 建設系廃棄物の適正処理とPCB廃棄物の期限内処理に向けた対策の強化に取り組みます。青森・岩手県境不法投棄事案については、引き続き「環境再生計画」に基づく県の具体的施策（①自然再生、②地域振興、③情報発信）を着実に実施します。

指標の動向

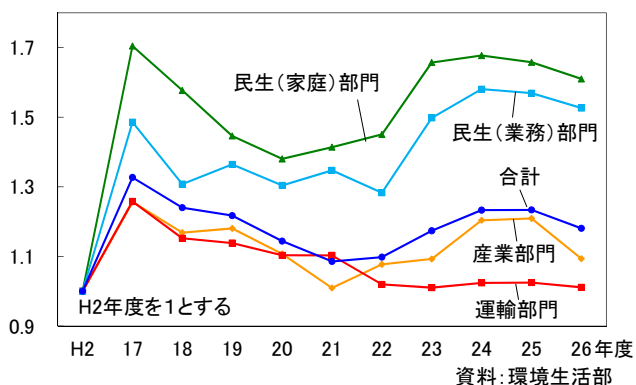


本県の1人1日当たりごみ排出量は、前年度より20g減少しましたが、全国値を87g上回っています。



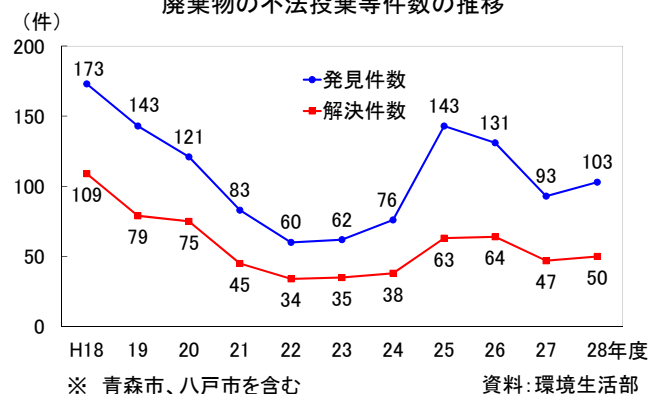
本県の資源化量は前年度から7.1%増加し、リサイクル率は前年度から1.5ポイント増加しましたが、全国値を5.4ポイント下回っています。

二酸化炭素排出量の推移(H2年度比)



CO₂排出量は、民生(家庭)部門と民生(業務)部門での増加率が高くなっています。

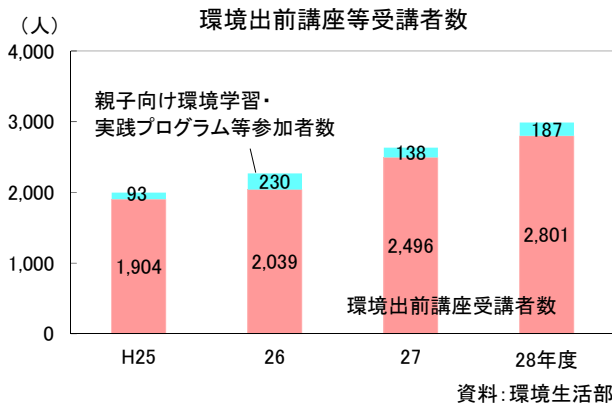
廃棄物の不法投棄等件数の推移



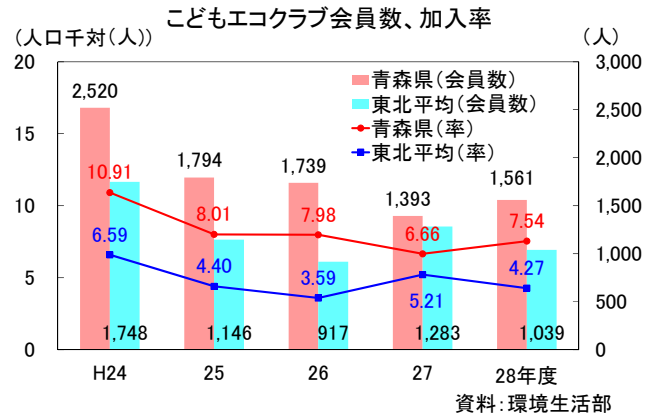
発見件数、解決率ともに概ね改善傾向にあります。

分野	環境		事業数計	8	事業費計	106 百万円
政策	3	あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくりと仕組みづくり	施策	(1) 子どもから大人まで、あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくり (2) 環境にやさしい行動を促進する仕組みづくり		
これまでの成果、現状と課題						
<p>(1) 子どもから大人まで、あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくり</p> <p>○小学校での環境出前講座（平成 26 年度からの 3 年間で延べ 7,336 人受講）のほか、県立自然ふれあいセンターや白神山地ビジターセンターなどでの自然体験事業、こどもエコクラブへの活動支援など、地域資源を生かした体験や実践を実施していますが、プログラムを更に充実させるとともに、現在の環境問題に対応した内容に更新していく必要があります。</p> <p>○環境出前講座を担う環境教育専門員や環境保全活動の実践者等による環境教育の取組の活性化及び若年者を始めとする様々な主体の参画を促すため、弘前大学との連携により、環境保全活動や環境教育を担う若手人財の育成に向けた調査研究を実施し、学生の環境問題の学びの場の提供や意識啓発のほか、大学と環境保全等に取り組むNPO等とのネットワークづくりを進めました。</p> <p>(2) 環境にやさしい行動を促進する仕組みづくり</p> <p>○企業や消費者による自主的な環境配慮行動の拡大に向けて、県民や事業所の優れた取組や製品を評価・周知し、県民全体の関心を高めていく必要があるため、県内事業所における環境マネジメントシステムの導入促進に取り組むとともに、レジ袋削減や資源ごみ回収など環境に配慮した取組を行う「あomorい E C O にこオフィス・ショップ認定事業所」の認定・表彰（平成 28 年度末で 946 事業所）などを始めとした「あomorいエコの環（わ）スマイルプロジェクト」（平成 24 年度開始、平成 28 年度末で約 4,000 人が参加）に取り組み、県民のエコ活動が着実に拡大しています。</p> <p>○企業による森林整備活動を促進するため、県内外の企業との協定締結に取り組み、企業コンセプトを踏まえた具体的な企画提案や技術指導等のサポート等を行った結果、平成 26 年度以降新たに 7 企業・延べ 10 件の協定を締結しました（平成 20 年度からの累計では 14 企業・延べ 23 件）。今後も多くの企業による森林整備を促進するため、企業側のニーズに即した森づくりを提案していくことが必要です。</p>						
<p>【平成 29 年度の主な取組】</p> <p><多様な主体の協働による環境教育の推進>環境教育専門員のレベルアップ研修や大学とNPO等との協働による学生向け環境セミナー・フィールド活動の展開など、環境教育に取り組む人財の育成を進めるとともに、自然公園等での体験事業の実施やこどもエコクラブへの活動支援、環境出前講座の学習プログラムの見直し検討に加え、親子で楽しく学ぶ体験型の環境教育プランの公募と優秀提案のモデル実施（県内 6 事業）など、体験と実践を重視した環境教育の機会創出に取り組めます。</p> <p><事業者や消費者による環境配慮行動の促進>事業者等による「体験の機会の場の認定制度」（事業者等がその所有する土地や建物で自然体験活動等の機会の場を提供する制度）についてのセミナーを開催し、民間団体や事業所など多様な主体による取組を促すとともに、「あomorいエコの環スマイルプロジェクト」の更なる拡大や県内事業所等への環境マネジメントシステムの普及啓発、企業による森林整備に対する具体的な企画提案や協定に基づく技術指導などを行います。</p>						
今後の取組の方向性						
<p>○作成から 9 年が経過した環境出前講座の学習プログラムを現在の環境課題に対応した内容に見直します。</p> <p>○環境教育専門員や環境保全活動の実践者等、環境教育の担い手となる若手の人財を育成するため、大学と地域のNPO等が連携した環境教育の仕組みを県内に波及させるとともに、各地域において大学等が継続的に環境教育に取り組む仕組みづくりを進めます。また、多様な主体による体験型の環境教育の機会や場の充実に向け、幅広く事業者等の取組を掘り起していくとともに、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律に基づく認定制度の周知を行い、多様な主体による協働の取組を促進します。</p> <p>○あomorいエコの環スマイルプロジェクトの拡大のほか、あomorい E C O にこオフィス・ショップの認定制度に商店街等を単位とする仕組みを構築し、企業等による環境配慮活動の面的な拡大を図ります。</p> <p>○企業による森林整備においては、企業側のニーズを踏まえた企業への提案内容や効果的なPR方法を検討しながら、企業のCSR活動の一環としての森林整備を促進していきます。</p>						

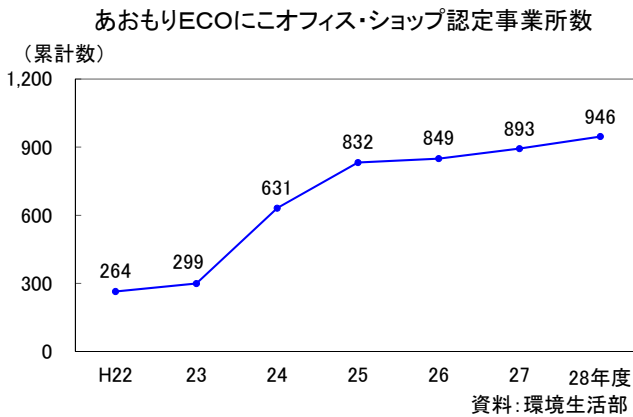
指標の動向



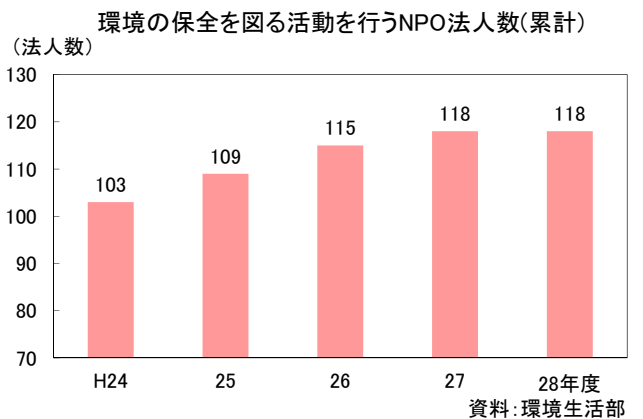
環境出前講座の受講者数及び親子向け環境学習・実践プログラム等の参加者は着実に増加傾向にあります。



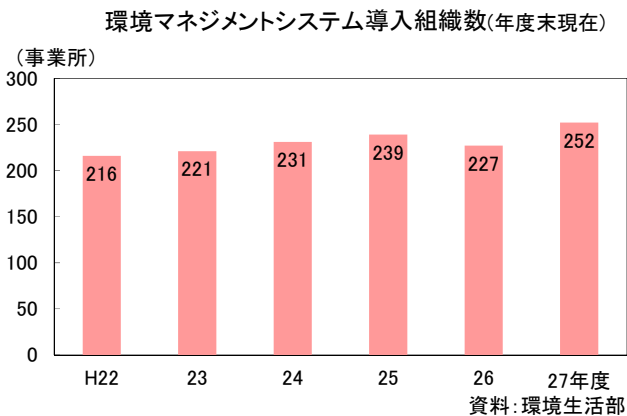
減少傾向にあった子どもエコクラブの会員数は、平成28年度は前年度より増加しました。加入率は東北6県の平均を上回って推移しています。



環境に配慮した取組を行う事業所を県が認定し、PRする認定事業所数は年々着実に増加しています。



環境保全を図るNPO法人数は、近年は横ばいで推移しています。



環境マネジメントシステム (ISO14001、EA21、KES など) を導入している県内事業所数は着実に増加傾向にあります。

分野	教育、人づくり	事業数計	96	事業費計	15,088 百万円
政策	1 あおもりの未来をつくる 人財の育成	施策	(1) 青森を理解し青森を発信できる人づくり (2) 一人ひとりが輝く「知・徳・体」の調和のとれた人づくり (3) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 (4) 安全・安心で子どもの多様な個性と能力を伸ばす教育環境の整備 (5) 夢や志を持ち、創造力豊かなたくましい人づくり (6) 学校・家庭・地域が連携し社会全体で取り組む「生きる力」の育成		

これまでの成果、現状と課題

(1) 青森を理解し青森を発信できる人づくり

○本県の歴史・文化、自然や産業の持つ魅力への理解促進のため、地域資源を活用した体験型学習の充実を図ることとし、小・中学校でのエネルギー教育支援や、少年自然の家などにおける自然体験プログラムの提供、中学校区でのキャリア教育研究支援や児童生徒のアイデアを取り入れた特色ある学校づくりなどに取り組みました。また、中学生を対象としたイングリッシュ・キャンプの実施や高校生を対象としたグローバル合宿などを開催し、青森県や日本の郷土、文化に対する理解の促進と併せて、コミュニケーション・ツールとしての英語力向上に取り組んでいます。今後は、新学習指導要領に沿った小学校における外国語の教科導入等について体制の整備が必要となります。

(2) 一人ひとりが輝く「知・徳・体」の調和のとれた人づくり

- 児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能は概ね定着しており、思考力・判断力・表現力などは教科によって課題が見られるものの改善傾向にあります。また、高校生の大学等進学率は横ばいで推移していますが、全国よりも低く、進学力パワーアッププログラムの実施などにより生徒の学力及び教員の指導力アップに向けた各学校での取組を支援しています。(平成 28 年度大学等への進学率：青森県 43.7% 全国値 54.7%)
- 授業等で学校図書館の積極活用を促進するため、平成 28 年度に、「学校図書館サポーター」を県立高等学校 6 校に配置しました。
- 医師を志す高校生の医学部医学科合格に向けた学力を養成するため、外部講師による学習セミナーの開催や教員の教科指導力向上プログラムの実施などにより、本県出身医学生は増加傾向となっています。
- 個に応じたきめ細かい学習指導や生活指導を行うため、本県独自の少人数学級編制（小学校 1 年生～4 年生及び中学校 1 年生を対象とした 1 学級 33 人編制）を実施しています。
- 将来の高等学校の在り方を検討するため、青森県立高等学校将来構想検討会議からの答申を踏まえ、青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針を策定しました。今後は、当該基本方針に基づき、具体的な学校配置を示す実施計画を策定し、充実した教育環境を整備していく必要があります。
- いじめなどの問題の未然防止を図るため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、24 時間電話相談員、ソーシャルメディア等監視員を配置するなど体制の強化や、県民の意識啓発などに取り組んでいますが、SNS の普及などにより子どもを取り巻く環境が複雑化している中で、本県においても深刻な事案が発生しており、早期発見・早期解決に向けた組織対応の強化と、社会全体で子どもを見守る環境づくりが必要です。
- 子どもの健康づくりに向けては、少年自然の家を活用した親子健康キャンプの実施や、県産野菜を活用した減塩でおいしい「あおもり型給食」の開発・普及をはじめとする食育の推進、小学校でのウォーキングやランニングによる運動習慣の定着促進などに取り組んできましたが、肥満傾向児出現率は全年齢層において全国平均より高い状況が続いており、体力テストの結果においても全国平均に達しない年齢層が多いことから、引き続き、食事と運動を総合的に捉えた健康づくりを学校・家庭・地域が連携して推進する必要があります。

(3) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

- 発達障害などの特別な教育的ニーズに応じた支援を充実させるため、校内支援体制や学校間連携について指導・助言する教育支援アドバイザーを配置しました。
- 特別支援学校高等部卒業後の社会的・職業的自立、産業現場等における実習の受入れ及び雇用の拡大に向けて、地域の企業等との連携・協働により青森県版「特別支援学校技能検定」を開発・実施したほか、青森県教育庁障害者就労促進センターを設置し、特別支援学校卒業生等に就労機会を提供するとともに職業スキルの育成を図り、企業就労への移行を支援しています。

(4) 安全・安心で子どもの多様な個性と能力を伸ばす教育環境の整備

- 安全・安心な教育環境の確保に向けて、優先的に取り組んできた県立学校の耐震化率は 100%（平成 29 年 4 月 1 日現在）に達しています。また、老朽校舎の改修・改築、特別支援学校の教室不足の解消、産

業教育施設設備整備などについても計画的に実施し、教育環境の充実を図っています。さらに、小規模校等におけるICTを活用した遠隔授業に関する実証研究を進めているほか、キャリア教育や情報教育を推進するため、教員の経験年数に応じた研修を体系的に実施しています。

- 家庭の状況等に左右されることなく、すべての志ある子どもたちが安心して教育を受けられる環境づくりを推進するため、私立学校の経常経費等に対する補助や、私立高等学校の授業料負担の軽減、低所得世帯に対する授業料以外の教育費負担の軽減などの支援措置を講じています。

(5) 夢や志を持ち、創造力豊かなたくましい人づくり

- 高校生が社会人・職業人として自立し、職場で活躍できる実力を養成するとともに、ミスマッチを防ぐためにも、インターンシップやビジネスマナー講習会などを実施していますが、県内企業における新規高卒者の3年以内の離職率は全国平均より高くなっています。また、進学・就職に伴う県外流出が大きな課題となっており、教育機関と産業界が相互理解のもとで連携し、若者の県内定着を視野に入れた教育活動に取り組む必要があります。
- 各農業高校において、農業関連産業を支える人財の育成を図るために、地域の特色や課題を題材とした教育や研究等に取り組み、一定の成果が得られています。こうした取組を他の専門高校に拡大することにより、地域を支える人財の育成を図る必要があります。
- 選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことから、模擬投票の実施などを通じて小・中学生、高校生、大学生等に対し、主権者意識の向上を図ってきたところです。平成28年参議院議員通常選挙での本県の投票率は55.31%と全国平均54.70%を上回ったものの、18歳、19歳の投票率は全国平均を下回っており、引き続き、若年者に対する主権者意識向上への取組が必要です。

(6) 学校・家庭・地域が連携し社会全体で取り組む「生きる力」の育成

- 子どもを取り巻く環境が複雑化し、学校に求められる役割が増大する中で、地域で学校を支える仕組みづくりを推進するため、新たな学校支援活動を展開する市町村への支援を行っています。本県は地域学校協働活動への取組やコミュニティスクールの導入状況が全国から見ると遅れており、市町村を通じて地域と学校の連携を促進する必要があります。
- 家庭の教育力向上を図るため、参加型学習プログラム「あおり親楽プログラム」を作成するとともに、「あおり家庭教育アドバイザー」を養成し、市町村やPTA等の希望に応じて研修会等に派遣しています。また、乳幼児の保護者への支援として専用WEBサイトを開設し、乳幼児期からの生活習慣に関する情報提供を行ったほか、家庭教育をサポートする祖父母を対象とした研修会を開催しました。家庭の孤立化や子育てに不安感を持つ親が増加しており、引き続き、家庭教育支援を充実していく必要があります。
- 子どもの放課後対策の充実を図るため、放課後子ども教室を開設する市町村への支援や、農山漁村への学生サポーターの派遣等を行っています。子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごし、より多様な体験活動ができる環境を整えるためには、体制を支える人財の確保・育成に取り組む必要があります。
- ニート、ひきこもり、不登校などの困難を有する子ども・若者に対する総合的な支援体制を充実するため、公的機関を中心としたネットワークの基盤づくりと民間支援団体の育成を進めてきました。次のステップとして、実際の支援現場において地域単位での連携がうまく機能するための体制を構築していく必要があります。

【平成29年度の主な取組】

<青森を理解し発信できる人づくり>本県の地域資源を活用した体験的な学習活動の充実に取り組むとともに、グローバル社会で活躍できる人財の育成に向けて、青森の郷土や文化などの理解促進と、国際交流の機会を提供します。また、小学校に外国語科（英語）が全面導入される平成32年度を見据え、小学校英語教育モデル校による新学習指導要領に沿った授業づくりや小・中連携のあり方などについて実践研究を行います。

<「知・徳・体」の調和の取れた人づくり>将来、高等学校教育を受ける子どもたちの教育環境の充実に向けて、青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針に基づき、今年7月頃に第1期実施計画を策定します。学習状況調査の結果を活用し、学習指導上の課題を明らかにした上で改善の方向性を示します。また、医学部医学科を含む大学進学率をより向上させるため、各校の状況に応じた学力向上、教員の指導力向上を図る事業を支援します。

いじめ防止対策の強化に向けては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置等を拡充するほか、新たにハートフルリーダー（いじめ防止対策推進教員）を指名し、いじめの早期発見・早期解消に係る組織的対応の強化を図ります。また、輝く笑顔推進キャンペーンなどを実施し、いじめのない環境づくりに向けた県民の意識醸成を図ります。

子どもの健康づくりについては、小学校等において健康や体力向上の改善プログラムを作成・実践す

るとともに、養護教諭と栄養教諭等が連携して摂取カロリーと運動を関連させた健康管理プログラムを活用し、家庭と連携した個別指導を実施します。また、冬期間において屋内で体を動かす機会を増やす方法について情報提供を行い、各学校における取組を促進します。このほか、歯と口の健康づくりについて、県歯科医師会と連携し、幼稚園と特別支援学校を対象に、効果的な指導内容及び指導方法の研究等を行います。

＜障害のある子どもたちへの適切な対応＞発達障害等のある児童生徒が学びやすい環境を整えるために、教育支援アドバイザーを配置します。また、特別支援学校高等部生徒の卒業後の就職促進を図るために、青森県版「特別支援学校技能検定」や青森県教育庁障害者就労促進センターの運用などに取り組みます。

＜安全で安心な教育環境の整備＞引き続き、県立学校の老朽校舎の改修・改築や特別支援学校の教室不足の解消、必要な教材や設備の整備、ICTを活用した遠隔授業の調査研究を行います。また、私立学校の耐震改修等への支援を実施するとともに、私立高等学校等就学支援金や授業料以外の教育費負担を軽減するための給付金を支給します。このほか、教員の経験年数等に応じた実践的な研修を県学校教育センターや各教育事務所などにおいて実施します。

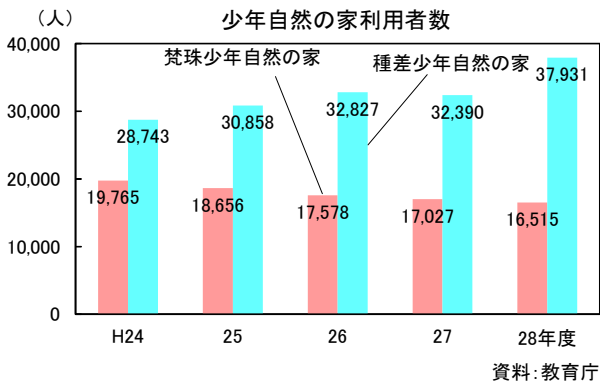
＜地域ぐるみでのキャリア教育の充実と高校生の県内定着の促進＞児童・生徒を対象とした模擬議会や模擬投票の機会を提供し、主権者意識の向上を図ります。高校生が社会人・職業人として自立していくための就職指導プログラムの実施に加え、学校と企業、関係団体等の緊密なネットワークを構築し、高校生に県内就職という選択肢を意識してもらうための相互理解の促進と効果的な情報発信に取り組みます。また、各専門高校において、引き続き、地域資源等を活用した課題解決型学習に取り組みます。

＜社会全体で子どもの「生きる力」を育む取組＞引き続き、各市町村が進めている学校支援活動の取組が充実・発展していくよう支援します。また、家庭教育の今日的な課題に対応する学習プログラムの改訂や地域密着型の家庭教育支援者を育成するとともに、乳幼児の保護者に向けた家庭教育支援方策の調査研究や、家庭教育をサポートする祖父母を対象とした研修会を開催します。このほか、「放課後子ども教室」を開設する市町村への支援や「放課後子ども総合プラン」に関わる人財の研修機会の提供に取り組みほか、ニート、引きこもり、不登校などの困難を有する子ども・若者の自立を総合的に支援するため、自然体験・交流塾の開催や居場所づくりなど社会とのつながりを形成する事業や、各支援団体の地区連絡会議の開催など地域単位での連携体制づくりに取り組みます。

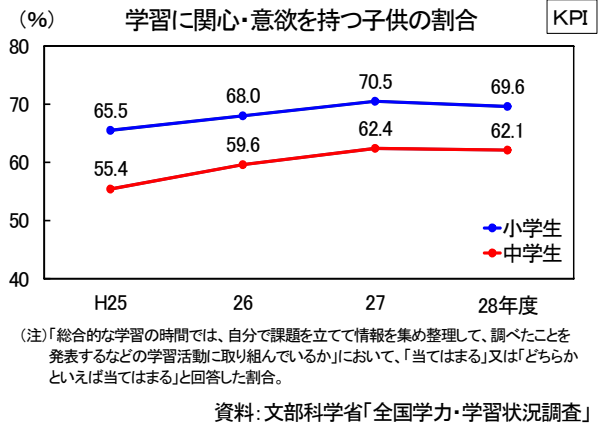
今後の取組の方向性

- 郷土を理解し、地域課題を解決できる力を育むため、本県の地域資源を活用した体験的な学習活動の充実に取り組むとともに、グローバル社会で活躍できる人財を育成するため、国内外における実践力向上に向けた取組を推進します。また、学習指導要領改訂を見据えた教育実施体制の構築に取り組みます。
- 児童生徒一人ひとりが基礎的な知識等に加え、思考力・判断力・表現力を身に付け、それぞれの進路実現に資するよう、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、生徒の学力及び教員の指導力の向上を図るとともに、家庭との連携等を進めていきます。いじめの防止に向けては、相談体制の充実や学校の組織的対応の強化、県民の意識啓発に取り組みます。また、肥満傾向児出現率の減少と体力増進に向けて、食事と運動を総合的に捉えた健康づくりに学校・家庭・地域が連携して取り組みます。
- 発達障害などのある児童生徒に対する指導・支援を充実させるとともに、保護者や地域の企業等との連携により障害のある子どもの自立と社会参加に向けた職業指導や進路指導を充実させます。
- 安全・安心で、子どもの多様な個性と能力を伸ばすための教育環境の整備に向け、計画的な施設・設備の整備や教材の充実、低所得世帯における教育のための経済的負担の減少に取り組みます。
- 普通科高校はもとより農業高校や工業高校を含む高校と地元企業等のネットワークを形成し、相互理解のもとで、若者の県内定着促進に取り組みます。また、児童生徒のキャリア教育の充実に向けて、地域の人財や企業、大学等の協力を得ながら、出前講座や職業体験の機会を増やしていきます。
- 地域で学校を支える仕組みづくりとして、各市町村の実情に応じた学校支援活動や地域学校協働活動を推進するほか、家庭教育を支援する人財の育成と支援者相互のネットワークづくりなど体制の充実を図ります。また、地域資源を活用した子どもの交流体験活動を行い、放課後等活動の充実を図ります。ニート、引きこもり、不登校などの困難を有する子どもや若者に対しては、社会性や人とのつながりを育む機会の提供や、切れ目のない総合的な支援を実施するための体制を充実させていきます。

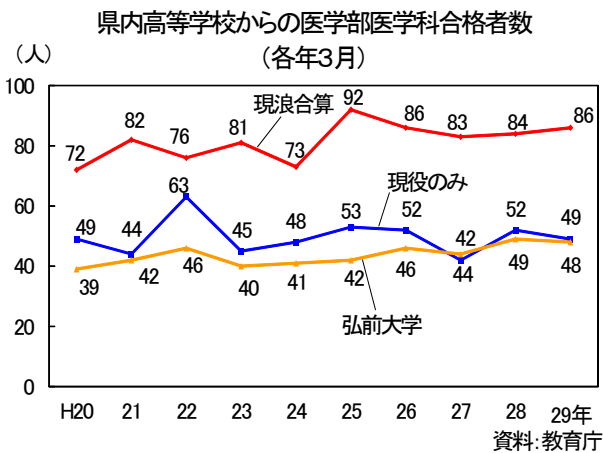
指標の動向



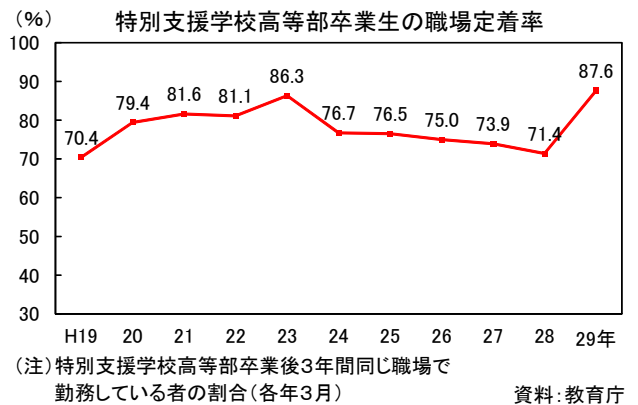
梵珠少年自然の家の利用者数は減少傾向にあります。種差少年自然の家の28年度利用者数は、前年度から17%増加しています。



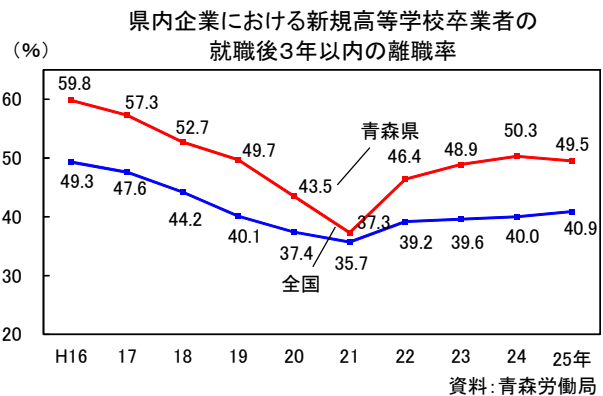
学習に関心・意欲を持つ子どもの割合は、27年度まで年々増加していましたが、28年度はほぼ横ばいとなっています。



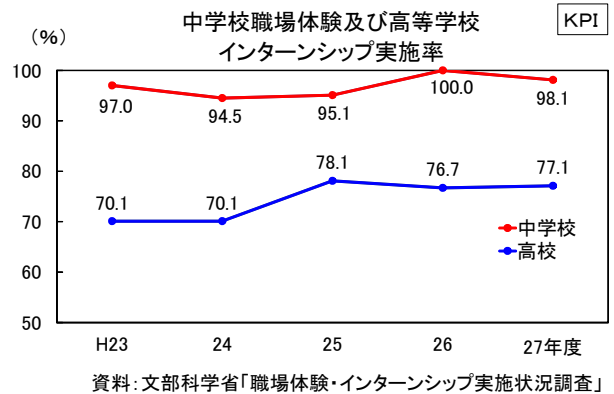
平成20年3月以降、医学部医学科への合格者数は、70名を超える人数で推移しています。



特別支援学校高等部卒業生の職場定着率は、近年横ばいで推移していましたが、平成29年は前年比16.2ポイント上昇しています。



県内企業における新規高等学校卒業者の就職後3年以内の離職率は、全国平均より高くなっています。



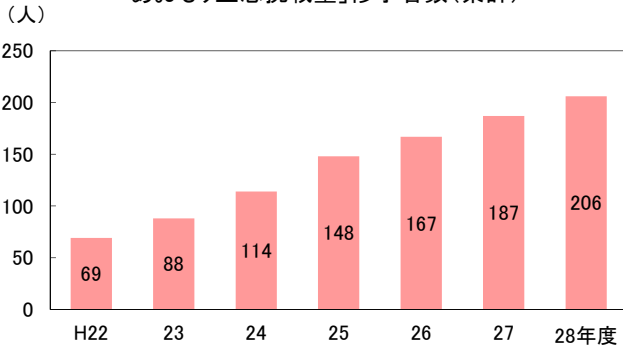
平成27年度の中学校職場体験実施率は前年度をやや下回りましたが、高等学校インターンシップ実施率は前年度をやや上回りました。

分野	教育、人づくり		事業数計	40	事業費計	1,988 百万円
政策	2	あおもりの今をつくる 人財の育成	施策	(1) 活力ある地域づくりのための人づくり (2) チャレンジする女性の活躍推進と女性が輝く環境づくり (3) 農山漁村を支える人づくり (4) 豊かな学びと社会参加活動の拡大		
これまでの成果、現状と課題						
<p>(1) 活力ある地域づくりのための人づくり</p> <p>○「あおもり立志挑戦塾」修了者数が累計で200人を超えたほか、各産業分野をけん引する人財や、グローバルな視野を持って国内外で活躍する人財の育成などに着実に取り組んでおり、世代や業種を越えたネットワーク化や連携を更に進めていく必要があります。</p> <p>(2) チャレンジする女性の活躍推進と女性が輝く環境づくり</p> <p>○女性経営者等を対象とした「奥入瀬サミット」の開催や企業経営者の意識向上を促す取組のほか、ロールモデルの紹介によるキャリアアップ支援の実施等により、県内企業をはじめ県民の女性活躍推進に対する理解が進みつつあります。人口減少克服のためには、女性の県内定着を促進することが重要であり、女子学生の県内就職、創業・起業へのチャレンジの推進、女性が多様な生き方、働き方を選択できる環境づくり、子育て女性の再就職支援、多様な人財とのネットワークづくり、ワーク・ライフ・バランスの推進などの取組を強化する必要があります。</p> <p>(3) 農山漁村を支える人づくり</p> <p>○新規就農者数が毎年度250人以上で推移しているほか、集落営農の組織化や経営体の法人化が進むなど、農山漁村の「地域経営」を支える組織や人財が着実に育っています。人口減少や少子化・高齢化が進む中で、農山漁村が持続的・自立的に発展していくためには、地域経営体が地域の核となり、地域全体の経済や暮らしを支えていくことが求められています。</p> <p>(4) 豊かな学びと社会参加活動の拡大</p> <p>○県立特別支援学校の持つ教育機能を生かした県民向けの講座開設やアクティブシニアの知識等を生かしたフォーラム等の開催、県立図書館における資料整備や情報提供による図書館サービスの充実など、多様な学びの場づくりに取り組んでいますが、関係機関が連携し、更に充実を図っていく必要があります。また、県内の認証NPO法人は年々増加しており、社会の認識も高まっていますが、資金面や人財確保などの課題を抱えている法人も多く、活動継続のための基盤を強化していく必要があります。</p>						
【平成29年度の主な取組】						
<p><人づくり戦略の見直し> 「あおもりを愛する人づくり戦略」の策定から10年目を迎え、これまでの取組成果を整理・検証するとともに、社会環境の変化等を踏まえて、戦略の見直しを行います。</p> <p><多様な分野における女性の活躍促進> 農山漁村における、女性ならではの視点・発想を生かした地域貢献プロジェクト活動の支援や、女性の視点を生かした商品開発等の分野におけるマーケティング人財の育成、女性建設技術者のネットワーク化や女子学生との交流の促進、女子学生や若手女子社員のキャリアアップの支援、「あおもり女子就活・定着サポーターズ」の結成、子育て女性の再就職に向けた職場体験プログラム、男性の家事・育児参加の促進等に取り組み、女性の県内就職・定着や多様な分野における女性の活躍を促進します。</p> <p><新規就農者の定着促進> 新規就農者を地域ぐるみで受け入れる体制の整備や、利用可能なハウス等を新規就農者が継承できる仕組みの構築、新規就農者を対象とした営農大学校での研修の実施などのほか、就農促進に向けた高校生と若手農業者の意見交換などに取り組みます。</p> <p><活力ある地域づくりと人づくり> NPO等に対する企画立案能力のブラッシュアップ講座の開催や、企業人やアクティブシニアの社会貢献活動への参加を促進するための研修会等を開催します。</p>						
今後の取組の方向性						
<p>○引き続き、市町村や教育機関等と連携し、地域や産業をけん引する人財の育成やネットワークづくり等に取り組むほか、育った人財が次の世代の人財を育成するといった、持続的に人財が発掘・育成される仕組みを構築し、地域への定着を図ります。</p> <p>○女子学生の県内就職や子育て女性の再就職をはじめ、女性が多様な生き方、働き方を選択できる環境や、男性にとっても働きやすい環境づくりに向け、雇用の受け皿となる企業の理解と取組の促進を図ります。</p> <p>○地域経営体が地域の様々な分野に貢献し、地域全体の発展に結びつく仕組みづくりに取り組むほか、新規就農の促進に向け、若年者が就農に魅力を感じる環境づくりやシニア層が参入しやすい仕組みづく</p>						

り、新規就農者への地域ぐるみでの支援体制の充実などに取り組みます。
 ○NPO法人などの自主的な社会貢献活動の促進を図るとともに、企業人やアクティブシニアの社会貢献活動への参加を促します。また、県立図書館のサービス強化等により、県民の学習機会の充実を図ります。

指標の動向

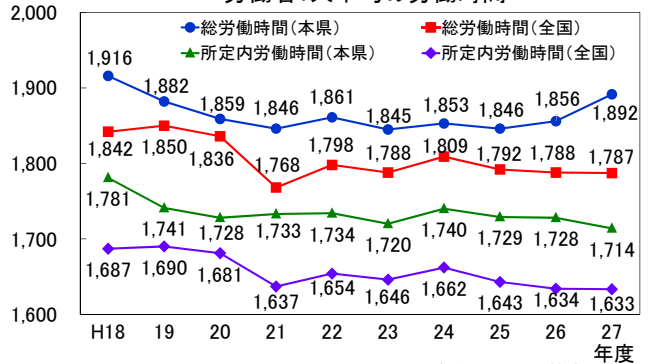
「あおり立志挑戦塾」修了者数(累計)



資料:企画政策部

修了者数は年々増加し、累計で200人を超えています。

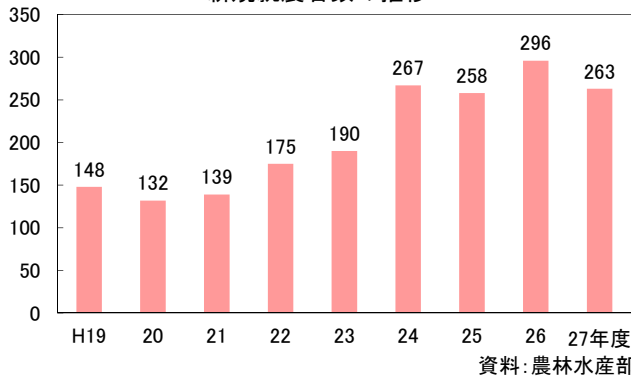
労働者1人平均の労働時間



資料:企画政策部

本県の労働者1人平均の労働時間は、全国平均を上回っています。

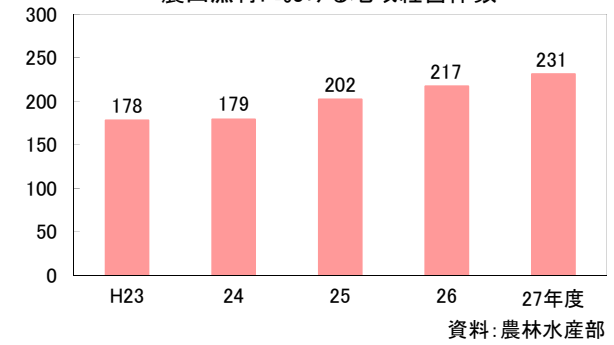
新規就農者数の推移



資料:農林水産部

新規就農者数は平成24年度から急増し、以後毎年度250人以上で推移しています。

農山漁村における地域経営体数



資料:農林水産部

地域経営体数は着実に増加しています。

県内の認証NPO法人数等

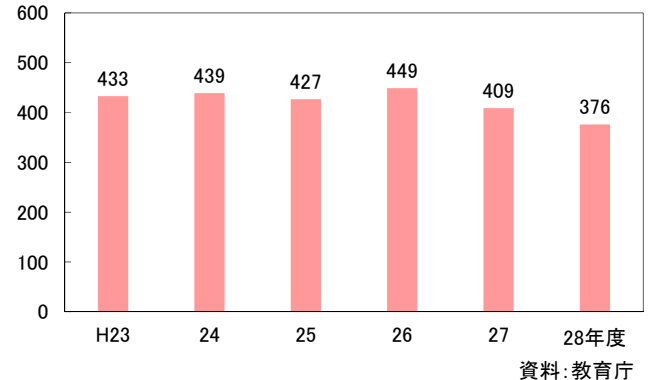
(単位:法人)

区分	H22	23	24	25	26	27	28年度
認証NPO法人数(年度末実数)	299	321	353	370	386	396	405
県と協働を行っているNPO数(延べ数)	92	105	98	79	111	97	84
認定NPO法人数(年度末実数)	—	—	1	1	2	2	3
特例認定NPO法人数(年度末実数)	—	—	1	1	1	—	—
条例個別指定NPO法人数(年度末実数)	—	—	—	—	—	—	1

資料:環境生活部

認証NPO法人数は年々増加し、累計で400法人を超えています。

県立図書館・近代文学館の利用者数



資料:教育庁

利用者数は概ね横ばいで推移しています。
 (※28年度は図書システム改修に伴う休館期間あり。)

分野	教育、人づくり	事業数計	35	事業費計	11,811 百万円
----	---------	------	----	------	------------

政策	3	あおもりの今と未来をつくる文化・スポーツの振興	施策	(1) 歴史・文化の継承と発信 (2) 芸術文化に親しむ環境づくりと人づくり (3) 豊かなスポーツライフの実現
----	---	-------------------------	----	--

これまでの成果、現状と課題

(1) 歴史・文化の継承と発信

- 縄文遺跡群の世界遺産登録に向け、推薦書案の作成などの条件整備や学術的価値の浸透促進、地域の気運醸成などに取り組み、構成資産周辺での地域住民による主体的な取組も広がっていますが、早期の国内推薦獲得と世界遺産登録のためには、学術的価値の国際的な評価・認知度の向上のほか、各遺跡での地元主体の受入体制の強化や核となる三内丸山遺跡の更なる魅力向上などを引き続き進めていく必要があります。
- 青森県史は、全 36 巻のうち平成 28 年度までに資料編 33 巻の刊行を終え、残るは通史編の 3 巻となっており、今後、郷土の歴史を若者や子どもたちに気軽に親しんでもらうためには、県史を利用しやすい方法で提供する必要があります。また、伝統芸能の継承に向けては、後継者の育成支援と発表機会の充実に継続して取り組んでいく必要があります。

(2) 芸術文化に親しむ環境づくりと人づくり

- 県立美術館におけるコレクションや現代アート展示、北海道道南地域や韓国などと連携した公演、開館 10 周年を記念した夏・冬の祝祭イベント、教育普及事業のほか、県民文化祭や高校生を対象としたアートスクール、ファッション甲子園などの開催により、県民の芸術文化への興味・関心の向上や地域交流の推進を図ってきましたが、こうした取組を県内各地において芸術文化を生かした地域づくりや本県の芸術文化を担う人財の育成につなげていくことが重要です。

(3) 豊かなスポーツライフの実現

- 県民のスポーツに取り組む環境を充実させるため、新青森県総合運動公園などの環境整備を進めるとともに、青森県民スポーツ・レクリエーション祭や、トップアスリートとのスポーツ交流会などに取り組んでいるほか、総合型地域スポーツクラブの設置に向け、未設置の町村に対する相談支援などを行い、設置市町村数及び会員数ともに増加傾向にあります。未設置の町村では、スポーツクラブでの指導人材の不足などの課題もあります。
また、本県は、全国と比べて日常生活における運動習慣が不足しているため、スポーツを通じた健康教室の開催などにも取り組んできましたが、運動習慣の少ない女性や高齢層へ参加を促していくことが必要です。
- 平成 37 年に本県で開催される第 80 回国民体育大会に向け、準備委員会を設立し、全県を挙げた体制を構築しました。開催に向けて、本県の競技力向上に取り組む必要がありますが、本県においては、国体等の各種全国大会での入賞者数が減少傾向にあることや、指導者の高齢化などの課題があります。

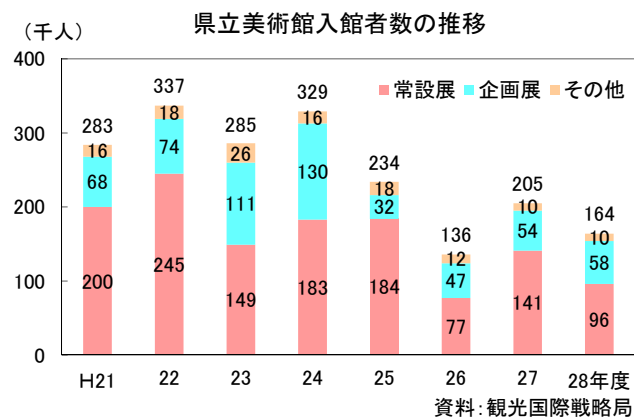
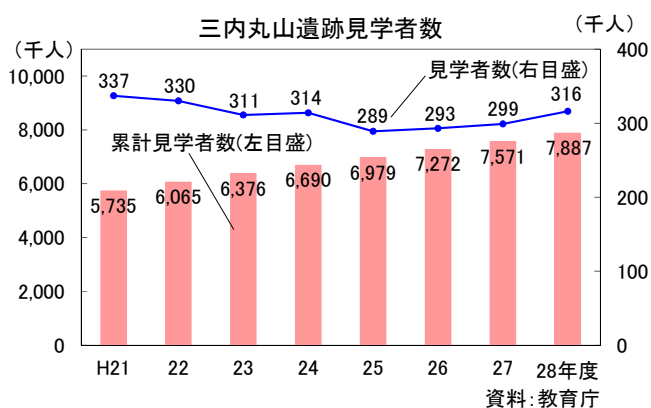
【平成 29 年度の主な取組】

- ＜縄文遺跡群の早期の世界遺産登録実現＞国内推薦獲得に向けた登録条件の整備や学術的価値の普及・発信と、登録後を見据えた受入体制の充実・強化に両輪で取り組みます。
- ＜県史編さん資料の発信力強化＞県史の刊行と合わせて、史資料の長期保存に向けたデジタルデータ化など、その内容を簡単に利用できる環境を整備します。
- ＜本県の芸術文化を担う人財の育成＞県立美術館の強みであるアート空間の活用やオリジナルダンス公演による県民とアーティストの共同制作・発表、太宰治作品を原作とした県民参加型の演劇公演、芸術文化による地域活性化を考える円卓会議、首都圏芸術系大学と連携したアートスクールの開催などを通じて、本県の文化芸術を担う人財を発掘・育成します。
また、韓国済州特別自治道との姉妹提携協定締結 1 周年を契機に本県の小中学生を済州に派遣し、双方の小中学生の済州・青森教育プログラム交流事業への参加を通じて、芸術・文化交流を通じたグローバルな視点を持つ人財を育成します。
- ＜県民の運動習慣の定着促進＞町村部を中心とした女性や中高年齢層を対象として、誰でも気軽に体を動かすことができるスポーツ・健康教室を開催するほか、老人福祉施設などを対象に、年齢や能力に応じて無理なく運動できるカスタムメイド健康づくり講座を開催します。
- ＜競技力強化に向けた指導者の養成とジュニア選手の発掘・育成＞第 80 回国民体育大会の開催に向けた準備を着実に進めるほか、研修派遣等による若手指導者の育成、小学校 4 年生から中学校 2 年生を対象としたジュニア選手の発掘・育成など、競技力向上を進めます。

今後の取組の方向性

- 縄文遺跡群の早期の国内推薦獲得と世界遺産登録を目指し、関係自治体や遺跡活用団体等と連携し、国際的な認知度向上や情報発信の強化、地域の気運醸成、遺跡来訪者に価値を伝える受入体制構築などに取り組みます。
- 県民共有の財産である郷土に関する史資料や文化財について、特に若者や子どもたちが関心を高め、利用しやすい環境づくりを進め、早い段階から本県の歴史や文化に親しむ機会を提供します。
- 本県の芸術文化を担う人財を育成するため、県立美術館の強みを生かした県民参加型の取組を充実させるとともに、県内の芸術文化施設や県内外のアーティスト・団体などのネットワークを活用して、子どもたちを始めとする幅広い県民が芸術文化活動に触れる機会の提供や、芸術文化を生かした地域づくりを推進します。
- 総合型地域スポーツクラブの未設置町村に対する設立に向けた相談支援や地域住民による自主運営に向けた運営形態の提案を継続して実施していくほか、県民の運動習慣の定着に向け、世代・性別ごとの運動不足の要因分析やライフスタイルの特性などを踏まえた対策を進めます。
- 第 80 回国民体育大会の開催に向け、会場地選定を始めとした開催準備を着実に進めていくほか、本県の競技力向上に向け、アスリートネットワークと連携した取組や、2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催や本県で実施される事前キャンプなども効果的に活用しながら、中長期的視点で、指導者の養成や選手の発掘・育成・強化等に取り組みます。

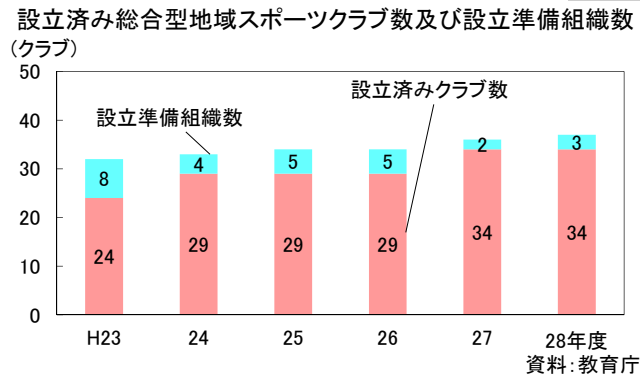
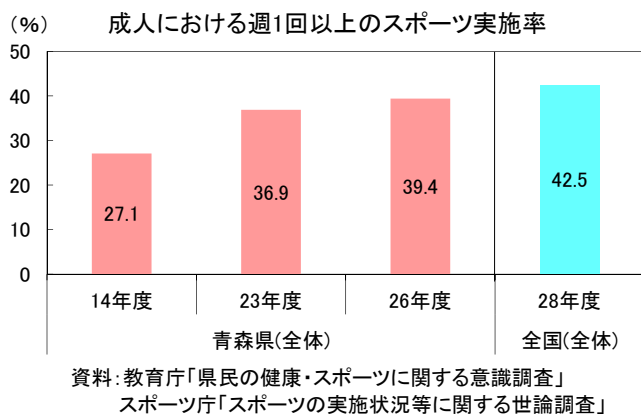
指標の動向



平成 28 年度の三内丸山遺跡の見学者数は、4 年ぶりに 30 万人を超えました。

平成 28 年度の県立美術館の入館者数は、前年を下回る約 16 万人となっています。

KPI



着実に増加傾向にあるものの、全国との比較では依然として低い状況にあります。

総合型地域スポーツクラブ数は増加傾向にあります。

2 計画推進方法点検結果

計画推進方法	①情報発信	⑤次代を担う若者の活躍と県外の人財との連携
	②男女共同参画の推進	⑥マネジメントサイクルの展開
	③県民の参画と協働	⑦行財政改革の推進
	④市町村及び近隣道県との連携強化	⑧東日本大震災からの創造的復興
事業数計	14	事業費計 511 百万円
これまでの成果、現状と課題		
<p><情報発信></p> <p>○平成 27 年度に「まち・ひと・しごと創生青森県長期人口ビジョン」と「青森県基本計画未来を変える挑戦」のアクションプランとして「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」を策定し、基本計画とともに県民等への各種プロモーション活動等を実施し、若者を始めとする幅広い世代への理解促進と周知を図りました。人口減少克服は本県の最重要課題であり、引き続き、全県を挙げた気運醸成に取り組んで行く必要があります。</p> <p>○毎戸配布紙を始め、新聞、テレビ、ラジオ、インターネットなど各種媒体を活用し、質と到達量を意識した県政情報の広報に取り組んでいますが、基本計画を県民との協働のもとで進めていくために、引き続き県政情報を分かりやすく発信していく必要があります。</p> <p>○「世界が認める『青森ブランド』の確立」に向け、フォーラム等の開催やウェブサイトによる情報発信等により、「青森ブランド」に対する県民の理解・共感 は 広がりつつありますが、更に認知度を高め、県民の具体的な行動につなげる必要があります。</p> <p><男女共同参画の推進></p> <p>○「第3次あおもり男女共同参画プラン21」（計画期間：平成 24～28 年度）に基づいて各種取組を進めた結果、育児休業取得率（平成 28 年）は、男性が 1.8%、女性が 92.1%となり、いずれも目標を達成しましたが、各種審議会等への女性登用率（平成 28 年度）については、年々上昇傾向にあるものの、目標（40%以上）の達成には至っておらず、更に取組を進めていく必要があります。</p> <p><県民の参画と協働></p> <p>○県民からの提案や意見をもとに「未来デザイン会議枠事業」を選定・実施したほか、知事と県民の意見交換や県民からの提案聴取などを実施しました。県民のニーズは多様化しており、県民の声を県政に生かしていくきめ細かな広聴活動を進めていく必要があります。</p> <p>○県内外からの幅広いニーズ把握等のため、ウェブアンケートシステムを運用していますが、会員数が横ばいであることから、特に県外の会員や 20 代を中心とした若者の会員の増加を図る必要があります。</p> <p><市町村及び近隣道県との連携強化></p> <p>○東京オリンピック・パラリンピック開催効果獲得に向け、市町村と連携して取り組んだ結果、今別町と弘前市での事前キャンプの受入等について合意に至りました。事前キャンプの受入が決まった市町村における交流の効果を県内に広げるとともに、幅広い分野での効果獲得に向けて情報発信を強化するなど、市町村や関係団体等と連携して取り組んでいく必要があります。</p> <p>○市町村の人口減少対策への支援を充実させるため、平成 28 年度から未来を変える元気事業費補助の補助枠を 2 億円から 3 億円に拡充しました。各市町村の地域特性を生かした地域づくりに向けて、効果的な活用を図っていく必要があります。</p> <p>○平成 9 年度以来、北海道・北東北知事サミットを通じて、県境を越えた近隣道県との連携強化を図り、平成 26 年度以降も文化振興や北海道新幹線開業を契機とした交流拡大など、新たに 13 件の合意事項を決定しましたが、今後ともその効果のより一層の発現に向けて、連携強化を図っていく必要があります。</p> <p><次代を担う若者の活躍と県外の人財との連携></p> <p>○平成 27 年度に、県内の大学・高等専門学校、県を始めとする自治体、企業等が、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に係る連携・協力に関する協定」を締結し、学生の県内定着に向け連携して取り組んだほか、大学等が行う取組への支援等を行いました。学生の県内定着に向け、大学を中心に更に取組を加速していく必要があります。</p> <p>○県外に進学した本県出身大学生の本県への還流に向け、県内の企業等に関する情報不足が課題となっていることから、首都圏を始めとする県外の大学との連携強化により学生への情報発信等を強化することとし、これまでに専修大学及び日本大学と U I J ターン就職促進に係る協定を締結しました。引き続き他の大学とも連携を強化し、効果的な取組を実施していく必要があります。</p> <p><マネジメントサイクルの展開></p> <p>○政策点検については、基本計画及び総合戦略を一体的に検証し、青森県総合計画審議会の提言を踏まえ、翌年度の取組の重点化の基本方針を決定しました。現基本計画は平成 29 年度で 4 年目を迎え、総仕上げに向けて取組を更に加速させていく必要があります。</p>		

＜行財政改革の推進＞

○行財政改革大綱に基づく取組の点検等を進めており、平成28年度は取組事項に掲げた95件全てについて順調な取組状況となっていますが、引き続き、しなやかで力強い行財政運営体制の構築に向けて、全庁を挙げて行財政改革に取り組んでいく必要があります。

＜東日本大震災からの創造的復興＞

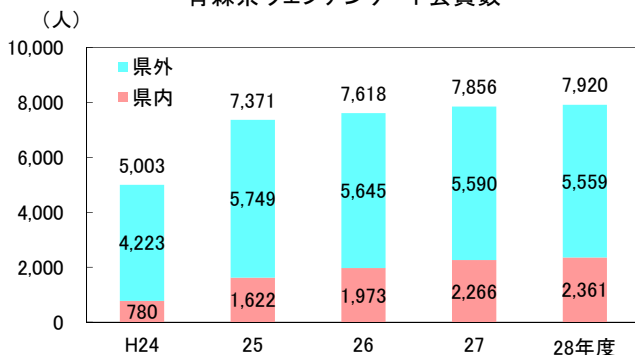
- 平成27年度まで計42回にわたり復興対策本部を開催し、復興の進捗状況及び取組状況を確認しており、被災者への支援、生業づくり、災害に強い地域づくり、人財育成など、復旧・復興は順調に進捗しています。
- 創造的復興を支える生業づくりでは、「A! Premium」によって本県産品の流通拡大に向けた環境整備が進みました。また、災害に強い地域づくりでは、全ての市町村で防災公共推進計画が策定され、被災4市町では避難施設や避難道路などの整備がほぼ完了するなど、防災公共の取組が浸透してきましたが、今後とも青森県復興ビジョンに基づき、創造的復興に向けた取組を進めていく必要があります。

今後の取組の方向性

- 人口減少克服に向けた全県的な気運醸成を図るため、高校生や大学生、企業・団体など、それぞれに応じた各種プロモーション活動等を効果的に実施します。
- 情報発信においては、人口減少対策に関わる分野などで引き続き「戦略的広報テーマ」を設定し、毎戸配布紙を中心とした県の各広報メディアの関連付け・誘導を強化していくほか、「世界が認める『青森ブランド』の確立」について、幅広い世代に訴求するようSNSを始めとする各種広報媒体の活用による情報発信を強化し、県民の理解・共感の促進と行動気運の醸成を図ります。
- 男女共同参画の推進では、普及啓発活動や関係機関等への働きかけなどを行い、「第4次あおり男女共同参画プラン21」で設定した成果目標の達成に向けて取り組みます。
- 県民の参画と協働を進めるため、引き続き、県民の声を県政に生かし、県民からの提案や意見をもとにした事業を実施するほか、若者の参画促進に向けて、大学等でのPRなどによるウェブアンケートへの参加促進などの取組を進めます。
- 東京オリンピック・パラリンピックの開催効果を最大限獲得するため、国内外に向けた情報発信を強化するとともに、市町村や関係団体等と連携し、本県の強みを生かした効果的取組を実施します。
- 未来を変える元気事業費補助の事業実施状況等について評価・分析を行うとともに、市町村と情報を共有するなど、市町村と連携して人口減少対策を進めていきます。
- 引き続き、COC+参加大学等による学生の県内定着に向けた取組に参画するとともに、首都圏大学等との連携協定の締結と協定に基づく具体的取組を実施します。
- 現基本計画の総仕上げに向け、人口減少克服に向けた取組を充実・強化するなど、取組の重点化を更に図っていくとともに、次期青森県基本計画の策定に向け、現基本計画の取組成果や課題を整理し、今後の取組の方向性についての議論を進めます。
- 引き続き、行財政改革大綱に基づく取組を着実に進め、改革の歩みを緩めることなく、全庁一丸となって行財政改革に積極的に取り組んでいきます。
- 引き続き、青森県復興ビジョンに基づく全庁的な取組の進捗状況を把握しながら、重点的に取り組む事業に復興関連基金を活用し、創造的復興の実現に向けた効果的な取組を進めます。

指標の動向

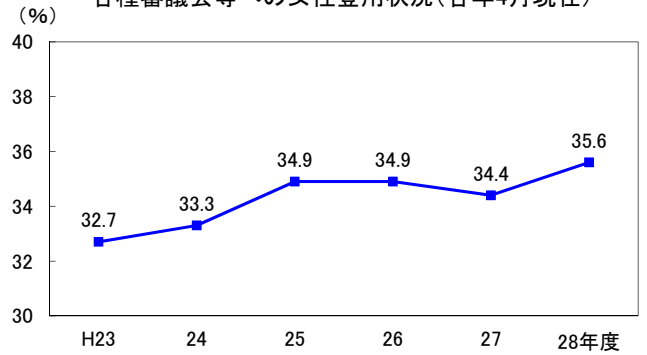
青森県ウェブアンケート会員数



資料:企画政策部

ウェブアンケート会員数は県内を中心に着実に増加していますが、県外会員数は横ばいの状況です。

各種審議会等への女性登用状況(各年4月現在)



資料:環境生活部

各種審議会等への女性登用率は着実に増加傾向にあるもの、第3次あおり男女共同参画プラン21での目標値(40%以上)に達していません。

3 地域別政策点検結果

地域	取組の基本方針
東青地域	(1) 地域の魅力づくりと広域観光の推進
	(2) 安全・安心で優れた農林水産物の産地づくり
	(3) 地域資源の高付加価値化と販売の促進
	(4) 一人ひとりが健康で暮らせる「住んでい(み)たい地域」づくり
中南地域	(1) 地域の特産品を活用した稼げる農林業の推進
	(2) ものづくり産業の基盤強化
	(3) 広域観光の拠点となる態勢づくり
	(4) 地域全体で連携・協働して取り組む健康なまちづくり
三八地域	(1) ものづくり産業の活性化
	(2) 環境・エネルギー関連産業の振興と循環型社会の構築
	(3) 農林水産資源の高付加価値化と地域経営体の育成
	(4) 広域観光の推進
	(5) 健康、長寿で、生き生きと暮らせる地域づくり
西北地域	(1) 消費者志向で稼ぐ農林水産業の推進
	(2) チャンスを生かし、地域の人が主役となる観光の推進
	(3) 普段から健康を意識する地域づくり
	(4) 一人ひとりの力を合わせた安心な地域づくり
上北地域	(1) 農林水産業の成長産業化と人財育成
	(2) 地域特性を生かした多彩なエネルギーの利活用
	(3) 資源を最大限に生かした魅力づくりと滞在型観光の振興
	(4) 安全・安心で健康に暮らせる地域づくりの推進
下北地域	(1) 地域の特長を生かした産業の充実
	(2) 特選下北観光の推進
	(3) 健康なまちづくりの推進
	(4) 元気な下北をつくる人づくり

地域	東青地域		
取組の基本方針	(1) 地域の魅力づくりと広域観光の推進 (2) 安全・安心で優れた農林水産物の産地づくり (3) 地域資源の高付加価値化と販売の促進 (4) 一人ひとりが健康で暮らせる「住んでい(み)たい地域」づくり		
事業数計	5	事業費計	11百万円

これまでの成果、現状と課題

- 北海道新幹線開業と青函DCの実施効果を地域全体で獲得するため、開業記念イベントの地元開催、首都圏での観光キャラバン及び旅行エージェント訪問などの各種PRを行ったほか、東青・道南地域の民間団体による体験型観光イベントの開催を支援しましたが、今後も開業による効果を通年で、かつ持続的に獲得できるよう取り組む必要があります。
- 東青地域で生産される多様な果樹を地域資源として活用し、里山体験などと組み合わせた観光を展開していくため、「東青果樹観光ネットワークづくり研究会」を設立して研修等を実施したほか、観光果樹園開園希望者に対する支援を行い、新たに1拠点が開園しました。
- 農林水産物の高付加価値化及び生産者の経営安定化に向け、脂の乗りや肉質を測定できる非破壊型品質測定機を導入し、津軽海峡本まぐろのブランド力向上を図ったほか、灰干シワカメ等の海藻加工技術の伝承や健康的な海藻食について調査・PRを行いました。
- 東青地域は、がんや脳卒中、心疾患などの死亡率が全国平均より高く、喫煙や食習慣等の生活習慣の改善が必要なことから、公共施設等の空気クリーン施設の認証を進め、新たに26施設を認証したほか、平内町においてモデル地区を選び、漁業者に対する健康診断の受診勧奨と生活習慣の改善に向けた学習会等を行いました。
- 管内町村は人口減少が著しく、コミュニティ機能の維持が必要であるため、先導的な取組として外ヶ浜町の各地域(蟹田・平館・三厩)の特徴を整理・把握し、更にモデル地域(平館根岸自治会)で住民主体の勉強会を開催し、人口推計や地域資源の再整理を踏まえた持続可能な地域づくりを検討しました。

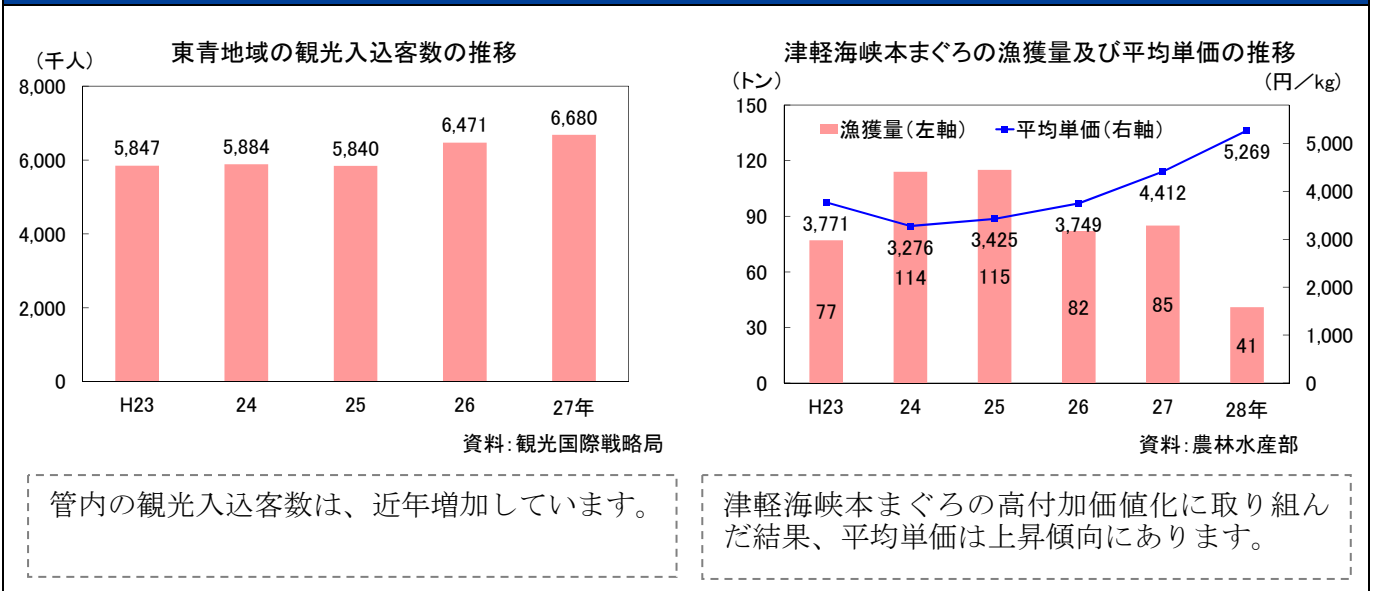
【平成29年度の主な取組】

- ＜東青地域観光資源PR事業＞地域住民等と連携して絶景ポイントを掘り起こし、インターネットで情報発信するほか、「今だけ・ここだけ」の風景や食等をつなぐモデルコースを検討・作成します。
- ＜東青地域冬季観光育成事業＞市町村の観光担当者等と共に冬季における体験メニューの検討・造成を行い、体験メニューのPRに向けて、旅行業者やインフルエンサーを活用したファミツアーを実施します。

今後の取組の方向性

- 北海道新幹線開業効果を持続的に獲得するため、地域の魅力づくりと広域観光の推進に取り組みます。また、地域の強みである農林水産物の生産量の確保・拡大や高付加価値化に向けた取組などを進めます。
- 公共施設での受動喫煙防止対策の推進、喫煙者減少方策の検討等により、たばこの害のない地域を目指すほか、生活習慣の改善を漁業者に提案し、漁業者自らによる生活習慣の改善を推進します。
- 人口減少と高齢化が進む中、持続可能な地域社会の実現に向け、市町村と協働・連携して、地域における商業やコミュニティなど各種機能の維持・充実を目指した取組を進めます。

指標の動向



地域	中南地域		
取組の基本方針	(1) 地域の特産品を活用した稼げる農林業の推進 (2) ものづくり産業の基盤強化 (3) 広域観光の拠点となる態勢づくり (4) 地域全体で連携・協働して取り組む健康なまちづくり		
事業数計	9	事業費計	28 百万円

これまでの成果、現状と課題

- 管内のミニトマトは中央市場で7月から9月の産地として評価を得ており、販売額も2年連続で5億円を超えましたが、一部品種で全国的な生産過剰により販売価格が低下しており、一層の評価向上に向けた高品質安定生産と産地としてのPR活動などが必要です。また、収益性の高いものの新品種の導入や集荷体制の充実などを図りました。
- 中南地域に集積する加工組立型の中小製造業では、新製品開発、新たな販路の開拓、若手社員の定着等に向けた将来の経営幹部の育成、高校生等の新卒者等の人財確保に取り組む必要があります。また、伝統的工芸産業においても、販路開拓や若手中心の人財育成などに取り組む必要があります。
- 他地域の取組との差別化を図るため、増加傾向の自然愛好者へ訴求力の高い着地型観光プランの検討や中南地域一体となった広域観光の仕組みづくりのほか、市町村や地域づくり団体等の広域連携によるスケールメリットを生かした移住・交流対策や少子化対策などが必要となっています。
- 男性のがん死亡率が全国最悪の地域からの脱却に向け、検診受診率向上や喫煙率低下が急務であり、受動喫煙防止ソングや健康度調査結果の発信等を通じ、若者の健やか力向上に取り組んできました。

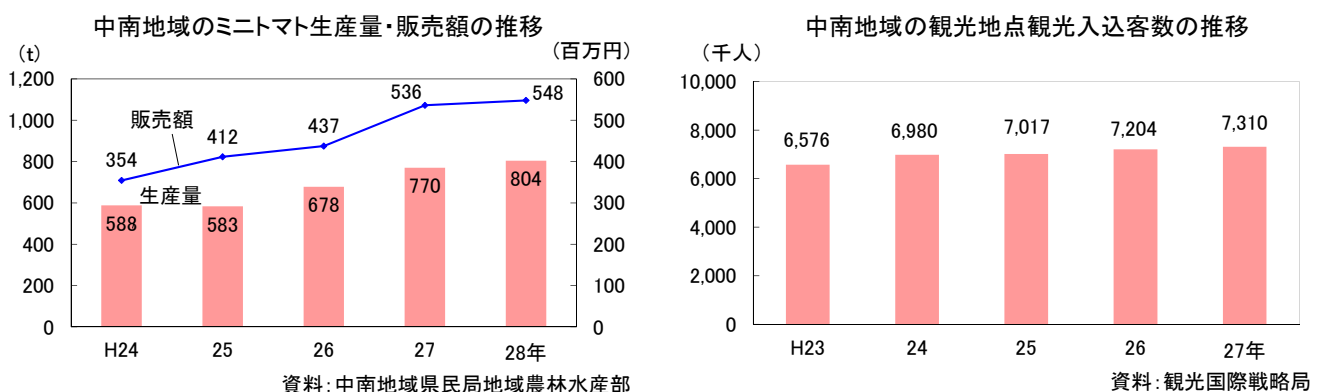
【平成29年度の主な取組】

- <中南地域「農のふれカフェ」推進事業> 農園等における体験型カフェの開設者を育成するとともに、県内外に向けた情報を発信します。
- <中南地域ものづくり企業等「人・技・体」強化事業> ものづくり企業等の次世代中核人財の育成とカイゼンに取り組む企業のネットワーク構築等を図ります。
- <中南地域創生・若者定着チャレンジ事業> 工業高校生徒と企業の相互理解促進や、広域連携による移住・交流の勉強会や婚活事業に取り組みます。
- <中南地域着地型観光魅力発信事業> 白神山地等における、自然愛好者に対して訴求力の高い観光プランの検討及び情報発信を行うとともに、「中南津軽まちあるき博覧会」を開催し、中南地域内での周遊を促す仕組みづくりに取り組めます。
- <がん予防のための中南地域健やか力向上事業> がん検診受診率向上のために効果的な勧奨手法の習得やモデル市町村での実践、検診への理解を深めるためのセミナーを開催するとともに、若い世代の受動喫煙防止を通じた健やか力の定着を図ります。

今後の取組の方向性

- 地域経営体の育成、施設型農業の推進、生産基盤の整備により生産性の向上を図るほか、米などのブランド力強化やりんごの輸出促進、6次産業化の推進、収益性の高い果樹等の生産促進と安定出荷など収益性の向上に向けた取組を進めます。
- 域内企業の強みを生かした企業間連携や人財育成、そして、若者の地元企業への就職等を進めるとともに、津軽の手仕事に対する全国的な認知度向上や流通の促進、若手職人の育成などに取り組めます。
- 域内の観光コンテンツ等の一体的な情報発信、マーケティング力向上、インバウンド対応、首都圏等からの移住・交流、婚活支援など、市町村等の広域連携による取組を推進します。
- がん検診の理解を深めるセミナー、ソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨、受動喫煙防止ソングを活用した健康教室等により、地域全体の受診率及び若者の健やか力の向上を推進します。

指標の動向



ミニトマトの生産量、販売額は年々増えており、平成27年には販売額5億円を超えました。

中南地域の観光地点観光入込客数は、近年、増加傾向にあります。

地域	三八地域		
取組の基本方針	(1) ものづくり産業の活性化 (2) 環境・エネルギー関連産業の振興と循環型社会の構築 (3) 農林水産資源の高付加価値化と地域経営体の育成 (4) 広域観光の推進 (5) 健康、長寿で、生き生きと暮らせる地域づくり		
事業数計	12	事業費計	34 百万円

これまでの成果、現状と課題

- 地域のものづくり産業の活性化のため、産業フェアや研究会開催による企業間ネットワークの強化や技術力の底上げ、地域の企業と学生等のマッチングによる地元への人財定着、及び地域の研究者と企業をつなぐ拠点整備を行ってきましたが、これらの取組を継続して行っていく必要があります。
- 地域の強みを生かした環境・エネルギー関連産業の振興と循環型社会の構築のため、分散型エネルギーや未利用熱エネルギー等の研究会やフォーラムを開催し、地元企業や地域住民への普及啓発を進めてきましたが、更なる機運醸成を進める必要があります。
- 農業の担い手の減少及び高齢化対策のため、高収益が期待される立茎栽培によるアスパラガスの産地化を目指した実証ほの設置やさくらんぼの里活性化の核となる新品種ジュノハートの接ぎ木技術習得の研修会の開催など、農家の収益力強化と技術力向上に努めました。
- 旅行商品ブラッシュアップ研修、公共交通機関活用による地域巡りコースの作成、三陸復興国立公園のトレッキングイベント、下北地域と連携したルート作成等により広域観光の推進につなげてきましたが、さらなる情報発信や誘客促進の取組が必要です。
- 生き生きと暮らせる地域づくりのため、トップセミナーや市町村職員の勉強会、地域団体モデル支援等に取り組み、地域づくりを担う人財の育成、交流の促進を図りました。

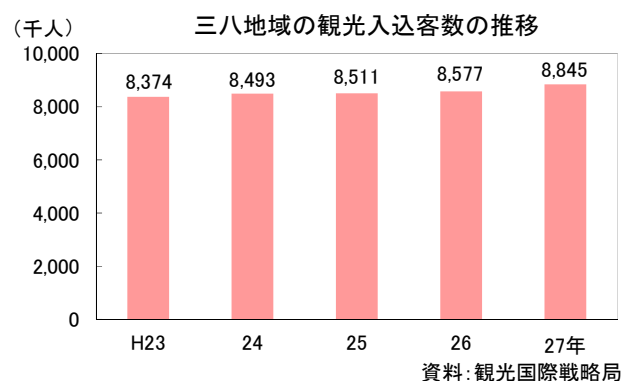
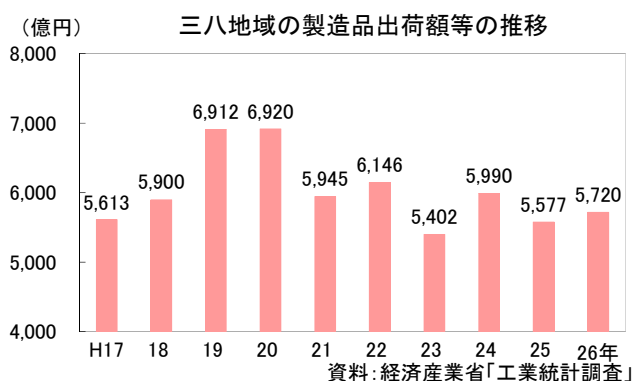
【平成 29 年度の主な取組】

- <冬の美食「北浜ほっき貝」生産力レベルアップ事業> ホッキガイの持続的な生産力アップと競争力向上に取り組み、資源維持と漁業経営の安定化を図ります。
- <三八森林資源活用推進プロジェクト事業> 森林の公益的機能発揮や林業を主体とした地域活性化を推進するため自伐林家の育成や「木の駅」仕組みづくりへの支援、林業女子会等の結成に向けた取組などを行います。
- <三八地域一体型広域観光情報発信事業> 一体的な観光情報発信を行うため、観光フォーラムを開催するほか、外国人観光客の誘客に向けた取組を行います。
- <三八地域まちあるき・地域づくり団体交流ステップアップ事業> まちあるき団体の広域的な連携・ステップアップ及び地域づくり団体の交流・ネットワーク化を図るため、県内他地域でのまちあるき実地研修や人財育成講座、地域づくり団体の交流会等を開催します。

今後の取組の方向性

- 地域の学生等の地元定着や人財育成、産学連携によるイノベーション創出等の取組により、ものづくり産業の活性化を図ります。
- 農林水産物の生産基盤の強化とともに、地域資源の高付加価値化や6次産業化を進め、農林水産業を核とした産業振興と地域経済の活性化に取り組みます。
- 旅行コンテンツの創出や磨き上げ、効果的な情報発信、関係者の意識啓発等、広域観光の推進に取り組みます。
- 地域づくりを担う人財の育成や団体のネットワークづくりに取り組み、地域住民が健康、長寿で生き生きと暮らせる地域づくりを進めます。
- 広域化する不審火から森林を守るため、関係機関との協力体制の下、監視体制の維持・強化を図ります。

指標の動向



三八地域の製造品出荷額等は、平成 21 年からほぼ横ばいでの推移となっています。

三八地域の観光入込客数は、微増傾向です。

地域	西北地域		
取組の基本方針	(1)消費者志向で稼ぐ農林水産業の推進 (2)チャンスを生かし、地域の人々が主役となる観光の推進 (3)普段から健康を意識する地域づくり (4)一人ひとりの力を合わせた安心な地域づくり		
事業数計	9	事業費計	33百万円

これまでの成果、現状と課題

- 収益性の高い野菜を取り入れた複合経営への転換を進めた結果、新規作付け・規模拡大につながり、トマトの集出荷施設等の整備やパイプハウスの導入等が進みました。
- 大粒系ぶどう「シャインマスカット」について、実証ほの設置や講習会等での技術指導により品質が向上し、栽培面積が大幅に増加しました。
- ながいもについては、塊茎障害の発生要因解明や新たな作物導入のための実証ほの設置ほか、作付け状況図のデータベース化を通じた効率的な土地利用モデルの作成を行いました。
- 「西海岸の魚」販売促進戦略（素案）を策定したほか、高鮮度保持技術の普及等に取り組み、関西圏への「A! Premium」配送試験では消費地から高い評価を得ました。
- 太宰コンテンツを一定期間集中的に公開する「太宰ウィーク」開催等により関連施設の入館者が増加したほか、北海道新幹線開業を契機とした観光プロモーション等の誘客促進策の実施やまち歩きガイドの研修・先進地調査等の実施により、新たなまち歩き商品の造成等につながりました。
- 管内のグリーン・ツーリズム実践農家等が少数であることから、負担が少なく取り組みやすい、地域にあった手法を検討し、実践者を育成していく必要があります。
- 健診（検診）受診率向上に向けて企業経営者等へ働きかけ、健康づくりの気運醸成が図られました。

【平成 29 年度の主な取組】

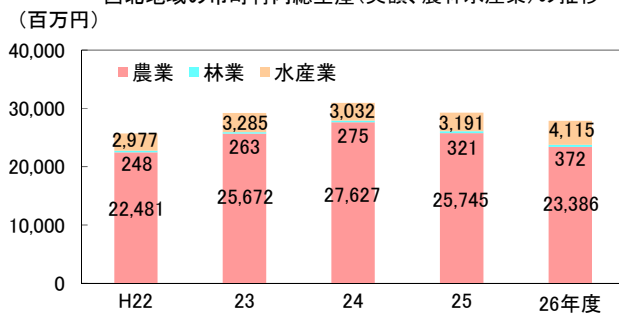
- ＜水田を活用した加工・業務用野菜の産地化推進事業＞水田の有効活用と労力不足に対応し、労働生産性の高い加工トマト、つくねいも等の普及を図ります。
- ＜「西北の米」競争力強化事業＞認証GAP取得などワンランク上の米生産に挑戦する生産者を支援し、新たな需要獲得を目指します。
- ＜「太宰治生誕 110 年」に向けた支援事業＞平成 31 年の「太宰治生誕 110 年」に向け、太宰コンテンツの魅力向上・情報発信等に取り組みます。
- ＜西北地域インバウンド気運醸成事業＞外国人観光客受入に関する事例集作成や研修実施、外国人目線でのコンテンツ抽出等、国内外からの誘客に継続して取り組みます。
- ＜大学生が魅力を感じるグリーン・ツーリズム普及拡大事業＞大学生による旅行商品の開発や、取り組みやすく地域に合った手法の調査等により、グリーン・ツーリズム実践者の増加を目指します。
- ＜西北地域移住マーケティング支援事業＞管内市町の移住推進の取組を充実・強化するため、受入態勢の整備や効果的な情報発信を支援します。

今後の取組の方向性

- 経営安定化に向け複合経営を推進するとともに、加工・業務用野菜の産地化に取り組みます。
- 大粒系ぶどう産地の栽培技術の普及促進、長期貯蔵技術の確立に取り組みます。
- 高品質保持技術の普及・定着や加工製品開発等により「西海岸の魚」の販売促進に取り組みます。
- 交流人口拡大の大きなチャンスである「太宰治生誕 110 年」を見据え太宰コンテンツの魅力向上や気運醸成・情報発信等による誘客やインバウンド推進に向けた気運醸成と受入態勢の整備を進めます。
- 大学等と連携し魅力的な旅行商品の開発を進めるとともに、グリーン・ツーリズム実践者を育成・拡大し、農林水産業と観光業との連携による地域活性化を進めます。
- 受入態勢の整備や効果的な情報発信の支援を通じ、管内市町による移住推進の主体的な取組の充実・強化を図ります。

指標の動向

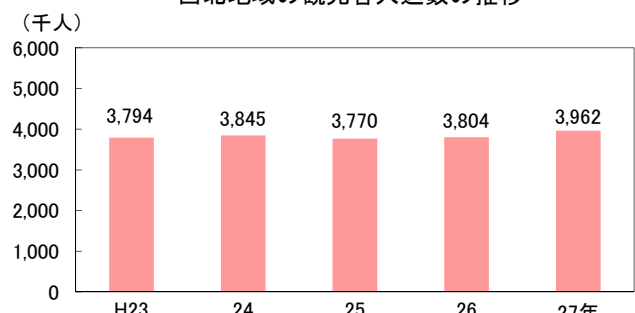
西北地域の市町村内総生産(実額、農林水産業)の推移



資料:企画政策部

平成 22 年度から増加傾向にありましたが、平成 25 年度から減少傾向にあります。

西北地域の観光客入込数の推移



資料:観光国際戦略局

西北地域の観光客入込数は、平成 23 年度以降、ほぼ横ばいで推移しています。

地域	上北地域		
取組の基本方針	(1) 農林水産業の成長産業化と人財育成 (2) 地域特性を生かした多彩なエネルギーの利活用 (3) 資源を最大限に生かした魅力づくりと滞在型観光の振興 (4) 安全・安心で健康に暮らせる地域づくりの推進		
事業数計	12	事業費計	37百万円

これまでの成果、現状と課題

- 豊富な農産物の産地として、質・量とも安定的に供給できる産地体制の整備のほか、地域ブランド野菜や米の主力品種まっしぐらなどについての情報発信にも積極的に取り組んできました。また、担い手育成として、女性農業者の次世代リーダーの育成及びネットワーク化（「かみきた畑美人」）に取り組みました。
- 酪農及び肉用牛農家においては農家数や飼養頭数の減少などが続いていることから、若手酪農家の育成や地域に合った形の集約経営への移行支援などに取り組んできました。
- 家畜ふん尿や食品残渣などのバイオマス資源に恵まれている上北地域において、これを生かしたバイオエネルギーの導入の可能性検討及び導入手法の検討・研究に取り組みました。
- 東日本震災以降の観光入込客数の減少や、北海道新幹線開業の影響を見据えながら、十和田湖・奥入瀬における自然・歴史を切り口とした魅力の情報発信や、アクティビティなど地域の資源を生かした自然体験型の観光コンテンツの磨き上げ、掘り起こしなどに取り組んできました。
- 圏域の自殺による死亡率は減少傾向にあるものの、全国や青森県全体と比較すると依然として高い水準にあるため、従前に引き続き関係者と連携した取組を推進してきました。

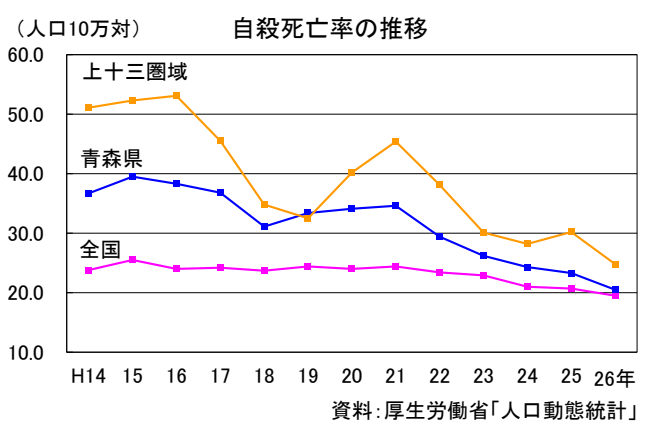
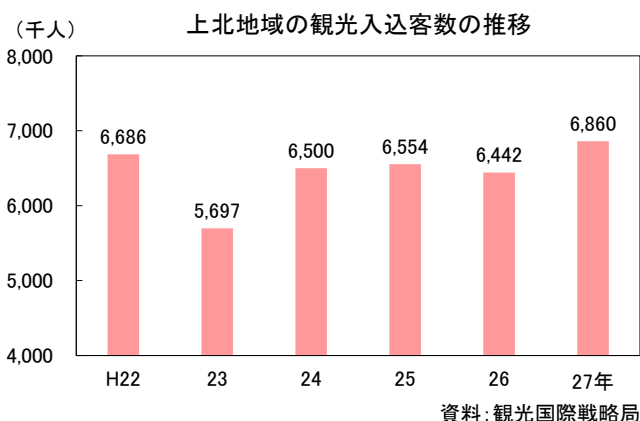
【平成 29 年度の主な取組】

- ＜かみきた女性らく楽農作業サポート事業＞野菜農家の軽労化と農繁期の労働力を確保するため、女性の目線で、身体的負担が少ない働き方と若手農業サポーターの確保に向けた体制づくりを推進します。
- ＜経営力アップによる上北肉用子牛生産基盤強化支援事業＞肉用子牛の生産基盤の強化のため、後継者の経営力向上と繁殖雌牛の具体的な増頭を支援します。
- ＜十和田湖奥入瀬自然・歴史魅力発信広域連携事業＞自然体験型観光の促進のため、自然、歴史、文化を切り口とした各種情報発信や、教育旅行向け観光素材の発掘などを行います。
- ＜明日を生きる力アップ推進事業＞高校生向け「自殺予防プログラム」を用いて管内高校生を対象に自殺予防教育を行うほか、ゲートキーパーの育成と資質の向上を図ります。

今後の取組の方向性

- 農林水産物の質・量ともに安定して生産できる基盤づくりを進めるとともに、担い手育成のための技術向上や生産者のネットワーク化、情報発信に引き続き取り組みます。
- 地域のポテンシャルを生かした農工連携によるバイオエネルギーの導入促進に取り組めます。
- 引き続き、上北地域隣接エリアを含めた滞在型の自然体験型観光の促進に取り組むこととし、情報発信の強化や、地元の受入態勢づくり等を進めます。
- 引き続き、市町村等の関係機関とともに、総合的な自殺対策、健康づくりを推進します。

指標の動向



上北地域の観光入込客数は、東日本大震災前の水準に回復しています。

自殺による死亡率は減少傾向にあるものの、全国や青森県全体と比較すると、依然として高い水準にあります。

地域	下北地域		
取組の基本方針	(1) 地域の特長を生かした産業の充実 (3) 健康なまちづくりの推進	(2) 特選下北観光の推進 (4) 元気な下北をつくる人づくり	
事業数計	8	事業費計	25百万円

これまでの成果、現状と課題

- 産地直売所は出荷農家の高齢化により慢性的な品不足ですが、新規出荷者の確保や店舗診断による改善指導等を進めた結果、販売額は着実に増加しています。
- 畜産業においては、飼料高騰に対応した良質な自給飼料の生産や稲WC Sの利用拡大のほか、農業生産法人等と協働で公共牧場を活用した日本短角牛生産のための検討を行いました。また、水産業においては、主力魚種の漁獲減少等により、漁家所得の低迷、持続的な資源管理や販売対策が課題となっているため、改良漁具の実証試験などの資源管理対策や首都圏での販売促進を行いました。
- 台湾からの定期便を有し、多くの外国人観光客が訪れる函館市からの地理的な優位性を生かし、台湾からの誘客促進に向け、現地でのPRによる下北地域の認知度向上や外国人向け観光ガイドの育成を進めていますが、更なる誘客に向けた情報発信の強化など、継続した取組が必要です。
- ブランド化に力を入れている「風間浦鮫鱈」や「下北アピオス」等の公式サイトを開設したほか、効果的な情報発信スキル習得のためのセミナーの開催など、情報発信力を強化しました。
- 下北地域は児童・生徒の肥満傾向児出現率が全ての年齢層で全国・県平均より高いなど、住民の健康づくりが課題であることから、森林ウォーキングや自転車を活用した運動の習慣化等に取り組んできました。全市町村が健康づくり宣言をするなど、徐々に取組気運も高まっていますが、喫煙率の高さなどの課題もあり、飲食店等での受動喫煙防止対策などにも継続して取り組んでいく必要があります。
- 下北地域の建設産業の担い手確保に向けた女性従事者のスキルアップ研修や現場説明会等を通じた小中学生に対するキャリア教育のほか、地域づくりに関わる若手人財の育成など、将来の下北地域の産業や住民主体の地域活動を担う次世代の中核人財の育成を進めてきました。

【平成 29 年度の主な取組】

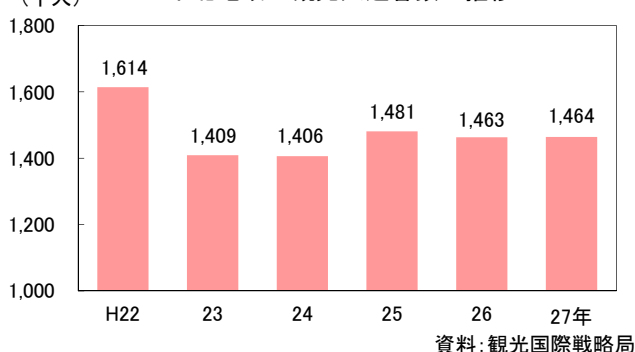
- <下北地域産直活性化プロデュース事業>販売品目の拡充や地元産品の消費拡大など産地直売所の活性化に向け、担い手確保や漁業、水産加工、食品製造業者など異業種との連携、PR等に取り組めます。
- <下北建設産業担い手確保プロデュース事業>建設業の担い手確保のため、小中学生や高校生を対象とした現場見学会等を開催します。

今後の取組の方向性

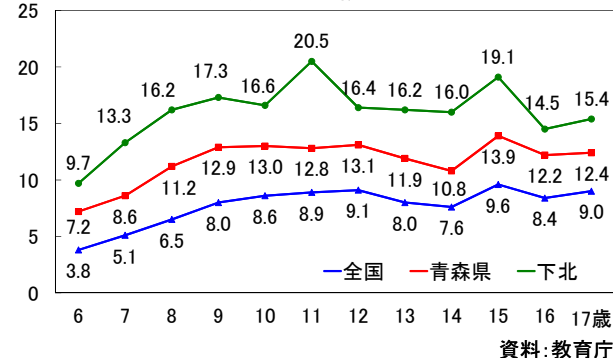
- 産地直売所の販売額向上に向けた担い手確保や異業種間の連携のほか、畜産経営の安定化のための自給飼料生産や公共牧場の活用、特産水産物等を対象とした資源管理や養殖技術の確立と関西圏等での販売促進など、地域特性を生かした農林水産業の体質強化に取り組めます。
- 下北地域の幅広いPRや受入体制の整備を進め、台湾などのインバウンド誘客の拡大に取り組めます。
- 受動喫煙対策や運動習慣の定着等、市町村や関係団体と連携した地域一体での健康づくりを進めます。
- 人口減少下においても持続可能な地域社会の形成に向け、若年層を対象とした地元建設業の担い手や地域づくり実践者など、将来の地域産業や地域づくりを担う若手人財の育成に取り組めます。

指標の動向

下北地域の観光入込客数の推移



下北地域の肥満傾向児出現率



観光入込客数は回復傾向にありますが、東日本大震災以前の水準に戻っていません。

児童・生徒の肥満傾向出現率は、全ての年齢層で全国平均及び県平均を上回っています。

4 戦略プロジェクトの取組状況

I 人口減少克服プロジェクト

(1) 持続可能な地域をつくる

地域経済と生活機能を維持する仕組みづくりと担い手育成を進めていくため、農山漁村における「地域経営」のレベルアップなどによる人口減少社会に対応した地域づくり・人づくりに取り組むほか、地域産業を支える事業者等の経営基盤の強化や多様な人財が活躍できる基盤づくり等を推進します。

① 主な取組の成果

- 地域を一つの大きな家族と見立て、共助・共存によって、地域全体の経済や雇用を守っていく「地域経営」の仕組みづくりを進め、集落営農組織など地域経営の中核となる地域経営体の育成に取り組んだ結果、平成28年4月現在の地域経営体数は231となっているほか、新規就農者数も平成24年度以降毎年度250人以上で推移するなど、農山漁村の「地域経営」を支える組織や人財が着実に育っています。
- 出荷者の高齢化や集約力不足などにより産地直売所が減少傾向にある中、産地直売所が地域の関係者や生産者と連携し、人口減少と高齢化に対応していく取組を支援しているほか、人口減少による後継者不足や空き店舗の増加など、地域コミュニティの中核を担う商店街の機能低下等が進んでいることを踏まえ、県内の商店街実証調査を行い、人口減少社会に対応して商店街が強化すべき方向性や活性化策立案の手法等を示した「商店街振興アクションプラン」を策定しました。
- 路線バス利用者の減少に伴い、路線維持費用の増大や路線の維持困難化が進んでいるため、青森県地域公共交通網形成計画（平成28年3月策定）に基づき、持続可能な公共交通網の形成に向けた協議を進めているほか、市町村においても現在、県内5市町で地域公共交通網形成計画が策定され、持続可能な公共交通網の形成に向け、検討を進めています。
- 「あおもり立志挑戦塾」修了者数が累計で200人を超え、各産業分野をけん引する人財の育成に着実に取り組んでいます。

② 今後の取組の方向性

- 各産業分野での労働力不足が深刻な課題となっていることから、新たな労働力の掘り起こし・マッチングの仕組みづくりを通じた労働力不足の解消、最新技術・機械の導入等による生産性の向上の取組を通じ、将来を担う人財が生活の基盤とできる、魅力あふれるしごとづくりを進めます。
- 地域経営体が地域の様々な分野に貢献し、地域全体の発展に結びつく仕組みづくりに取り組むほか、新規就農の促進に向け、若年者が就農に魅力を感じる環境づくりやシニア層が参入しやすい仕組みづくり、新規就農者への地域ぐるみでの支援体制の充実などに

取り組めます。

- 高齢者をはじめとする生鮮食料品などの買物困難者の対策など、人口減少社会を見据えた将来の方向性の検討や課題解決に向けた取組を進めていきます。
- 市町村や交通事業者による主体的な公共交通の利用促進に向けた取組をサポートしていくほか、空き家物件の掘り起こしやコンシェルジュの養成など市町村等の空き家バンクの効果的な運用に向けた体制整備を進めます。

(2) 人口増加につなげる移住・定住促進

本県人口の社会減の大きな要因となっている若者・女性の人口流出に歯止めをかけ、将来の産業や地域を担っていく人財を確保するため、若者・女性の県内定住促進と首都圏等からの転入を促進します。

① 主な取組の成果

- 若者の県内定住に向けて、生徒・学生・保護者・教員・県内企業の相互理解の促進、高校生や保護者に向けて本県の「暮らしやすさ」のPRを行ったほか、弘前大学を中心とする「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に参画する大学・高等専門学校や自治体、企業等との連携、首都圏大学との連携協定締結による学生への本県企業等の情報発信の強化などに取り組んでいます。
- 女性人財について、女性経営者を対象とした「奥入瀬サミット」の開催や企業経営者の意識向上を促す取組、ロールモデルの紹介によるキャリアアップ支援の実施等を通じ、県民の女性活躍推進に対する理解が進みつつあります。
- 県は市町村と連携して「青森暮らしサポートセンター」（東京・有楽町）を開設し、専任の相談員を配置して、情報発信・相談対応を行っており、平成28年7月に就職相談への対応強化を行った結果、移住相談件数（平成28年度：相談件数681件）は着実に増加しています。
- 専門家による伴走型支援や創業支援拠点整備などを進めた結果、創業支援拠点を利用した創業者数は近年大幅に増加（平成28年度創業者数：110人）しており、若者や女性の創業、地域資源を活用した創業、ITやサービス関連等の多様な分野における創業なども広がっています。

② 今後の取組の方向性

- 高校生、大学生等、女性などターゲットを明確にした上で、生徒・学生・保護者・教員・県内企業の相互理解の促進を図りながら、県内定住と県外進学・就職者の還流に重点的に取り組めます。
- 移住希望者のニーズに対応したきめ細かい対応を図るとともに、関係機関等との連携を更に強化し、受入体制の整備や効果的な情報発信に取り組めます。
- 起業意欲をもった人財の発掘・育成と創業・起業の推進などに継続的に取り組めます。

(3) 交流人口を増やす仕組みをつくる

北海道新幹線開業を契機とした津軽海峡交流圏の形成に向けた青函連携の活発化、外国人観光入込客数の増加といった様々な好機を捉え、立体観光・周遊観光の推進、インバウンド対策の強化、ターゲットの特性に応じた戦略的な情報発信などにより積極的な誘客促進を図り、本県観光産業の競争力強化に取り組めます。

① 主な取組の成果

- 北海道新幹線開業を契機に、陸・海・空の交通手段を組み合わせた「立体観光」や津軽海峡交流圏の形成などを前面に打ち出して誘客を図っており、海外からの観光客が大幅に増加しています。
- 外国人延べ宿泊者数については、平成 28 年は 145,370 人泊（速報値）となり、過去最高を記録しました。

② 今後の取組の方向性

- 空路・陸路・海路を組み合わせた立体観光商品や周遊型旅行商品の造成促進・定着化、本県の豊富な地域資源を生かした観光資源の発掘・磨き上げ、Wi-Fi 環境をはじめとした受入態勢の整備等を推進し、県内滞在時間の拡大、県全体への経済効果の波及を図ります。
- ビッグデータを活用した観光客の動向等の調査・分析を行い、国・地域・年代など、それぞれの特性や嗜好等に応じた着地型商品の開発等の観光コンテンツづくり、戦略的な情報発信、強力な誘客宣伝の展開を進めます。
- 観光地域づくりの推進に向けて、組織・機能の構築を促進していくほか、将来の本県観光を担う若手の観光人財を育成するため、観光に係る様々な取組への若者の参画を促進します。
- 将来を担う観光人財が生活の基盤とできる、魅力あふれるしごととするため、観光産業の生産性や収益性の向上を図ることにより、競争力強化の取組を促進し、本県観光産業の更なる成長を目指します。

(4) 子どもを産み育てやすい環境をつくる

結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現しやすい環境づくりに向けて、結婚から子育てを社会全体で支える気運の醸成、結婚から子育てをサポートする企業等の取組の促進、質の高い保育サービスの提供と保育士等の確保・定着などに取り組めます。

① 主な取組の成果

- 本県の出生数は減少傾向にありましたが、県の推計人口に基づく平成 28 年の出生数が前年を上回った（平成 28 年概数値：8,626 人）ほか、合計特殊出生率は近年上昇傾向（平成 28 年概数値：1.48）にあります。

- 結婚・出産・子育てに係る気運を醸成するとともに、あおもり出会いサポートセンターによる結婚支援などに取り組んだ結果、これまでの成婚報告者数は166人となりました。

②今後の取組の方向性

- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、結婚・妊娠・出産・子育てを社会全体で支援する気運の醸成を図るとともに、職域と連携して結婚・子育てとの両立を希望する女性を支える体制づくりを進めます。
- 保育士の処遇改善・確保定着や保育サービスの充実など、子育てしやすい保育環境の整備を進めます。

Ⅱ 健康長寿県プロジェクト

(1) みんなで目指す「健やか力」の向上

男女とも全国最下位である本県の平均寿命の改善に向け、県民自らが健康に関する知識を高め、実践する「健やか力」の向上を図るとともに、本県ならではの食や豊かな自然を生かし、県民の健康意識の醸成と自発的な健康づくりを促進します。

① 主な取組の成果

- 県民が食生活の改善に取り組みやすい環境をつくるため、だしの「うま味」を活用し、減塩を推進する「だし活」により、県産だし素材やだし商品の普及啓発を行った結果、「できるだし」商品出荷数は185,369個（平成29年2月末）となりました。
- 健康に配慮した食事を提供できる外食・中食事業者等の育成を進め、「あおり食命人」登録者数は154人（平成28年度末）となったほか、「あおり食命人ネットワーク」との連携による食育の推進などに取り組みました。
- 総合的な自殺対策に取り組んできた結果、自殺者数は着実に減少し、ピーク時（平成15年：576人）の半数以下（平成28年概数値：271人）にまで減少しました。

② 今後の取組の方向性

- 健康づくりに積極的に取り組む企業や団体等を拡大し、働き盛り世代の死亡率の改善を図るほか、がん検診等の受診率の向上、むし歯保有率の低下、妊産婦及び同居者の禁煙に向けた環境づくりなどに取り組みます。
- 「だし活」などによる減塩や野菜摂取量の増加など、食育を通じた健康づくりと県産品の消費拡大を進めます。
- 本県の豊かな自然を健康づくりに活用するとともに、スポーツを通じて県民の運動習慣の定着を図ります。
- 自殺対策計画を策定するとともに、ハイリスク層への対策を強化するなど、戦略的な自殺対策を推進します。

(2) 保健・医療・福祉体制の充実

安心して暮らせる地域づくりと人づくりを進めるため、地域の保健・医療・福祉体制の充実・強化を進めるとともに、医師や看護師等の確保・県内定着促進、ライフ関連産業の集積による地域経済の活性化と雇用の創出を図ります。

① 主な取組の成果

- 県民が住みなれた地域で生涯にわたり健康で安心して暮らすことができるよう、保健、医療、福祉のサービスを切れ目なく一体的に利用できる仕組みである保健・医療・福祉包括ケアシステムが着実に普及してきています。
- ライフイノベーション戦略の展開により、本県の地域特性を踏まえたライフ関

連産業の活性化が図られ、プロテオグリカン関連商品の品目数は 247 品目（平成 28 年 9 月末）となりました。

②今後の取組の方向性

- 保健・医療・福祉包括ケアシステムに係る市町村の取組を加速させるとともに、医師や看護師等の確保・県内定着を進めます。
- 多様化・複雑化する福祉ニーズへの対応を図るため、包括的な相談支援体制の構築や地域全体で認知症を支える体制の整備を進めます。
- ICTによる遠隔医療システムや人的資源の活用による、地域を支える新しい医療システムの構築を図ります。

Ⅲ 食でとことんプロジェクト

(1) 食の生産力・商品力を極める

農林水産品の安定供給と県産品全体の評価向上に向けて、高付加価値のブランド商品づくりや省力機械・技術の実証や普及などによる労働力の確保及び生産性の向上に取り組めます。

① 主な取組の成果

- 農業産出額（平成 27 年）が 19 年ぶりに 3,000 億円を超え、12 年連続で東北トップを堅持し、全国 1 位の伸び率（平成 14 年～平成 27 年）であるほか、農家 1 戸当たりの農業産出額（平成 27 年）も年々増加し、平成 22 年比で約 1.4 倍の 880 万円となるなど、全国的に農林水産業の先行きの厳しさが指摘されている中、本県においては更なる成長が期待されています。
- あおもり米「青天の霹靂」が（一財）日本穀物検定協会の食味ランキングにおいて、参考品種から 3 年連続で「特 A」評価を取得しました。
- 地域全体で農林水産資源や人財、施設などを高度に利用する「連携・協働による『地域の 6 次産業化』」を推進し、農林漁業者の掘り起こしや、生産者と食品製造業者のマッチング支援などに取り組んだ結果、農林漁業者の 6 次産業化への関心が高まり、アグリビジネスチャレンジ（ABC）相談会における相談件数（平成 28 年度）が 142 件となり平成 25 年度（76 件）に比べて約 2 倍となったほか、平成 26～28 年度において、42 事業者による 134 の新商品が開発されました。

② 今後の取組の方向性

- 安全・安心で高品質な農林水産物の生産管理技術や労働力不足に対応した低コスト省力技術の開発・普及、競争力の高い優良品種等の改良など、生産体制の維持・強化に取り組めます。
- 「青天の霹靂」の評価を確実なものにする生産技術の徹底と食味・品質管理体制を強化するほか、市場ニーズに即した高付加価値な商品づくりを推進します。
- 「地域の 6 次産業化」の拡大に向け、市町村との連携を更に強化し、新規取組者の促進や受託加工を担う中核プレーヤーの育成・強化に取り組めます。

(2) 食の販売力を極める

トップセールスや新たな流通サービス「A! Premium」などにより構築してきた販路を更に拡大し、国内外からの外貨獲得を強力に推進するほか、地産地消を促進します。

① 主な取組の成果

- トップセールスや青森県フェア、バイヤーを対象とした商談会の実施等により、大手量販店との通常取引額が、平成 21 年度以降 200 億円を超えており、平成 17 年の 77 億円

から大幅に増加しているほか、量販店とのネットワークを活用した新たな取引も拡大しています。

- 輸送時間の短縮と鮮度・品質を保持した付加価値の高い物流により、本県農林水産品等の国内外への流通拡大を一層推進するため、ヤマト運輸株式会社と連携協定を締結し、平成 27 年 4 月から、スピード輸送と保冷一貫輸送を備えた全国初の流通サービス「A! Premium」が始まりました。「A! Premium」を活用した新たな市場の獲得を目指し、西日本をターゲットに展示商談会の開催等を行い、バイヤーとの商談成立に至りました。
- りんごの輸出量が平成 26 年から 2 年連続で 3 万トンを超え過去最高となったほか、その他の県産農林水産品の輸出額（平成 27 年）は 248 億円となり過去最高を記録しました。
- 県産食材の地産地消を進めるため、学校栄養士等を対象とした研修会や学校給食向けの加工品開発支援、漁業体験や料理教室などを通じた魚食の普及拡大などに取り組んだ結果、学校給食での県産食材利用率は拡大しています。

②今後の取組の方向性

- これまで築いた販売ネットワークを維持・活用しながら、量販店をはじめ、高級店、コンビニ、ネット通販などへの販売促進活動を展開するとともに、地域主体型販売促進体制の構築を進めます。
- 市場の変化を的確に捉えた成長分野への参入拡大や、「A! Premium」を活用した高鮮度製品の販路開拓に取り組めます。
- これまでの取組から人的ネットワークを形成している東アジアや富裕層・中間層が急速に拡大し更なる経済成長が見込まれる東南アジアを中心に、相手国のニーズに対応し、短中長期的視点を踏まえた戦略的な取組を展開し、県産品の輸出を更に促進します。
- 「ふるさと産品消費県民運動」の充実・強化、量販店等とのタイアップによる商品開発、学校給食や介護食向け県産品の利用拡大等により、地産地消を更に推進します。

(3)食をとことん極めるための基盤づくり

農山漁村における地域経営や、女性農業者の活躍、環境公共などを推進し、本県の食産業を支える基盤を一層強化します。

①主な取組の成果

- 農山漁村女性が活躍できる環境づくりに向け、起業支援等を行った結果、農家戸数の減少が進む中で、女性起業件数は横ばいを維持しつつ売上金額は年々増加しており、農林水産物の付加価値向上や、産直施設の魅力向上、地域の観光活性化など、地域振興に大きく貢献しています。
- 県内すべての生産者が土づくりに取り組むことを目指す「日本一健康な土づくり運動」

を展開してきた結果、農業者の約9割が土づくりファーマーとなったほか、「あおもり土づくりの匠」の認定者（47名）やGAP導入組織（87組織）、エコ農産物販売協力店（121店舗）が増加しました。

- 農林水産業を支えることは地域の環境を守ることにつながるとの観点から、農林水産業の生産基盤や農山漁村の生活環境などの整備を行う公共事業を「環境公共」と位置づけ、事業のプロセスから、農林漁業者を始め地域住民やNPO、企業などの参加を促進した結果、「地区環境公共推進協議会」の設立数は年々増加し、200団体を超えています。

②今後の取組の方向性

- 女性農業者リーダーの育成、女性農業者による起業や事業拡大の促進、若手女性農業者のネットワークの形成、女性ならではの視点や発想を生かした地域貢献活動の活発化等に取り組めます。
- 新規就農者等に対する土づくりの啓発や技術のレベルアップを図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックも見据え、グローバル経済の進展に対応した認証GAPの取得を推進するほか、本県の「健康な土づくり」や「環境にやさしい農業」の消費者への情報発信の強化に取り組めます。
- 県民の環境保全活動に対する意識啓発等を継続して実施するとともに、地域における協働の促進や環境公共コンシェルジュ・プロフェッショナルの活用等による人財育成などに取り組む、環境公共を更に進めます。

5 まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略の進捗状況

平成27年8月に策定した「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」では、社会減対策、自然減対策の両面から設定した4つの各政策分野に基本目標（2020年の目標値）と重要業績評価指標（KPI）を設定し、「青森県基本計画未来を変える挑戦」のマネジメントサイクルと一体的に運用することで、施策の検証・改善を図っていくこととしています。

直近の各基本目標、KPIの状況は以下のとおりです。（※グラフ等は第2章の再掲）

社会減対策

■ 政策分野1 ■ 強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり

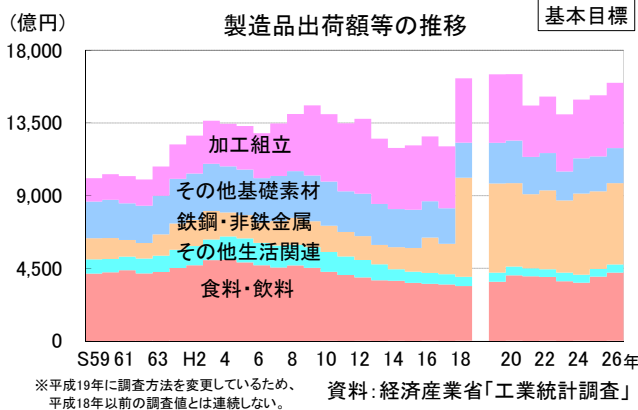
<基本目標及び重要業績評価指標(KPI)一覧>

No.	区分	指標	現状値(H27戦略策定時)		目標値(2020年)	直近値(今回検証値)			所管部局等	基本計画における政策分野
			数値	対象年度(年)	数値	数値	確定・速報値の別	対象年度(年)		
1	基本目標	製造品出荷額等	1兆5,203億円	25年	現状より増加	1兆5,951億円	確定値	26年	商工労働部	産業・雇用5-(2)
2	基本目標	農家1戸当たりの農業産出額	756万円	25年	現状より増加	880万円	確定値	27年	農林水産部	産業・雇用1-(2)
3	基本目標	県産農林水産品輸出額	175億円	25年	220億円	248億円	確定値	27年	観光国際戦略局	産業・雇用1-(3)
4	基本目標	延べ宿泊客数	476万人泊	25年	550万人泊以上	463万人泊	速報値	28年	観光国際戦略局	産業・雇用4-(6)
5	KPI	りんごの輸出量	2万トン	25年	4万トン	26,384トン	速報値	28年産(H28.9~H29.4)	観光国際戦略局	産業・雇用1-(3)
6	KPI	6次産業化アドバイザー等の派遣を通じた個別相談件数	304件	26年度	400件	225件	確定値	28年度	農林水産部	産業・雇用1-(4)
7	KPI	ライフ産業新規事業分野参入企業数	3社	26年度	25社	13社	確定値	28年度	商工労働部	産業・雇用2-(1)
8	KPI	青森県再生可能エネルギー産業ネットワーク会議会員数	171者	26年度	200者	236者	確定値	28年度	エネルギー総合対策局	産業・雇用3-(1)
9	KPI	外国人延べ宿泊者数	57,130人泊	25年	20万人泊以上	145,370人泊	速報値	28年	観光国際戦略局	産業・雇用4-(4)
10	KPI	観光消費額	1,478億円	25年度	1,800億円	1,724億円	確定値	27年	観光国際戦略局	産業・雇用4-(6)
11	KPI	(公財)21あおり産業総合支援センターのコーディネーター等による県内中小企業の積極的な事業展開に対する指導・助言件数	1,218件	26年度	1,410件	1,860件	確定値	28年度	商工労働部	産業・雇用5-(2)
12	KPI	青森県内の創業支援拠点を利用した創業者数	43人	25年度	5年間で250人	110人(H27~28累計:173人)	確定値	28年度	商工労働部	産業・雇用6-(1)

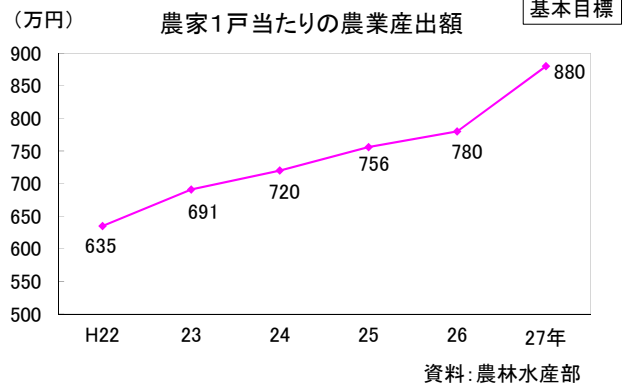
※平成28年度における目標値の上方修正
 りんごの輸出量 目標値 3万トン → 4万トン
 外国人延べ宿泊者数 目標値 8万人泊以上 → 20万人泊以上

⇒ 「延べ宿泊者数」と「6次産業化アドバイザー等の派遣を通じた個別相談件数」は前年(度)より減少しましたが、ほとんどの項目で着実に増加しています。

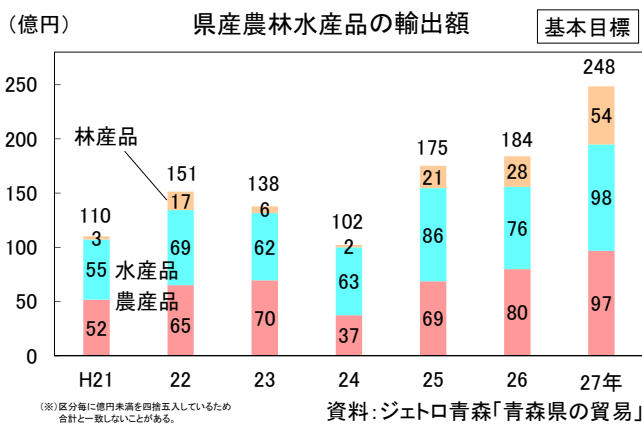
【基本目標】



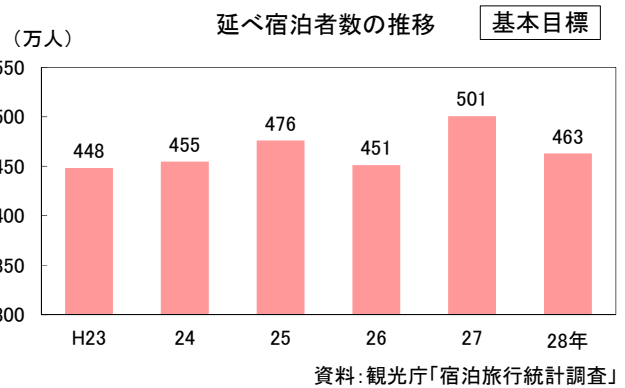
平成 20 年をピークに減少傾向にありましたが、平成 24 年から増加に転じています。
(平成 26 年: 1 兆 5,951 億円)



農家数減少の中、増加傾向にあります。

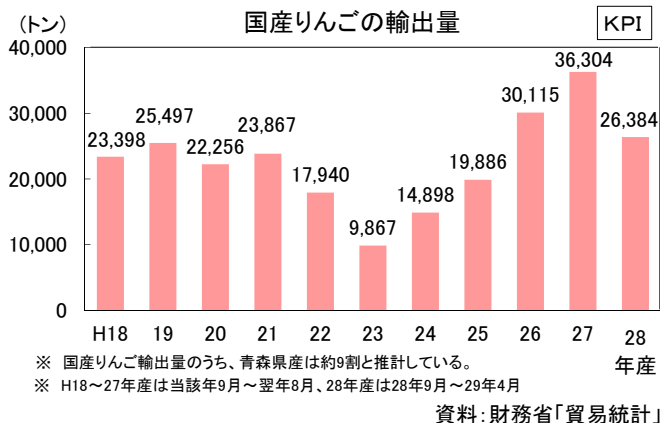


平成 27 年は約 248 億円と過去最高を記録しました。

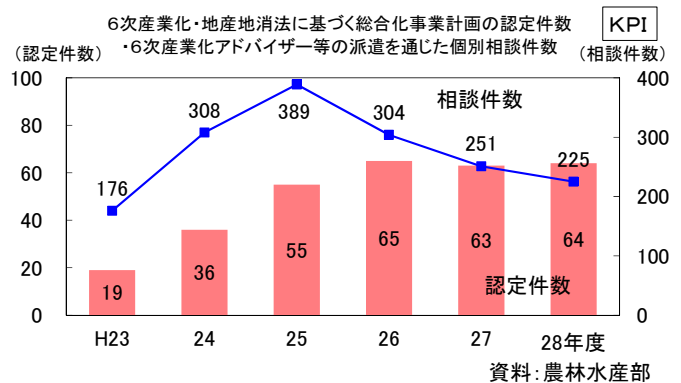


ほぼ横ばいで推移しています。

【重要業績評価指標 (KPI)】



平成 27 年産は過去最高を記録しました。



個別相談件数は減少傾向にあります。

ライフ産業新規事業分野参入企業数

KPI

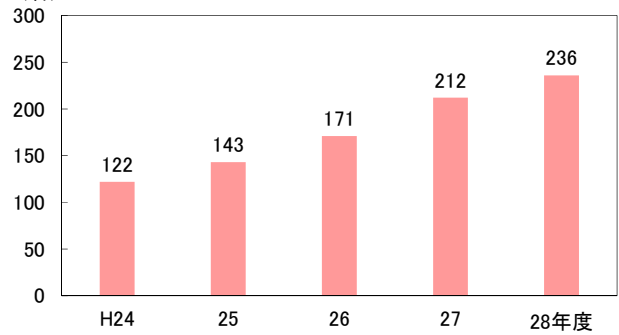
年度	H26	27	28	29	30	31年度
計画(累計)	0	5	10	15	20	25
実績	3	5	5			
実績(累計)	3	8	13			
進捗状況	12.0%	32.0%	52.0%			
計画に対する進捗状況	—	160.0%	130.0%			

資料:商工労働部

平成 27 年度から増加しています。

青森県再生可能エネルギー産業ネットワーク会議会員数

KPI

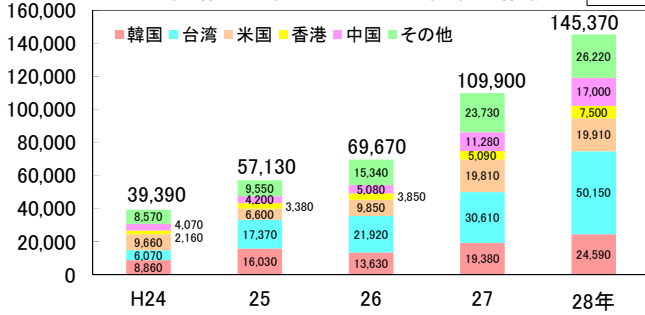


資料:エネルギー総合対策局

平成 24 年 8 月の設立以降、順調に増加しています。

国籍別外国人延べ宿泊者数の推移

KPI



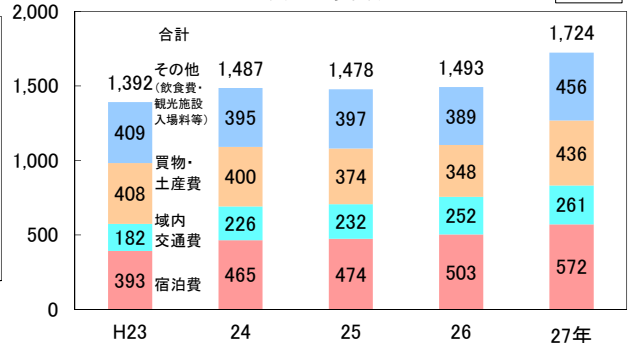
※従業者数10人以上の施設が対象。
※「その他」には国籍不詳も含む。
※平成28年は速報値である。

資料:観光庁「宿泊旅行統計調査」

平成 28 年は 145,370 人泊（速報値）と過去最高を記録しました。また、東アジアからの割合が約 7 割となっています。

観光消費額の推移

KPI

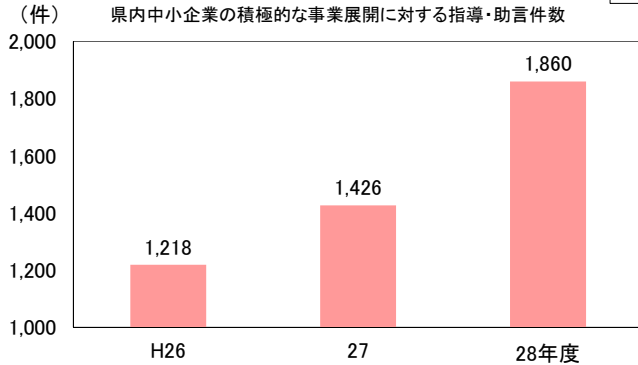


資料:観光国際戦略局

堅調に推移しており、平成 27 年は宿泊費や買物・土産費等の増加により大幅に増加しました。

(公財)21あおり産業総合支援センターのコーディネーター等による
県内中小企業の積極的な事業展開に対する指導・助言件数

KPI

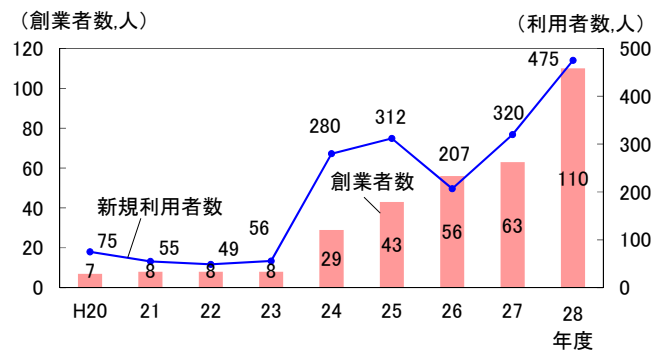


資料:商工労働部

増加しています。

青森県内の創業支援拠点利用者数及び創業者数

KPI



資料:商工労働部

平成 23 年度までは年 10 名程度でしたが、その後、伴走型の個別支援の実施などにより大幅に増加しています。

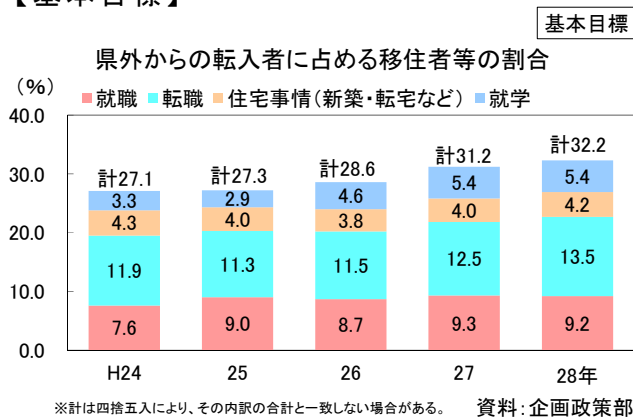
■ 政策分野 2 ■ 人財きらめく、住んでよしの青森県

<基本目標及び重要業績評価指標(KPI)一覧>

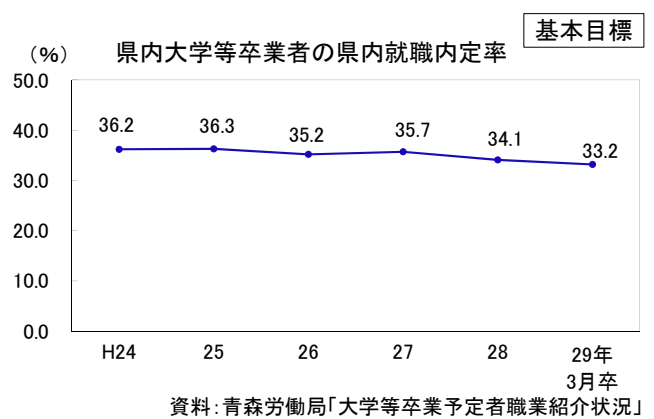
No.	区分	指標	現状値(H27戦略策定時)		目標値(2020年)	直近値(今回検証値)			所管部局等	基本計画における政策分野
			数値	対象年度(年)	数値	数値	確定・速報値の別	対象年度(年)		
1	基本目標	県外からの転入者に占める移住者等の割合	28.6%	26年	現状より増加	32.2%	確定値	28年	企画政策部	産業・雇用4-(5)
2	基本目標	県内大学等卒業生(大学、短大、高専、専修学校)の県内就職内定率	35.2%	26年度	現状より増加	33.2%	確定値	28年度(H29.3卒)	企画政策部	産業・雇用6-(1)
3	基本目標	県内高校卒業就職者の県内就職率	58.9%	26年度	現状より増加	56.7%	確定値	28年度(H28.3卒)	教育庁	産業・雇用6-(1)
4	KPI	移住に関する相談・情報提供の件数	4,100件	26年度	現状より増加	12,180件	確定値	28年度	企画政策部	産業・雇用4-(5)
5	KPI	中学校職場体験及び高等学校インターンシップ実施率	中学校95.1% 高等学校78.1%	25年度	中学校98.0% 高等学校80.0%	中学校98.1% 高等学校77.1%	確定値	27年度	教育庁	教育、人づくり1-(5)
6	KPI	農山漁村における地域経営体数	217経営体	26年度	300経営体	231経営体	確定値	27年度	農林水産部	教育、人づくり2-(3)
7	KPI	介護保険制度の要支援1・2の方の維持・改善率	87.7%	25年度	90%以上	89.3%	確定値	27年度	健康福祉部	安全・安心4-(1)
8	KPI	地域移行(障害者支援施設の入所者数)	2,567人	25年度	2,464人以下	2,547人	確定値	27年度	健康福祉部	安全・安心4-(2)
9	KPI	自主防災組織活動カバー率	43.3%	26年度	50%以上	46.5%	確定値	28年	危機管理局	安全・安心7-(2)
10	KPI	県内における地域公共交通会議の設置数(県及び市町村)	28	26年度	30	28	確定値	28年度	企画政策部	安全・安心8-(4)

⇒ 県内の高等学校・大学等卒業生の県内就職(内定)率などは減少～横ばい傾向ですが、転入者に占める移住者等の割合や農山漁村の地域経営体数など、多くの項目で着実に増加しています。

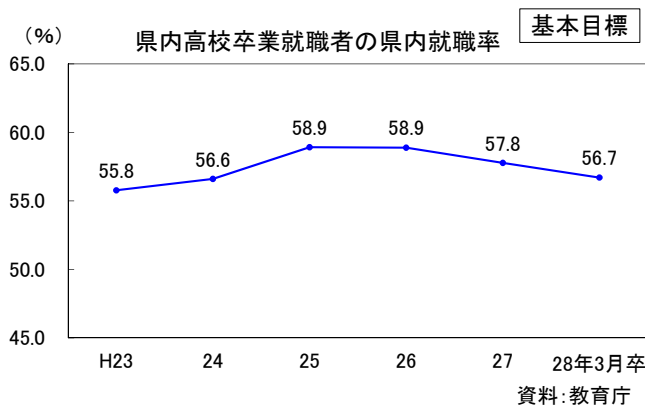
【基本目標】



年々着実に増加しています。

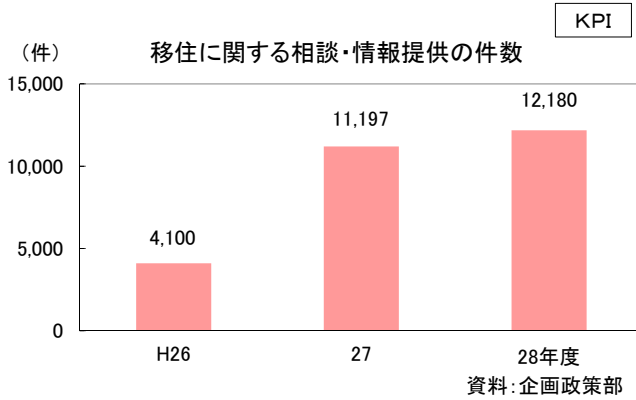


35%前後で推移しています。

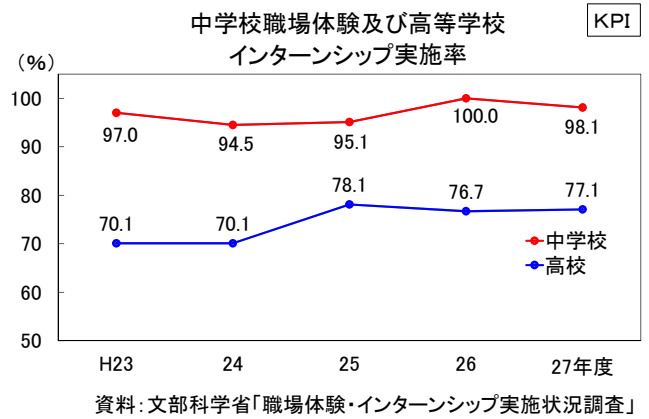


50%台後半で推移しています。

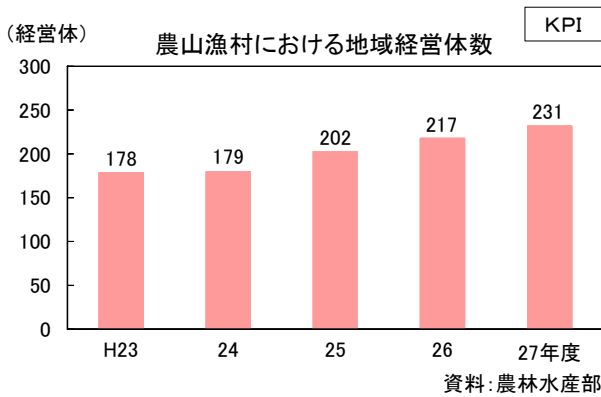
【重要業績評価指標（KPI）】



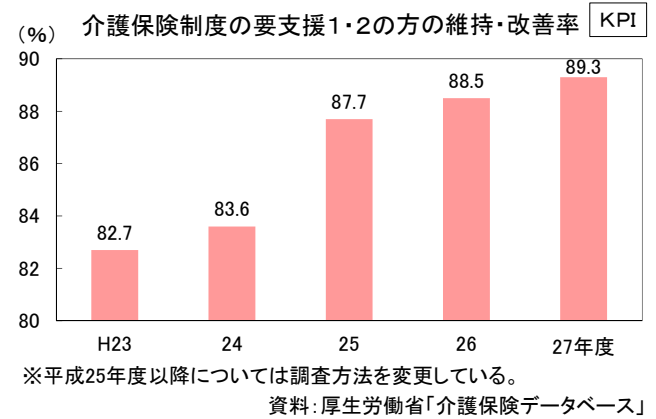
平成 27 年度に大幅に増加し、その後も堅調に推移しています。



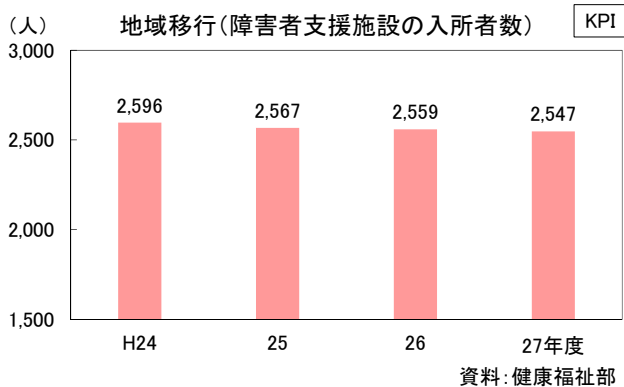
平成 27 年度の中学校職場体験実施率は前年度をやや下回りましたが、高等学校インターンシップ実施率は前年度をやや上回りました。



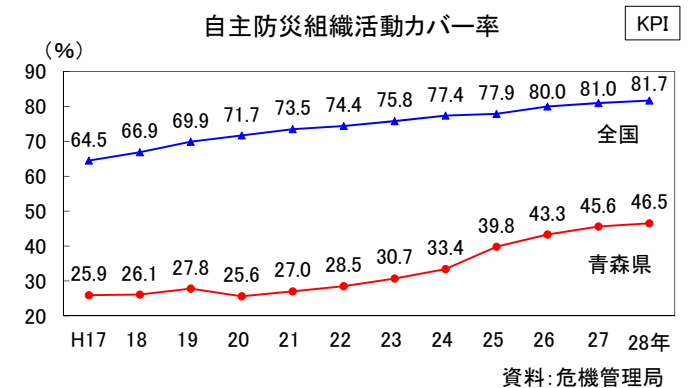
着実に増加しています。



上昇傾向にあります。



地域移行の進行により、障害者支援施設の入所者数は減少傾向にあります。



活動カバー率は上昇傾向にあるものの、全国平均に比べて低い状況です。

地域公共交通会議の設置数(県、市町村)

H23	24	25	26	27	28年度
26	27	27	28	28	28

資料: 企画政策部

引き続き、持続可能な地域交通網の形成に向けて、必要な支援を進めます。

自然減対策

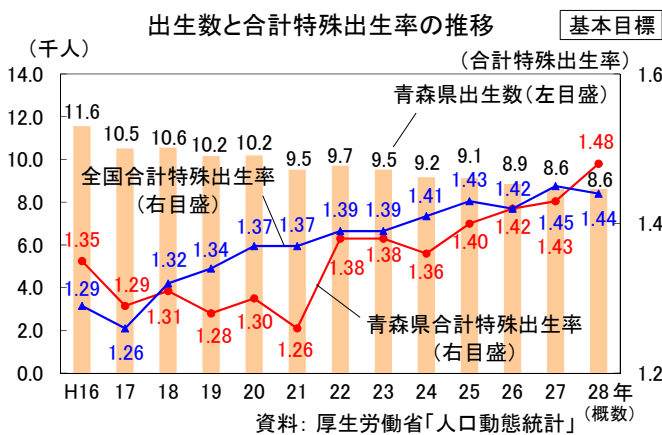
■ 政策分野 3 ■ 地域でかなえる、子ども・未来の希望

<基本目標及び重要業績評価指標(KPI)一覧>

No.	区分	指標	現状値(H27戦略策定時)		目標値(2020年)	直近値(今回検証値)			所管部局等	基本計画における政策分野
			数値	対象年度(年)	数値	数値	確定・速報値の別	対象年度(年)		
1	基本目標	合計特殊出生率	1.40	25年	現状より増加	1.48	速報値	28年	健康福祉部	安全・安心5-(1)
2	KPI	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	92.3%	25年度	94.2%以上	93.8%	確定値	27年度	健康福祉部	安全・安心5-(1)
3	KPI	学習に関心・意欲を持つ子供の割合	小学生68.0% 中学生59.6%	26年度	現状より増加	小学生69.6% 中学生62.1%	確定値	28年度	教育庁	教育、人づくり1-(2)

⇒ 合計特殊出生率は近年増加傾向が続いているほか、学習に関心・意欲を持つ子供の割合も年々増加しています。

【基本目標】



出生数は減少傾向にあるものの、合計特殊出生率は近年上昇傾向にあります。

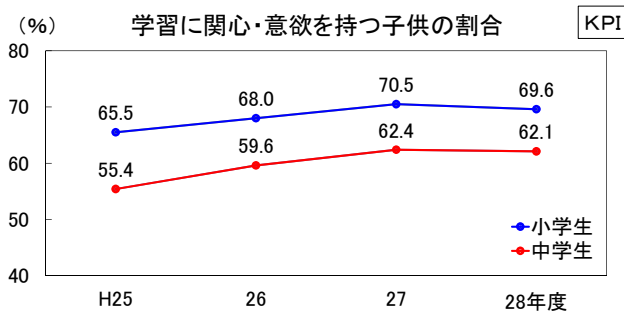
この地域で子育てをしたいと思う親の割合

H25年度	92.3%
H27年度	93.8%

資料: 厚生労働省「母子保健課調べ」、健康福祉部

前回調査時から増加しています。

【重要業績評価指標 (KPI)】



(注)「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいるか」において、「当てはまる」又は「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合。

資料: 文部科学省「全国学力・学習状況調査」

平成 27 年度まで年々増加していましたが、28 年度はほぼ横ばいとなっています。

■ 政策分野 4 ■ 課題をチャンスに、めざせ健康長寿県

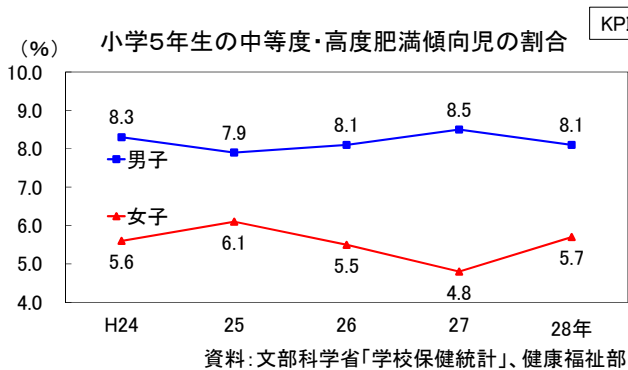
<基本目標及び重要業績評価指標(KPI)一覧>

No.	区分	指標	現状値(H27戦略策定時)		目標値(2020年)	直近値(今回検証値)			所管部局等	基本計画における政策分野
			数値	対象年度(年)	数値	数値	確定・速報値の別	対象年度(年)		
1	基本目標	平均寿命	男2.31年 女1.01年	22年	全国平均との差を縮小	—	—	—	健康福祉部	注目指標
2	KPI	肥満傾向にある子ども(小学校5年生の中等度・高度肥満傾向児)の割合	男子7.9% 女子6.1%	25年度	現状より減少	男8.1% 女5.7%	確定値	28年度	健康福祉部	安全・安心1-(1)
3	KPI	メタボリックシンドロームの該当者及びその予備群の割合	26.2%	24年度	19.2%以下	26.3%	確定値	26年度	健康福祉部	安全・安心1-(1)
4	KPI	ゲートキーパーの育成数	2,385人	25年度	5,985人	4,565人	確定値	28年度	健康福祉部	安全・安心1-(2)
5	KPI	がん診療連携拠点病院充足率(がん診療連携拠点病院の整備された二次医療圏の割合)	83.3%	26年度	100%	83.3%	確定値	28年度	健康福祉部	安全・安心2-(2)
6	KPI	医師臨床研修マッチング率	61.4%	26年度	68.3%	57.7%	確定値	28年度	健康福祉部	安全・安心3-(1)
7	KPI	周産期死亡率	4.3人	20年~24年平均	全国平均(4.2人)以下	3.6人	速報値	28年(24~28年平均)	健康福祉部	安全・安心3-(2)
8	KPI	総合型地域スポーツクラブ数及び設立準備組織数	34クラブ	26年度	現状より増加	37クラブ	確定値	28年度	教育庁	教育、人づくり3-(3)

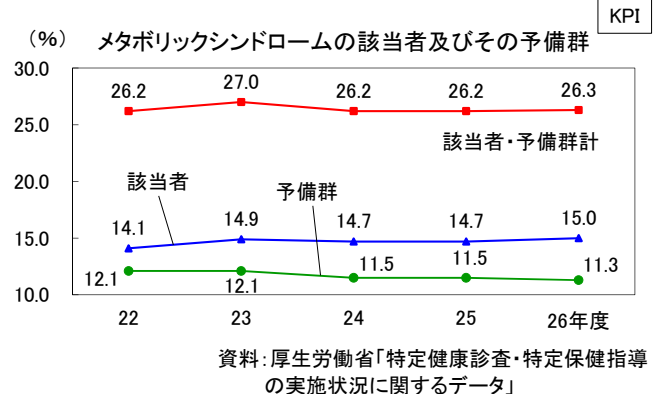
⇒ 肥満傾向児の出現率やメタボリックシンドロームの該当者数などは横ばい傾向にあるものの、ゲートキーパーの育成も進み、自殺者数が着実に減少しているほか、周産期死亡率も全国平均を下回るまで改善しています。

※ 基本目標である平均寿命は、厚生労働省「都道府県別生命表」により5年ごとに算出・公表され、平成27年値は未公表。

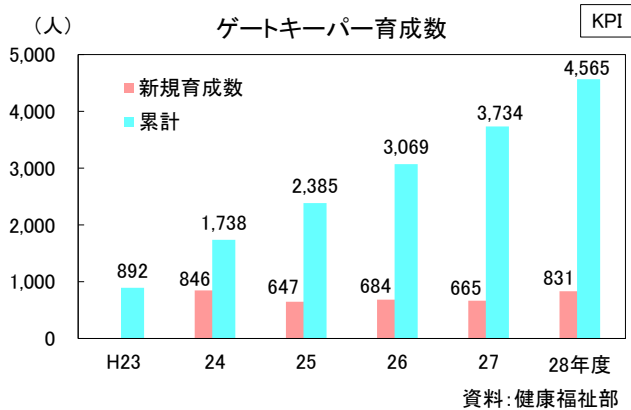
【重要業績評価指標(KPI)】



男女ともほぼ横ばいです。



ほぼ横ばいで推移しています。



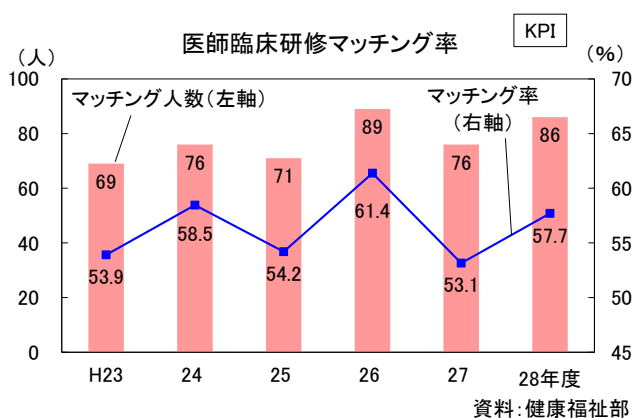
医師、看護師、薬剤師等の専門職を中心に平成28年度までに4,565人育成しました。

二次保健医療圏におけるがん診療連携拠点病院の整備状況

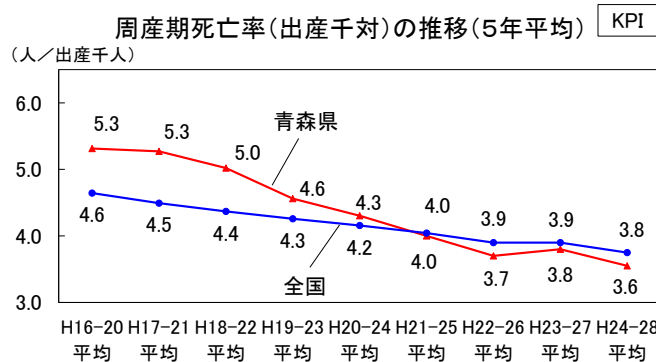
区分	圏域数	備考
整備済み	5圏域	青森地域(青森県立中央病院) 津軽地域(弘前大学医学部附属病院) 八戸地域(八戸市立市民病院) 上十三地域(三沢市立三沢病院、十和田市立中央病院) 下北地域(むつ総合病院)
未整備	1圏域	西北五地域

資料:健康福祉部

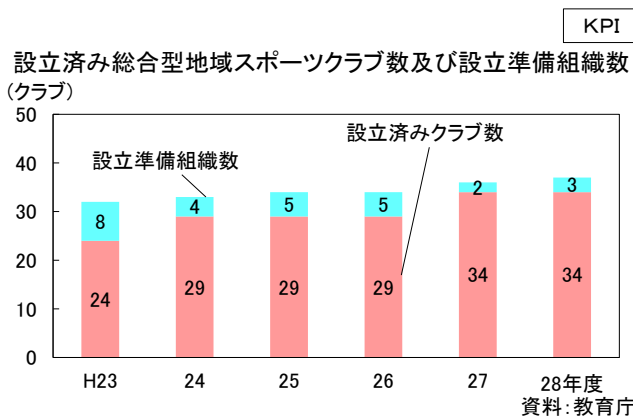
5 / 6 圏域 (83.3%) となっています。



青森県保健医療計画での目標値 68.5% に対し、平成28年度は 57.7% となっています。



従前に比べ大きく改善され、近年では全国平均よりも低い数値となっています。



増加傾向にあります。

※その他の関連データは、注目指標「平均寿命」の記載(P92~)を参照。

6 地方創生加速化交付金・地方創生推進交付金に係る事業実施結果 (各交付対象事業の重要業績評価指標(KPI)の実績値等)

No.	基本計画における政策分野	交付対象事業の名称	交付金の種類	実績額 単位:円	取組概要	本事業における重要業績評価指標(KPI)				直近の実績値		評価	
						指標	指標値	単位	目標年月	実績値	事業効果	事業の評価	実績等に対する意見
1	産業・雇用 I-4-(4) I-4-(6)	津軽海峡交流圏の観光資源を活用した観光地域づくり事業	加速化交付金	340,100,000	北海道、JR東日本、JR北海道、航空会社、フェリー会社、旅行エージェントなどと連携しながら、「津軽海峡交流圏」の国内外での認知度向上を図り、函館とフェリー航路のある下北地域、北海道新幹線奥津軽いまべつ駅のある今別町及び周辺市町(五所川原市、中泊町)を始め、全県への誘客を促進する。 また、こうした誘客活動の効果を持続(リピーター)させるには、地域の民間事業者による自らのサービス水準の向上と受入体制の充実・強化が重要であり、観光地全体をマネジメントする「観光地経営」の視点をに基づき、観光地域づくりを担う人材の育成に取り組む。	指標① 観光消費額 (H25年:1,478億円)	現状より増加	億円	H29.3	1,724	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	北海道新幹線開業を契機として、認知度向上や受入体制の充実強化を図られ、効果的な取組が実施されている。
2	産業・雇用 I-1-(1) I-1-(3)	農林水産品の需要プロモーション拡大事業	加速化交付金	84,961,668	農林水産品の流通拡大を目的とした革新的流通サービス「青森県総合流通プラットフォーム(A! Premium)」※1(H27.4月～開始)を活用し、農産物・林水産品について、特に西日本と東南アジアをターゲットに販路の開拓・拡大を進めるとともに、量販店や各国の輸入業者とのネットワークを活用した一層の需要の掘り起こしに取り組む。 また、A! Premiumを活用する農林水産品等を増やすため、本流通サービスの取引情報や得られたノウハウ等を生かしながら、新たなターゲットを意図した地域産品のブランド化を促進するとともに、意欲的に商品開発や販路開拓に取り組む生産者や産地、事業者等を育成し、将来的には生産者等が主体的取組として展開する。	指標① 「A! Premium」流通サービス利用契約者数 150 事業者	150	事業者	H29.3	135	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	本県の強みである農林水産品を中心にターゲットを明確にした販路開拓など、効果的な取組が実施されている。
3	産業・雇用 I-1-(1) I-1-(2)	水田農業の成長産業化を目指す先導的取組の加速事業	加速化交付金	127,454,163	高評価を得ている「青天の霹靂」の全国展開のスタートに当たり、官民連携で増産後の品質確保と、主に官製圃の富裕層をターゲットとする集中的なマーケティング戦略の展開などにより、認知度向上、農産品のナンバリング・ブランドの地位確立、そして高く売れるマーケティング(新品種のアラン層獲得)につなげていく。 それと同時に、市町村や農業団体とも連携して、野菜等の高収益作物導入や水稲生産等の革新技術の早期普及などによる複合経営の促進と地域農業の構造改革先進モデルの育成に取り組む。	指標① ブランド米「青天の霹靂」の生産面積 1,500 (H27年度:550ha)	1,500	ha	H29.3	1,559	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	水田農業の収益向上に向けて、ブランド米の確立と高収益作物の導入など多面的アプローチしており、効果的な取組が実施されている。
4	産業・雇用 I-5-(2)	地方創生人材確保・支援事業	加速化交付金	32,133,827	県外(大都市圏など)のプロフェッショナル人材の活用による新分野進出や新商品開発、製造現場の生産性向上など県内企業の経営革新の実現を促す青森県プロフェッショナル人材戦略拠点を整備・運営する。	指標② 構造改革先進モデル数 5 (H27年3月:0件)	5	件	H29.3	5	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	プロフェッショナル人材の活用に向けた拠点の整備・運営が適切に行われており、県内企業の経営革新等に効果的な取組が実施されている。
						指標③ 農山漁村における地域経営体数	現状より増加 (H27年3月:217経営体)	経営体	H29.3	231			
						指標① プロフェッショナル人材の採用件数	12	件	H29.3	13			
						指標② 青森暮らしサポートセンターにおける相談対応件数	200	件	H29.3	681			
						指標③ 青森暮らしサポートセンター相談者の移住決定件数	25	件	H29.3	25			

No	基本計画における政策分野	交付対象事業の名称	交付金の種類の	実績額 単位:円	取組概要	本事業における重要業績評価指標(KPI)			直近の実績値		評価 実績等に対する意見	
						指標	指標値	単位	目標年月	実績値		事業効果
5	産業・雇用 I-6-(1) 教育・人づくり IV-2-(2) IV-2-(3)	あおもり女性の活躍促進事業	加速化 交付金	33,675,780	企業・団体等における女性活躍推進の取組を進めるために、関係機関と連携して、企業経営者への意識啓蒙のほか、女性人材育成や女性が継続就業できる環境づくりを推進する。 また、女性が男性とともに職業上の責任を果し、その能力を十分に発揮するため、企業経営者をはじめ、従業員の業務等をマネジメントする管理職への意識啓蒙を行う。	指標① あおもりワーク・ライフバランス推進企業登録数 40 (H28年4月・30社)	件	H29.3	40	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	女性活躍の推進に向けた、意識啓蒙や環境づくりなど、効果的な取組が実施されている。
6	産業・雇用 I-2-(1)	ライフイノベーション戦略の加速化促進事業	推進交付金	24,163,089	ライフ産業の企業、医療機関、大学、行政がクロス領域において融合することで独自の高い事業を生み出し、本県の優位性を活かしたライフ分野関連産業の創出と集積による地域経済の成長促進を加速化させるため、医療福祉機器開発や人材育成、地域医療等の課題解決に向けたヘルスケアサービスモデルの構築、地域資源を活かした健康・美容分野における商品開発、プロテオグリカンの認知度向上やブランド力強化等の取組を行う。	指標① プロテオグリカン関連商品の累計製造品出荷額<増加分> 1,227 (4~9月分)	百万円	H29.3	1,227 (4~9月分)	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	本県の優位性や課題を的確に捉えた上で、医工連携や地域資源を生かした商品の開発などが着実に進められており、効果的に取組が実施されている。
7	産業・雇用 I-5-(2) I-6-(1)	官民協働による新産業創出と創業・起業の積極支援事業	推進交付金	16,110,965	官民協働による新産業の創出や創業の促進を図るため、マッチング機会の充実や連携コーディネート機能の強化等により産官学連携によるイノベーションの創出や県内中小企業の研究開発・新ビジネス創出促進を図るとともに、Uターン等によるITベンチャーの創出・育成、創業希望者の発掘・養成や専門家による件走型の個別支援、県内の創業支援拠点を拡充していく。	指標① 県内の創業支援拠点を活用した創業者数<増加分> 50 名 指標② (公財)21あおもり産業総合支援センター等による県内中小企業への積極的な事業展開に対する指導・助言件数<増加分> 1,290 件 指標③ 1,860	名 件	H29.3 H29.3	110 1,860	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	官民協働の連携体制のもとで県内中小企業の新ビジネス創出や創業・起業などに対する指導・助言が行われており、効果的に取組が実施されている。
8	教育・人づくり IV-2-(3)	農山漁村の担い手育成による「地域経営」促進事業	推進交付金	35,236,925	地域経営体を中心とした人との繋がりを生かす「地域経営のマネジメント」、地域経営体等の発展段階の引き上げをめざす「地域経営のレベルアップ」、県が地域経営体や市町村段階の取組を支援する「地域経営のサポート」の3つを柱として、農山漁村「地域経営」の仕組みづくりを加速させ、KPIの達成に努める。 また、地域の将来を担う意欲ある若い担い手の育成と定着に向け、新規就農者の確保促進や農業高校生とも連携した担い手の段階的な育成を図り、次代の地域経営をリードする人材を育成する。	指標① 地域経営体数<増加分> 14 経営体 指標② Uターン等による新規就農者数<増加分> 95 人	経営体 人	H29.3 H29.3	14 98	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	農業高校生も含めた地域の担い手育成や地域経営体のレベルアップ支援など、農山漁村地域を支えるための仕組みづくりが効果的に実施されている。
9	産業・雇用 I-5-(2)	新たな輸送サービスが牽引する農林水産品の需要プロモーション拡大事業	推進交付金	15,095,825	本県の優位性を生かした安全・安心・高品質な農産物水産品や県内中小企業の特徴的な商品等の国内及び海外有望市場への販路拡大を推進し、域外からの積極的な外貨獲得により、生産者・事業者等の収益向上と経営の安定化を図るため、ロット、輸送日数などの条件に縛られる既存の市場流通システムとは異なる、小口輸送・保冷・高圧輸送を可能とする物流面からの支援(AIPremium)流通サービス等により海外市場等に販路を開拓・拡大するとともに、地域産品のブランド化に取り組み、産地・人材を支援する。	指標① 「A! Premium」流通サービス利用貨物個数<増加分> 1,468 個 指標② 「A! Premium」流通サービス利用契約者数<増加分> 62 件	個 件	H29.3 H29.3	823 47	地方創生に相当程度効果があった	総合戦略のKPI達成に有効であった	目標には及ばなかったものの、新たな流通サービスである「A! Premium」を核とした関係企業との連携体制のもと、販路開拓や産地・人材育成などによる地域産品のブランド化など、効果的に取組が実施されている。

第 3 章 立ち位置の確認とこれからの伸びしろ

この章では、「青森県基本計画未来を変える挑戦」に掲げる注指標「1人当たり県民所得」及び「平均寿命」について現在の立ち位置を確認するとともに、両者をつなぎこれからの伸びしろにつながる「県内総時間」の現状を記載しています。

1 1人当たり県民所得

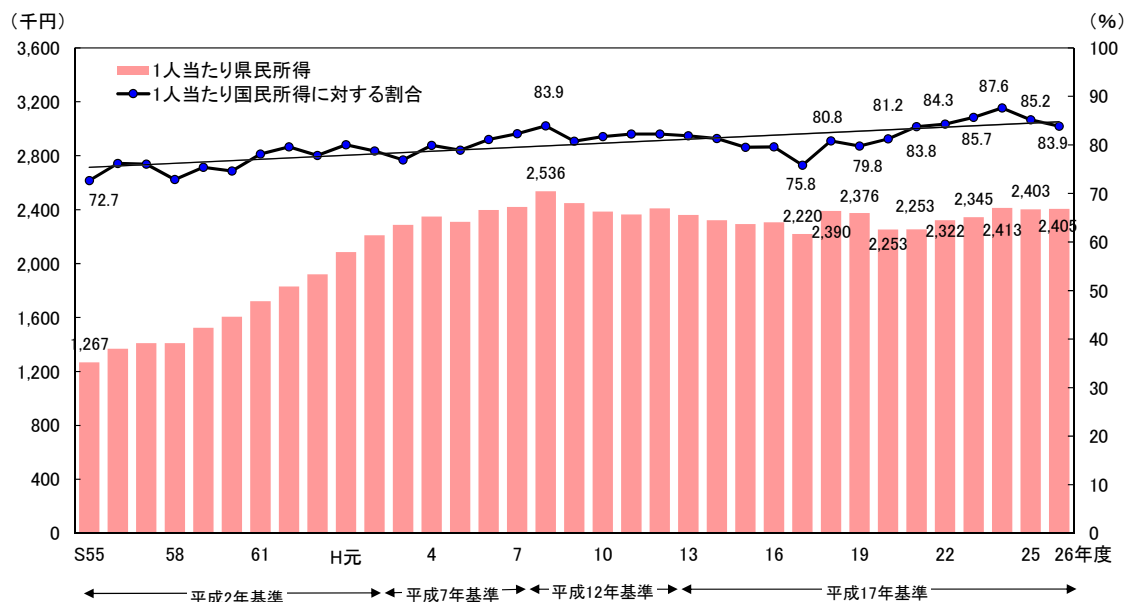
本県の1人当たり県民所得（平成26年度）は2,405千円で、前年度対比で2千円の増加（0.1%増）となりました。1人当たりの国民所得を100とした場合の水準は83.9（1.3%減）となり、平成17年度（75.8）から緩やかな上昇傾向にあるものの、直近では2年連続で減少しています。

関連指標により最近の動向をみると、有効求人倍率が過去最高の高水準にあることや、住宅建設や外国人宿泊者数などで増加の動きがあるなど、雇用環境の改善を柱に、本県経済は緩やかに持ち直しているものと考えられます。

また、1人当たり県民所得の水準を決定する要因である「就業率」と「労働生産性」に着目すると、本県の就業率（平成27年）は47.8%であり、前回調査（平成22年）と比較して1.2%増加しているほか、女性及び高齢者の就業率も増加傾向にあり、いずれも昭和60年以降で最高となっています。また、本県の労働生産性（平成26年度）は約734万円で近年緩やかな上昇傾向にあり、平成17年度と対比すると117.3%の伸びとなっており、全国第8位の伸び率となっています。

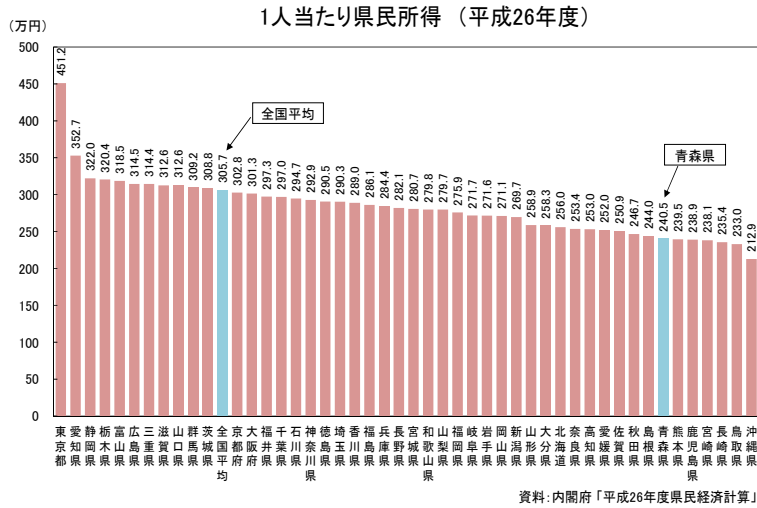
(1) 1人当たり県民所得の推移

1人当たり県民所得の推移

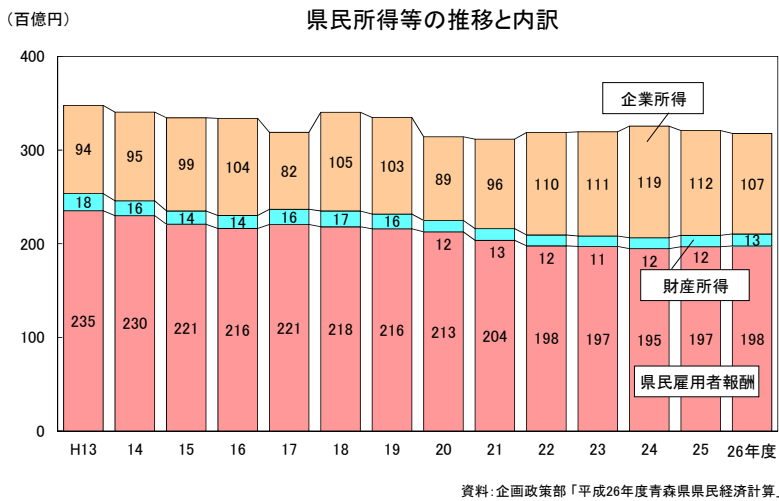


資料：内閣府「国民経済計算」「県民経済計算」、企画政策部「平成26年度青森県県民経済計算」

本県の「1人当たり県民所得」（平成26年度）は2,405千円で、前年度対比で2千円の増加（0.1%増）となりました。1人当たり国民所得を100とした場合の水準は83.9（1.3%減）となり、平成17年度（75.8）から緩やかな上昇傾向にあるものの、直近では2年連続して減少しています。



全国との比較では、東京都が突出して高く、以下、愛知県、静岡県、栃木県の順となっており、本県は41位となっています。



「県民雇用者報酬」、「財産所得」、「企業所得」いずれも概ね横ばいの状況が続いています。

「1人当たり県民所得」は個人の所得ではない

「1人当たり県民所得」とは、県民経済全体の水準を表す指標で、「県民雇用者報酬^{※1}」と「財産所得^{※2}」、「企業所得^{※3}」の合計（統計用語で「県民所得」と言います。）を「総人口」で割ったものであり、地域全体の経済力を表す最も一般的な指標のひとつです。

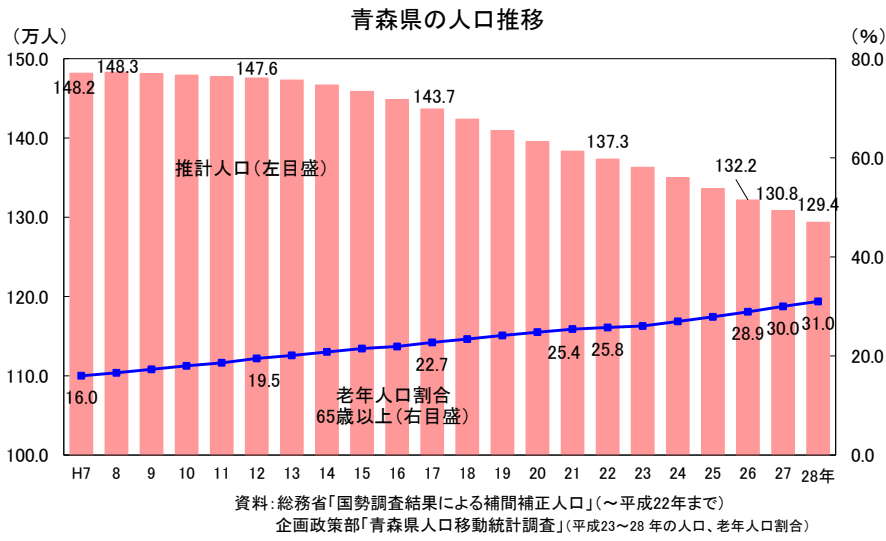
$$1人当たり県民所得 = \frac{\text{県民所得}}{\text{総人口}} = \frac{\text{県民雇用者報酬} + \text{財産所得} + \text{企業所得}}{\text{総人口}}$$

県民所得という用語のため、個人の所得水準を表した指標と誤解されがちですが、実際には上の式にあるとおり、企業の利潤等を含む地域全体の付加価値を、実際には働いていない子どもや高齢者も含んだ総人口で割っていますので、個人の給与所得を表すものではありません。したがって、「1人当たり県民所得」の水準を決定する要因は、県全体の就業率や労働生産性などが挙げられます。

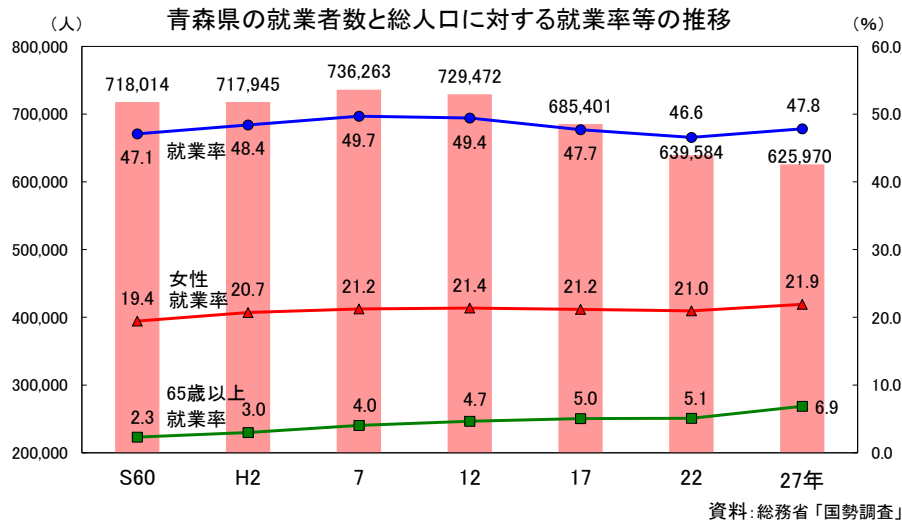
※1 賃金に雇用主が負担した保険料等を加えたもの ※2 利子や配当、賃貸料等

※3 営業余剰に純財産所得を加えたもの、農林水産業等の所得が含まれる

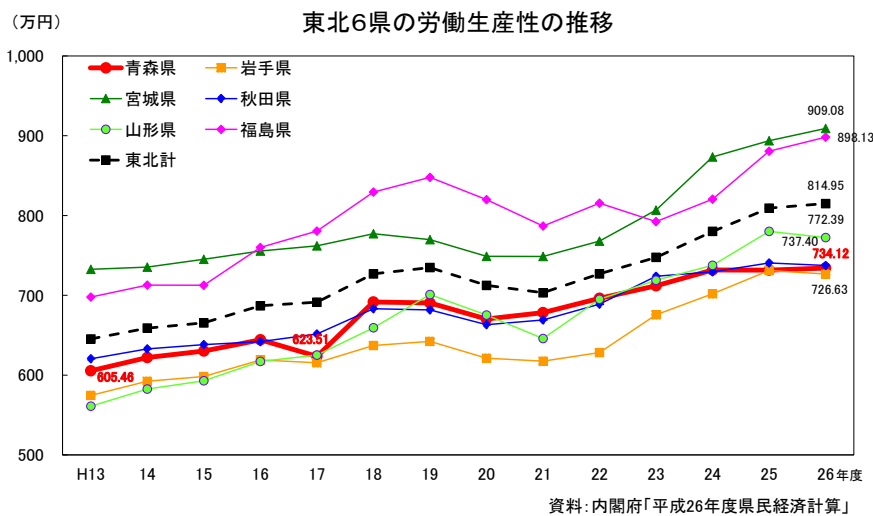
(2) 関連指標の状況



本県の総人口は、平成8年に増加したのを最後に減少しており、平成28年の国勢調査速報値では129.4万人となっています。また、老年人口(65歳以上の人口)の割合は一貫して上昇を続け、平成27年には30%に達しており、今後も上昇していく見込みです。

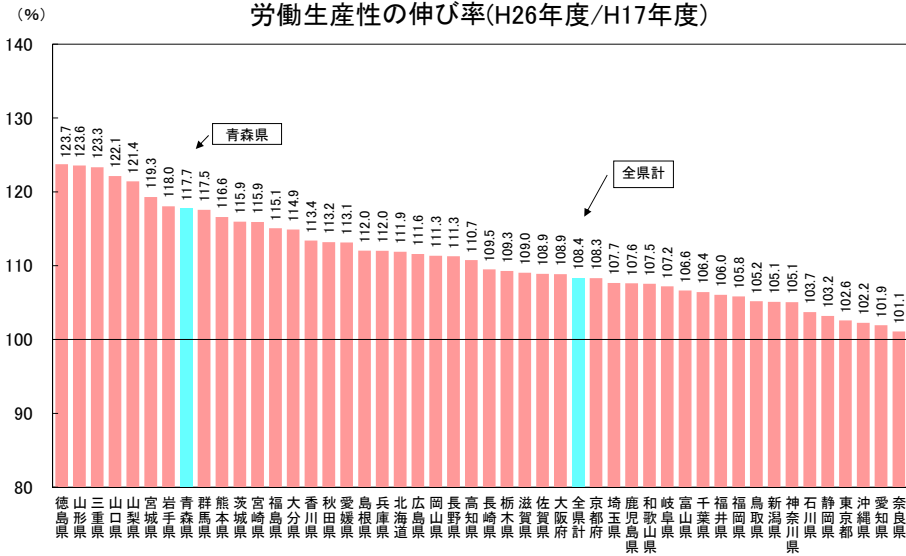


本県の就業率(平成27年)は47.8%となっており、前回調査(平成22年)と比較して1.2%上昇しています。また、女性及び高齢者の就業率は増加傾向にあり、いずれも昭和60年以降で最高となっています。



本県の「労働生産性」(県内総生産(実質)/就業人口)は、近年緩やかな上昇傾向にあり、平成26年度は約734万円となっています。

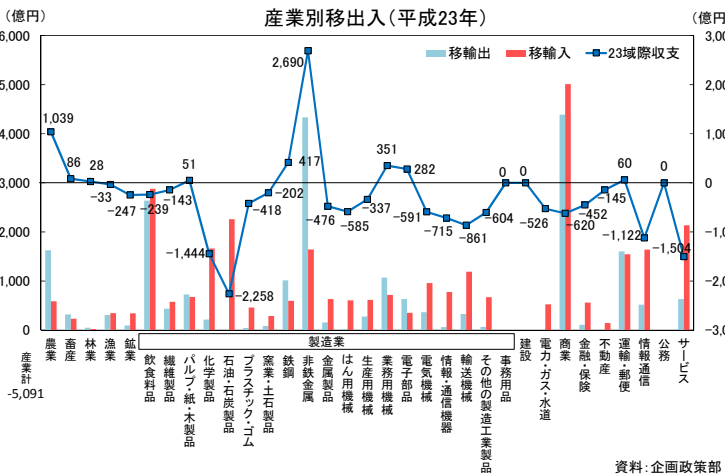
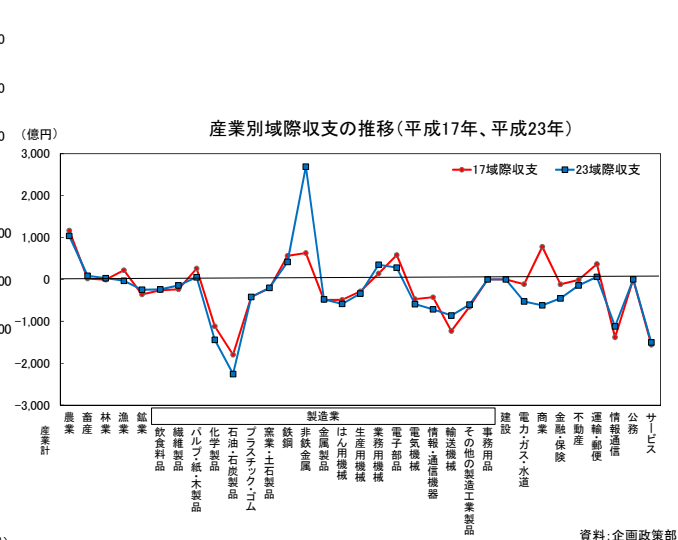
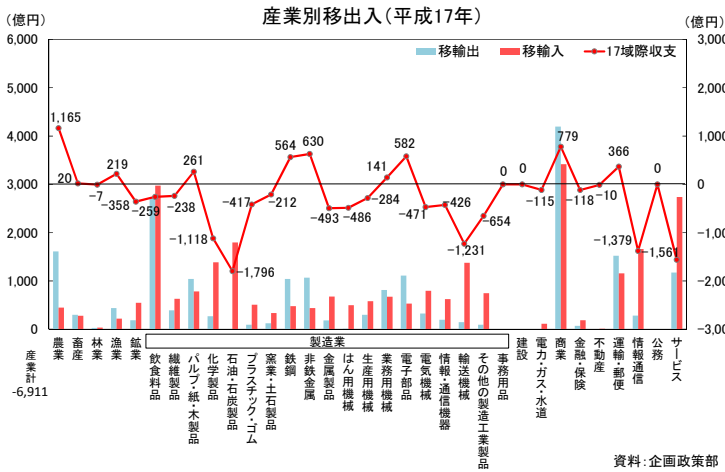
労働生産性の伸び率(H26年度/H17年度)



平成 26 年度の労働生産性を平成 17 年度に対比すると、本県は 117.3% の伸びとなっており、全国第 8 位の伸び率となっています。
(推計仮定での県内総生産は実質を使用。)

資料:内閣府「平成26年度県民経済計算」

財貨・サービスと移出入の推移



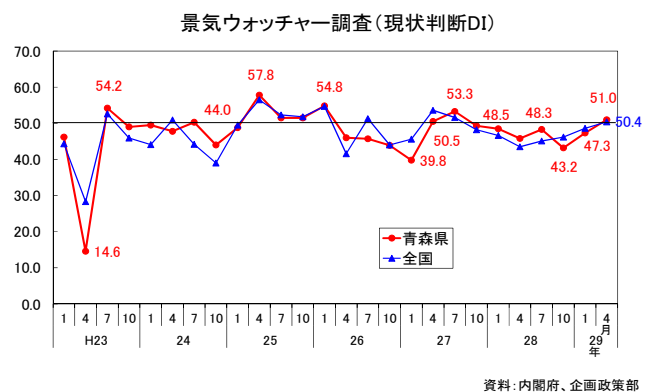
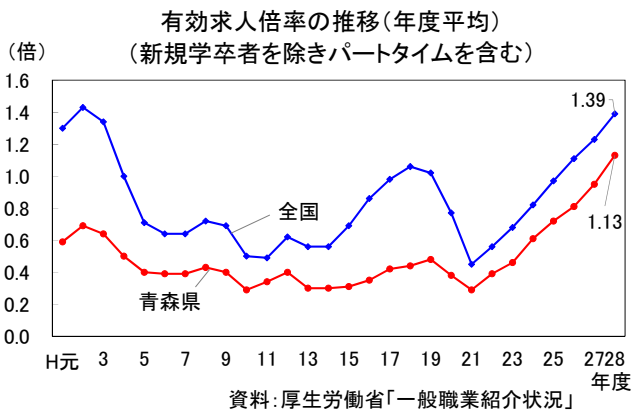
平成 17 年と平成 23 年の本県の産業別移出入を比較すると、製造業（非鉄金属）の移輸出の伸びが特に大きくなっているほか、農業がいずれの年も移出が大きく上回っており、本県の外貨獲得に大きく貢献しています。

資料:企画政策部

その他の関連指標

指標名		単位	H23	H24	H25	H26	H27	H28	出典
1	経済成長率(名目)	年度 %	-0.2	1.2	-1.5	0.7	-	-	企画政策部「青森県県民経済計算」
2	経済成長率(実質)	年度 %	0.5	1.5	-1.1	-0.8	-	-	企画政策部「青森県県民経済計算」
3	県内総生産(名目)	年度 億円	44,119	44,650	43,972	44,279	-	-	企画政策部「青森県県民経済計算」
4	県内総生産(実質)	年度 億円	45,947	46,650	46,136	45,750	-	-	企画政策部「青森県県民経済計算」
5	県民所得	年度 百万円	3,195,378	3,256,597	3,208,862	3,177,145	-	-	企画政策部「青森県県民経済計算」
6	県民総所得	年度 百万円	4,472,572	4,529,244	4,471,017	4,510,655	-	-	企画政策部「青森県県民経済計算」
7	県民可処分所得	年度 百万円	4,462,263	4,489,172	4,398,120	4,370,867	-	-	企画政策部「青森県県民経済計算」
8	雇用人1人当たり雇用人報酬	年度 千円	3,712	3,693	3,761	3,804	-	-	企画政策部「青森県県民経済計算」
9	人口1人当たり民間最終消費支出	年度 千円	1,943	1,979	2,036	2,022	-	-	企画政策部「青森県県民経済計算」
10	消費者物価指数(青森市)	年平均 -	97.0	96.2	96.5	99.8	100.0	99.5	総務省「消費者物価指数」
11	有効求人倍率	倍 年度	0.46	0.61	0.72	0.81	0.95	1.13	青森労働局「雇用失業情勢」
12	新規求人数	年平均 人	7,214	8,512	9,269	9,701	10,187	10,786	厚生労働省「職業安定業務統計」
13	推計就業者数(県内ベース)	年度 人	645,347	637,537	630,667	623,198	-	-	企画政策部「青森県県民経済計算」
14	推計雇用人数(県内ベース)	年度 人	531,520	528,116	524,556	520,611	-	-	企画政策部「青森県県民経済計算」
15	企業倒産件数	年 件	73	57	53	66	52	49	東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」
16	財貨・サービスの移出入(移入-移出)	年度 百万円	-602,529	-588,674	-599,860	-538,572	-	-	企画政策部「青森県県民経済計算」
17	製造品出荷額等	年 億円	14,032	14,923	15,203	15,951	-	-	経済産業省「工業統計調査」
18	農業産出額	年 億円	2,804	2,759	2,835	2,879	3,068	-	農林水産省「農業生産統計」
19	外国人延べ宿泊者数	年 人泊	27,600	39,390	57,130	69,670	109,900	145,370	観光庁「宿泊旅行統計調査」
20	百貨店・スーパー販売額	年 百万円	175,736	181,246	179,920	177,668	168,275	168,443	東北経済産業局
21	新設住宅着工戸数	年 戸	4,890	5,578	6,461	5,469	5,686	6,494	県土整備部「建築着工統計」
22	建築着工床面積(※)	年 m ²	141,179	117,982	169,106	119,414	187,478	176,574	県土整備部「建築着工統計」
23	民間企業設備投資額(対前年比)	年度 %	15.7	11.6	3.3	5.8	▲ 18.6	▲ 22.1	日本政策投資銀行「設備投資計画調査」 ※平成28年度は計画額
24	公共工事請負額	年度 億円	1,826	2,086	1,972	1,694	1,525	1,771	東日本建設業保証(株)青森支店
25	乗用車新車登録届出台数	年 台	38,137	49,397	49,982	52,046	44,577	43,396	青森県自動車会議所「車種別登録・届出台数」

※「鉱業・建設業用」、「製造業用」、「卸売・小売業用」、「金融・保険業用」、「不動産業用」及び「飲食店・宿泊業用」の計



平成 28 年度の有効求人倍率は 1.13 倍となり、過去最高水準となりました。

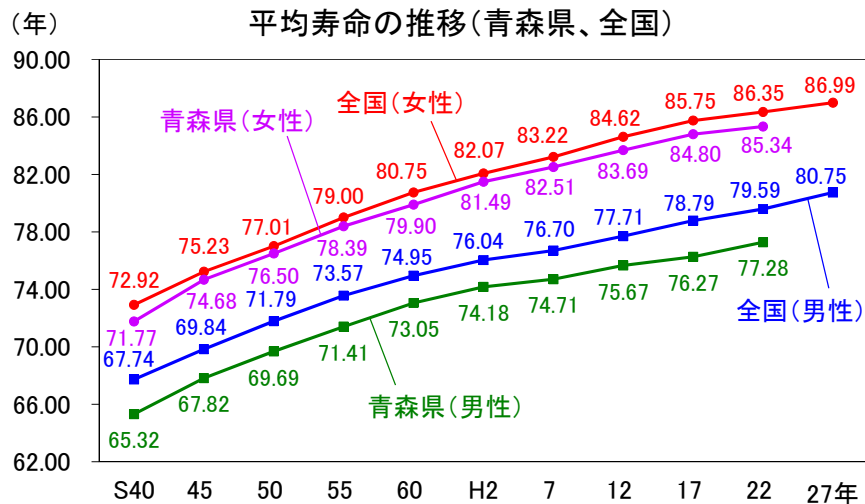
平成 28 年 4 月期から平成 29 年 1 月期は 50 を下回りましたが、平成 29 年 4 月期は 50 を上回っています。

2 平均寿命

本県の平均寿命（平成 22 年）は、男性が 77.28 年（全国 79.59 年）、女性が 85.34 年（全国 86.35 年）であり、いずれも全国順位が最下位となっていますが、昭和 40 年（男性 65.32 年、女性 71.77 年）からみると、男性は 11.96 年、女性は 13.57 年と着実に延びており、特に平成 22 年の男性の平均寿命の伸び幅は全国平均を上回るなどの兆しも見えています。

関連指標により最近の動向をみると、脳血管疾患の死亡率が男女とも 4 年連続で減少していることや、自殺による死亡率が男女ともに減少傾向にあること、平成 28 年の出生数が 6 年ぶりに増加に転じ、合計特殊出生率も 4 年連続で上昇し全国を上回るなどの状況にあり、直近の全国の平均寿命（平成 27 年）が引き続き延伸していることも踏まえると、本県においても全国と同様、平均寿命は延伸の傾向にあることが期待されます。一方、三大死因（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）や不慮の事故などの死亡率は、依然として全国との差が大きくなっています。

（1）平均寿命の推移



資料：厚生労働省「平成22年都道府県別生命表」、「第22回生命表」

※青森県の平成27年の数値は未公表(全国のみ公表済み)

本県の平均寿命（平成 22 年）は、男性が 77.28 年（全国 79.59 年）、女性が 85.34 年（全国 86.35 年）となっており、昭和 40 年（男性 65.32 年、女性 71.77 年）から見ると、男性は 11.96 年、女性は 13.57 年延びています。全国との比較（平成 22 年）では、男性が 2.31 年、女性が 1.01 年下回っており、男性は昭和 50 年から、女性は平成 12 年から全国順位が最下位となっていますが、平成 22 年の男性の平均寿命の伸び幅は全国平均を上回るなどの兆しも見えています。本県の男性と女性の平均寿命の差は 8.06 歳であり、全国で最も差が大きくなっています。

【平均寿命の伸び】

(単位：年)

都道府県	昭和45年 -昭和40年	昭和50年 -昭和45年	昭和55年 -昭和50年	昭和60年 -昭和55年	平成2年 -昭和60年	平成7年 -平成2年	平成12年 -平成7年	平成17年 -平成12年	平成22年 -平成17年	平成27年 -平成22年
青森県(男性)	2.50	1.87	1.72	1.64	1.13	0.53	0.96	0.60	1.01	
全国(男性)	2.10	1.95	1.78	1.38	1.09	0.66	1.01	1.08	0.80	1.16
青森県(女性)	2.91	1.82	1.89	1.51	1.59	1.02	1.18	1.11	0.54	
全国(女性)	2.31	1.78	1.99	1.75	1.32	1.15	1.40	1.13	0.60	0.64

※平成27年の全国データのみ「第22回生命表」(平成27年)を使用しているため、「平成27年-平成22年」の全国は参考値

資料：厚生労働省「平成22年都道府県別生命表」、「第22回生命表」

(2) 関連指標の状況

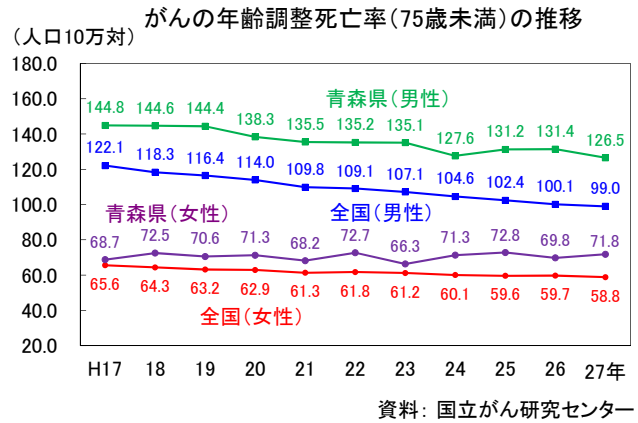
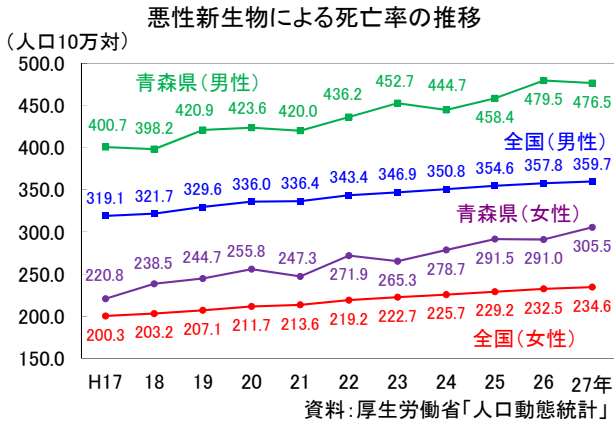
【主な死因・年齢階級(10歳階級)別死亡率(人口10万対)】※■は全国との差が10(人/10万人)以上

(平成27年)

		0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	
総数	男	青森県	21.3	23.1	75.5	85.7	209.0	574.1	1,392.2	3,373.5	10,372.9
		全国	33.0	18.6	53.0	73.7	160.1	417.7	1,098.6	2,710.4	9,642.7
		差	-11.7	4.5	22.5	12.0	48.9	156.4	293.6	663.1	730.2
	女	青森県	49.0	3.5	31.8	51.4	114.6	250.2	533.5	1,389.0	7,331.4
		全国	28.5	10.4	23.8	41.8	93.6	209.9	460.8	1,225.0	7,052.4
		差	20.5	-6.9	8.0	9.6	21.0	40.3	72.7	164.0	279.0
悪性新生物	男	青森県	0.0	3.3	5.7	16.9	40.6	204.1	652.0	1,399.5	2,675.6
		全国	2.0	2.3	4.3	10.0	35.1	149.3	512.9	1,132.9	2,445.4
		差	-2.0	1.0	1.4	6.9	5.5	54.8	139.1	266.6	230.2
	女	青森県	0.0	0.0	11.9	18.6	62.5	148.4	298.3	528.4	1,286.0
		全国	1.5	2.1	3.9	15.3	45.5	121.4	251.8	484.1	1,164.4
		差	-1.5	-2.1	8.0	3.3	17.0	27.0	46.5	44.3	121.6
心疾患(高血圧性を除く)	男	青森県	4.3	1.7	0.0	12.7	39.4	68.4	177.2	402.2	1,538.5
		全国	1.3	0.8	2.9	7.5	24.6	61.9	145.2	341.8	1,416.6
		差	3.0	0.9	-2.9	5.2	14.8	6.5	32.0	60.4	121.9
	女	青森県	2.2	0.0	0.0	4.3	3.5	17.3	46.2	185.3	1,374.9
		全国	1.2	0.4	0.9	2.1	6.7	15.4	43.7	166.3	1,316.6
		差	1.0	-0.4	-0.9	2.2	-3.2	1.9	2.5	19.0	58.3
脳血管疾患	男	青森県	0.0	0.0	0.0	4.2	21.5	51.0	126.3	306.4	1,003.3
		全国	0.2	0.3	0.7	3.7	15.1	35.2	76.5	211.9	823.7
		差	-0.2	-0.3	-0.7	0.5	6.4	15.8	49.8	94.5	179.6
	女	青森県	0.0	0.0	0.0	5.7	10.4	23.8	40.8	153.5	804.3
		全国	0.1	0.3	0.5	2.0	6.9	14.6	30.2	101.9	709.3
		差	-0.1	-0.3	-0.5	3.7	3.5	9.2	10.6	51.6	95.0
糖尿病	男	青森県	0.0	0.0	0.0	2.8	2.4	22.0	16.6	50.1	131.3
		全国	0.0	0.1	0.1	0.5	2.1	6.4	15.4	33.3	82.8
		差	0.0	-0.1	-0.1	2.3	0.3	15.6	1.2	16.8	48.5
	女	青森県	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	10.7	18.6	97.3
		全国	0.0	0.0	0.1	0.2	0.6	1.4	4.5	15.7	68.0
		差	0.0	0.0	-0.1	-0.2	-0.6	-0.3	6.2	2.9	29.3
肝疾患	男	青森県	0.0	0.0	0.0	2.8	14.3	23.2	28.4	56.0	27.3
		全国	0.1	0.1	0.3	1.4	8.7	21.8	31.5	40.7	56.6
		差	-0.1	-0.1	-0.3	1.4	5.6	1.4	-3.1	15.3	-29.3
	女	青森県	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	7.6	11.5	19.7	42.7
		全国	0.1	0.1	0.1	0.8	2.5	5.2	8.1	19.1	42.0
		差	-0.1	-0.1	-0.1	-0.8	-1.3	2.4	3.4	0.6	0.7
腎不全	男	青森県	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	3.5	14.7	66.3	292.3
		全国	0.0	0.0	0.1	0.2	0.9	3.0	11.9	41.6	225.3
		差	0.0	0.0	-0.1	-0.2	0.3	0.5	2.8	24.7	67.0
	女	青森県	0.0	0.0	2.0	0.0	1.2	1.1	4.4	32.9	183.9
		全国	0.0	0.0	0.1	0.1	0.4	1.1	4.9	20.4	162.5
		差	0.0	0.0	1.9	-0.1	0.8	0.0	-0.5	12.5	21.4
不慮の事故	男	青森県	2.1	6.6	20.8	9.8	17.9	30.2	58.7	79.6	277.5
		全国	3.4	4.8	8.5	8.0	10.9	19.9	35.9	82.1	271.9
		差	-1.3	1.8	12.3	1.8	7.0	10.3	22.8	-2.5	5.6
	女	青森県	4.5	1.7	4.0	2.9	7.0	10.8	16.9	36.2	151.9
		全国	2.0	1.4	2.3	2.4	3.6	6.3	12.5	41.8	162.4
		差	2.5	0.3	1.7	0.5	3.4	4.5	4.4	-5.6	-10.5
交通事故	男	青森県	2.1	3.3	5.7	5.6	3.6	7.0	12.7	4.4	29.7
		全国	1.0	3.1	5.0	3.9	4.1	6.1	7.5	11.7	21.9
		差	1.1	0.2	0.7	1.7	-0.5	0.9	5.2	-7.3	7.8
	女	青森県	4.5	1.7	0.0	0.0	0.0	1.1	0.9	3.3	9.5
		全国	0.5	0.7	0.9	0.8	0.9	1.3	2.6	7.0	9.5
		差	4.0	1.0	-0.9	-0.8	-0.9	-0.2	-1.7	-3.7	0.0
自殺	男	青森県	0.0	8.2	32.1	21.1	34.6	45.2	48.0	36.8	49.6
		全国	0.0	6.3	27.2	28.0	30.9	36.4	30.2	33.2	39.7
		差	0.0	1.9	4.9	-6.9	3.7	8.8	17.8	3.6	9.9
	女	青森県	0.0	1.7	9.9	4.3	12.7	9.8	11.5	13.2	16.6
		全国	0.0	2.9	9.9	10.2	12.0	13.2	12.3	15.6	15.1
		差	0.0	-1.2	0.0	-5.9	0.7	-3.4	-0.8	-2.4	1.5

資料:総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」を用いて企画政策部が作成

主な死因・年齢階級(10歳階級)別に死亡率(平成27年)をみると、全体的に全国を上回っている年齢階級が多く、特に三大死因(悪性新生物、心疾患(高血圧症を除く)、脳血管疾患)のうち、悪性新生物は、男性では50代から、女性では40代から全国との差が顕著になっています。なお、0～9歳の女性の死亡率が高いのは、平成27年において、「周産期に発生した病態」と「先天奇形、変形及び染色体異常」による死亡が多かったこと(それぞれ6名)によるものです。



悪性新生物(がん)による死亡率及びがんの年齢調整死亡率は、いずれも男女とも全国を上回っていますが、男性は前年を下回りました。

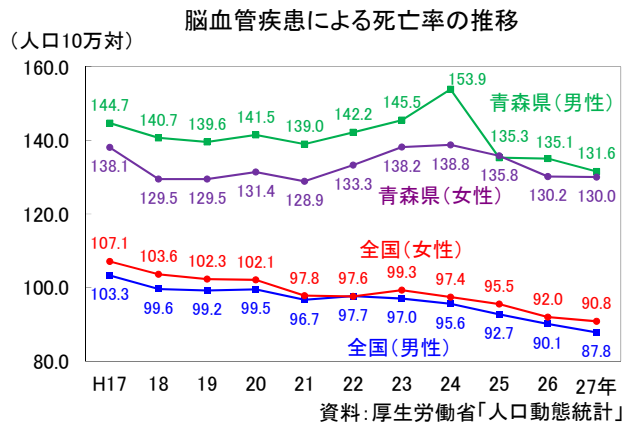
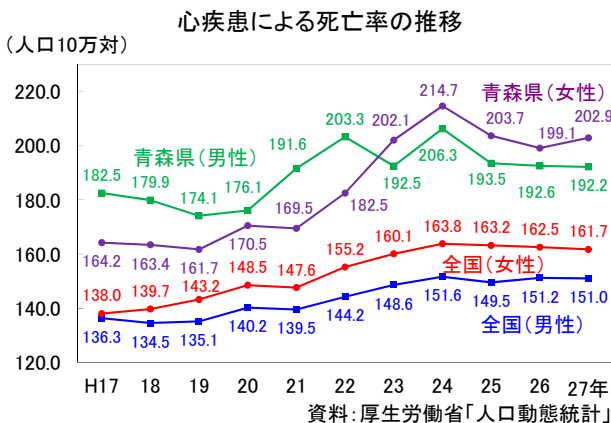
悪性新生物による死亡状況(部位別)

(平成27年)

悪性新生物	総数		男		女	
	死亡数	構成比	死亡数	構成比	死亡数	構成比
悪性新生物	5,035	-	2,923	-	2,112	-
口唇、口腔及び咽頭	102	2.0	73	2.5	29	1.4
食道	138	2.7	127	4.3	11	0.5
胃	684	13.6	448	15.3	236	11.2
大腸	510	10.1	234	8.0	276	13.1
結腸	244	4.8	159	5.4	85	4.0
直腸S状結腸移行部及び直腸						
肝及び肝内胆管	357	7.1	232	7.9	125	5.9
胆のう及びその他の胆道	297	5.9	147	5.0	150	7.1
膵	437	8.7	203	6.9	234	11.1
喉頭	24	0.5	22	0.8	2	0.1
気管、気管支及び肺	960	19.1	688	23.5	272	12.9
皮膚	23	0.5	10	0.3	13	0.6
乳房	197	3.9	4	0.1	193	9.1
子宮	92	1.8	-	-	92	4.4
卵巣	59	1.2	-	-	59	2.8
前立腺	142	2.8	142	4.9	0	0.0
膀胱	105	2.1	76	2.6	29	1.4
中枢神経系	31	0.6	17	0.6	14	0.7
悪性リンパ腫	140	2.8	82	2.8	58	2.7
白血病	85	1.7	48	1.6	37	1.8
その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織	62	1.2	32	1.1	30	1.4
その他の悪性新生物	346	6.9	179	6.1	167	7.9

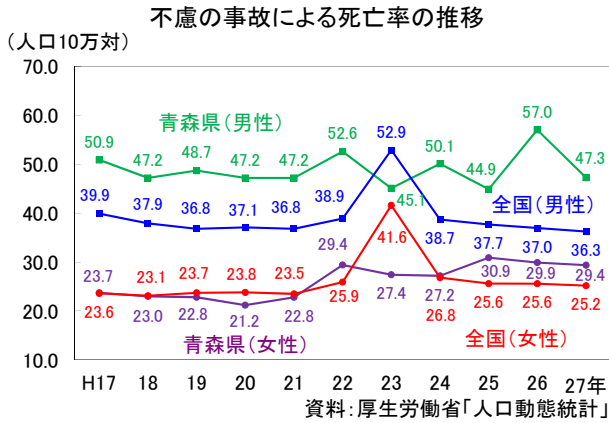
資料: 健康福祉部「平成27年青森県保健統計年報」

がんによる死亡状況を部位別にみると、「胃」、「大腸」、「気管、気管支及び肺」の割合が高くなっています。

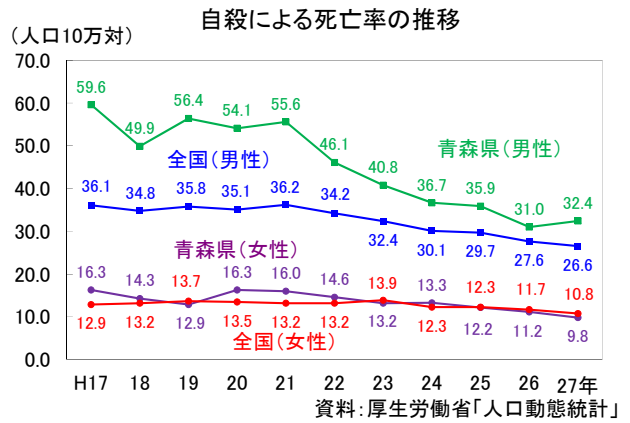


心疾患による死亡率は、男女とも全国を上回っていますが、男性は3年連続で減少しています。

脳血管疾患による死亡率は、男女とも全国を上回っていますが、いずれも4年連続で減少しています。



不慮の事故による死亡率は、前年から減少しているものの、依然として男女ともに全国を上回っています。



本県の自殺による死亡率は、男女とも減少傾向にあり、女性は3年連続で全国を下回っています。

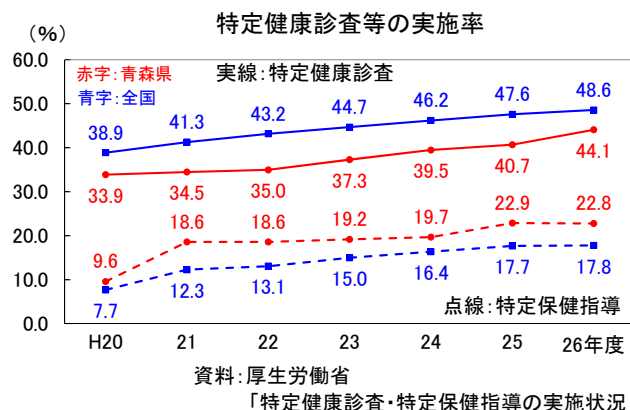
不慮の事故による原因別死亡数・構成比

(平成27年)

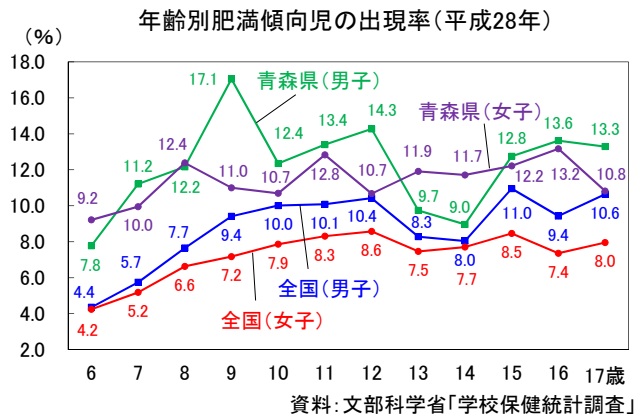
死 因	0～9歳		10～19歳		20～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60～69歳		70～79歳		80歳～		総数(H27)		総数(H26)	
	死亡数	構成比	死亡数	構成比	死亡数	構成比	死亡数	構成比	死亡数	構成比	死亡数	構成比	死亡数	構成比	死亡数	構成比	死亡数	構成比	死亡数	構成比	死亡数	構成比
不慮の事故	3	-	5	-	13	-	9	-	21	-	36	-	79	-	87	-	240	-	493	-	562	-
交通事故	3	100.0	3	60.0	3	23.1	4	44.4	3	14.3	7	19.4	14	17.7	6	6.9	20	8.3	63	12.8	84	14.9
転倒・転落	0	0.0	1	20.0	3	23.1	0	0.0	4	19.0	3	8.3	10	12.7	16	18.4	57	23.8	94	19.1	76	13.5
不慮の溺死及び溺水	0	0.0	1	20.0	1	7.7	1	11.1	3	14.3	9	25.0	19	24.1	21	24.1	41	17.1	96	19.5	110	19.6
不慮の窒息	0	0.0	0	0.0	1	7.7	0	0.0	4	19.0	7	19.4	15	19.0	23	26.4	71	29.6	121	24.5	150	26.7
煙、火及び火災への曝露	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	11.1	1	4.8	1	2.8	5	6.3	6	6.9	9	3.8	23	4.7	22	3.9
有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	0	0.0	0	0.0	3	23.1	2	22.2	2	9.5	2	5.6	2	2.5	0	0.0	2	0.8	13	2.6	21	3.7
その他の不慮の事故	0	0.0	0	0.0	2	15.4	1	11.1	4	19.0	7	19.4	14	17.7	15	17.2	40	16.7	83	16.8	99	17.6

資料:健康福祉部「平成27年青森県保健統計年報」

不慮の事故による死亡数(平成27年)は493人となり、前年より69人減少しました。原因別構成比を見ると、「不慮の窒息」が24.5%と最も多く、次いで「不慮の溺死及び溺水」19.5%、「転倒・転落」19.1%の順となっています。世代別に見ると、60歳以上が全体の8割以上、80歳以上が全体の約半数となっています。

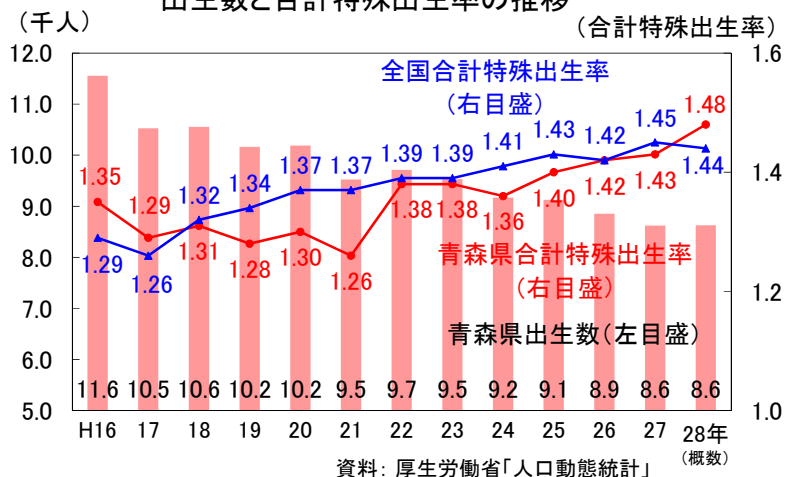


特定健康診査実施率は全国平均を下回っているものの、年々上昇し、全国との差も縮小しています。一方、特定保健指導実施率(特定健康診査の結果により生活習慣病の発症リスクが高い者に実施)は、全国平均を上回って推移しています。



肥満傾向児出現率は、全ての年齢において、全国を上回っています。

出生数と合計特殊出生率の推移



平成 28 年の出生数は 6 年ぶりに前年を上回ったほか、合計特殊出生率が 4 年連続で上昇し全国を上回りました。

※H28 年値は概数

その他の関連指標

項目		平成13年	平成17年	平成22年	平成27年	単位
成人の肥満者 (BMI=25以上) の割合	男	青森県	31.1	34.4	36.9	%
		全国	28.0	28.6	30.4	
	女	青森県	33.1	26.2	24.5	
		全国	21.6	22.0	21.1	
喫煙習慣のある人の割合	男	青森県	51.3	39.4	36.1	%
		全国	45.9	39.3	32.2	
	女	青森県	11.6	8.2	7.9	
		全国	9.9	11.3	8.4	
成人の食塩の摂取量 (1人1日当たり)	—	青森県 12.2	11.6	10.5	10.0	g/人・日
歩数の状況 (1日当たり) ※全国:20歳以上 青森県:15歳以上	男	青森県	7,188	7,347	6,037	歩/日
		全国	—	7,561	7,136	
	女	青森県	6,655	6,774	5,213	
		全国	—	6,526	6,117	
野菜の摂取量 (成人1人1日当たり)	—	青森県 280.0	280.0	265.0	293.6	g/人・日
飲酒習慣のある人の割合 ※飲酒習慣のある人 =週に3日以上飲酒し、飲酒日1日 当たり1合以上を飲酒する人	男	青森県	63.5	60.6	40.4	%
		全国	53.3	36.7	35.4	
	女	青森県	12.4	10.9	6.9	
		全国	9.1	7.3	6.9	

資料: 厚生労働省「国民健康・栄養調査」、健康福祉部「青森県県民健康・栄養調査」

※青森県の平成27年の数値は未公表(全国のみ公表)

～「県内総時間」を伸ばす視点～

「県内総時間」を伸ばしていくためには、次の項目が向上・改善するような取組を進めていくことが必要であり、参考となる指標により伸びしろを確認することとしています。

(1) 県民総時間

着目点	項目
平均寿命の延伸に影響	75歳未満がん年齢調整死亡率、心疾患（高血圧症を除く）による死亡率、脳血管疾患による死亡率、不慮の事故による死亡率、自殺による死亡率
生活習慣病発症に影響	成人の肥満者の割合、喫煙率、食塩摂取量、歩行数、野菜の摂取量、飲酒習慣者の割合
生活習慣病の早期発見・予防	特定健康診査実施率、特定保健指導実施率
児童生徒の健康状態	肥満傾向児出現率
出生の状況	合計特殊出生率

※個々の項目の指標については、「2平均寿命」を参照

(2) 県外からの来訪者などの滞在時間

着目点	項目	単位	H23	H24	H25	H26	H27	H28	出典
県外からの来訪者数	県外観光客の入込数	年 千人	4,989	5,476	5,308	5,935	6,341	—	観光国際戦略局
宿泊者数	県内宿泊施設の宿泊者数	年 千人	3,418	3,609	4,322	4,130	4,439	—	観光国際戦略局
宿泊者の動向	平均宿泊日数（県内）	年 泊	1.33	1.25	1.24	1.3	1.28	—	観光庁「宿泊旅行統計」
教育旅行による来訪者数	県外からの教育旅行宿泊者数	年 人	20,116	17,442	25,056	30,438	39,828	31,829	観光国際戦略局
国内外からの来訪者数	県内空港利用者数（チャーター便含む）	年度 千人	1,061	1,060	1,127	1,174	1,276	1,333	企画政策部
海外からの来訪者数	外国人延べ宿泊者数	年 人泊	27,600	39,390	57,130	69,670	109,900	145,370	観光庁「宿泊旅行統計」（H28は速報値）
海外からの来訪者数の動向	外国クルーズ船寄港数	年 隻	2	3	8	12	12	13	県土整備部

「県内総時間」を伸ばす視点について参考となる指標を見ると、「県民総時間」については、平均寿命が着実に延伸してきていることや、合計特殊出生率が改善傾向にあることなどによる増加が見込まれるほか、「県外からの来訪者の滞在時間」についても、外国人延べ宿泊者数や外国クルーズ船の寄港数が年々増加し過去最高を記録していることや、県外観光客の入込数や県内宿泊施設の宿泊者数の増加などにより、増加傾向にあるものと考えられます。

Chance Challenge Change
AOMORI



Good to buy, Good to visit and Good to live.

Aomori Brand

